

# R7 宮繕 国府支援学校 徳・国府

## 管理・職員室棟等解体工事（担い手確保型）

図面リスト								
通し番号	図番	名称	通し番号	図番	名称	通し番号	図番	名称
01	共 - 01	営繕工事共通仕様書 (1)	30	A - 25	建具表 (2)	49	E - 01	受変電設備 単線結線図 (管理・職員室棟)
02	共 - 02	営繕工事共通仕様書 (2)	31	A - 26	建具表 (3)	50	E - 02	受変電設備 単線結線図 (管理・職員室棟)
03	共 - 03	営繕工事共通仕様書 (3)	32	A - 27	詳細図 (1)	51	E - 03	幹線設備 1階平面図 (管理・職員室棟)
04	解特 - 01	解体工事特記仕様書 (1)	33	A - 28	詳細図 (2)	52	E - 04	幹線設備 (2) 1階平面図 (管理・職員室棟)
05	解特 - 02	解体工事特記仕様書 (2)	34	A - 29	詳細図 (3)	53	E - 05	動力設備 1階平面図 (管理・職員室棟)
06	A - 01	附近見取図・全体配置図・仮設計画図	35	A - 30	詳細図 (4)	54	E - 06	動力設備 2階平面図 (管理・職員室棟)
07	A - 02	配置図	36	A - 31	スクールバス車庫 詳細図	55	E - 07	動力設備 2階平面図 (管理・職員室棟)
08	A - 03	外部仕上表・内部仕上表 (1)	37	A - 32	外構撤去図	56	E - 08	電灯設備 1階平面図 (管理・職員室棟)
09	A - 04	内部仕上表 (2)	38	A - 33	外構詳細図	57	E - 09	電灯設備 2階平面図 (管理・職員室棟)
10	A - 05	内部仕上表 (3)	39	A - 34	撤去後配置図	58	E - 10	コンセント設備 1階平面図 (管理・職員室棟)
11	A - 06	1階平面図	40	A - 35	支障物件図	59	E - 11	コンセント設備 2階平面図 (管理・職員室棟)
12	A - 07	2階平面図	41	A - 36	概略工程表 (参考)	60	E - 12	弱電設備 1階平面図 (管理・職員室棟)
13	A - 08	屋根伏図				61	E - 13	弱電設備 2階平面図 (管理・職員室棟)
14	A - 09	立面図	42	S - 01	1階基礎・床伏図、リスト	62	E - 14	放送設備 1階平面図 (管理・職員室棟)
15	A - 10	断面詳細図 (1)	43	S - 02	2階梁伏図・リスト	63	E - 15	放送設備 2階平面図 (管理・職員室棟)
16	A - 11	断面詳細図 (2)	44	S - 03	屋根梁伏図・リスト	64	E - 16	防災設備 1階平面図 (管理・職員室棟)
17	A - 12	断面詳細図 (3)	45	S - 04	軸組図 (1)	65	E - 17	防災設備 2階平面図 (管理・職員室棟)
18	A - 13	断面詳細図 (4)	46	S - 05	軸組図 (2)	66	E - 18	電気設備 平面図 (スクールバス車庫)
19	A - 14	断面詳細図 (5)	47	S - 06	軸組図 (3)			
20	A - 15	展開図 (1)	48	S - 07	軸組図 (4)	67	P - 01	管工事 配置図 (管理・職員室棟)
21	A - 16	展開図 (2)				68	P - 02	管工事 1階平面図 (管理・職員室棟)
22	A - 17	展開図 (3)				69	P - 03	管工事 2階平面図 (管理・職員室棟)
23	A - 18	展開図 (4)				70	P - 04	管工事 スクールバス車庫平面図
24	A - 19	展開図 (5)						
25	A - 20	展開図 (6)				71	M - 01	撤去空調・換気機器表 (管理・職員室棟)
26	A - 21	展開図 (7)				72	M - 02	空調工事 1階平面図 (管理・職員室棟)
27	A - 22	1階天井伏図				73	M - 03	空調工事 2階平面図 (管理・職員室棟)
28	A - 23	2階天井伏図				74	M - 04	空調工事 屋根伏図 (管理・職員室棟)
29	A - 24	建具表 (1)				75	M - 05	空調工事 スクールバス車庫平面図

課長	副課長	課長補佐	課長補佐	係長	課員	担当



章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項
一章 一般 共通 事項		<p>3) 表示、掲示は次のとおり行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前調査結果の概要を公衆が見やすい場所に掲示する。</li> <li>「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ」を労働者及び周辺住民の見やすい場所に掲示する。</li> <li>作業に従事する労働者への注意事項を見やすい場所に掲示する。</li> <li>喫煙及び飲食の禁止並びに関係者以外の立入禁止について、作業場の見やすい箇所に掲示する。</li> </ul> <p>◎建設リサイクル法通知済証の掲示 受注者は、建設リサイクル法に基づく対象建設工事（特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が建設リサイクル法施行令で定める基準以上のもの）においては、工事現場の公衆の見やすい場所に工事着手日までに「建設リサイクル法通知済証」を掲示し、工事しゅん工検査が終了するまで存置しておかなければならない。 また、「建設リサイクル法通知済証」掲示後の全景写真は電子納品の対象書類とし、「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づき提出すること。なお、「建設リサイクル法通知済証」は契約締結後から工事着手日までの期間に発注者から支給することとする。</p> <p>◎資源の有効な利用の促進に関する法律（以下「資源有効利用促進法」という。）及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）に基づく対応は、以下のとおり行うこと。</p> <p>(1) 受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（H3.10.25建設省令第19号）第8条で規定される工事又は建設リサイクル法施行令第2条で規定される工事（以下「一定規模以上の工事」という。）において、コンクリート（二次製品を含む。）、土砂、砕石、加熱アスファルト混合物又は木材を工事現場に搬入する場合には、（一財）日本建設情報総合センターの建設副産物情報交換システム（以下「COBRIS」という。）により再生資源利用計画書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>(2) 受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係るの促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（H3.10.25建設省令第20号）第7条で規定される工事又は一定規模以上の工事において、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合には、COBRISにより再生資源利用促進計画書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>(3) 受注者は、上記計画書を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）すること。</p> <p>(4) 受注者は、上記計画書に変更が生じた場合は、速やかに計画を変更し、その変更の内容を監督員に報告すること。</p> <p>(5) 受注者は、工事完了後速やかにCOBRISにより再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>(6) 受注者は、上記計画書及び実施書を工事完成後5年間保存すること。</p> <p>(7) 受注者は、COBRISの入力において、資源の供給元及び搬出する副産物の搬出先について、その施設名、施設の種類及び住所を必ず入力すること。ただし、パージン材を使用する生コンクリート及び購入土を除くものとする。</p> <p>◎受領書の交付 受注者は、土砂を再生資源利用計画書に記載した搬入元から搬入したときは、法令等に基づき、速やかに受領書を搬入元に交付しなければならない。</p> <p>◎再生資源利用促進計画書を作成する上での確認事項等 受注者は、再生資源利用促進計画書の作成に当たり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更に関して発注者等が行った土壌汚染対策法等の手続き状況や、搬出先が盛土規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認しなければならない。 また、確認結果は再生資源利用促進計画書に添付し監督員に提出するとともに、工事現場において公衆の見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>◎建設発生土の運搬を行う者に対する通知 受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするとき、特記に土工事の記載がある場合は「建設発生土の処理」に定められた事項等（搬出先の名称及び所在地、搬出量）と、前項で行った確認結果を、委託した搬出者に対して、法令等に基づいて通知しなければならない。</p> <p>◎建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等 受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画書に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画書に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督員に写しを</p> <p>◎本工事に使用する建築材料、設備機材等（以下「建材等」という）は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとする。</p> <p>◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承認を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。</p> <p>◎県産木材の原則使用 (1) 受注者は、工事目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。</p>				<p>◎品質管理は、適切な時期に品質計画に基づき、確認、試験又は検査を行うこと。結果が管理値を外れるなど疑義が生じた場合は、品質計画にしたがって適切な処理を施すこと。また、その原因を検討し、再発防止のための必要な処置をとること。</p> <p>◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p> <p>◎本工事の施工及び管理にあたり法規上必要となる有資格者については、工事着手前に資格者名簿及びその証明書類等を監督員に提出すること。</p> <p>◎設計図書（各施工計画書を含む）に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。</p> <p>◎試験等によらなければ確認できない工事（製品）については、試験等計画書（施工計画書に記載）を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。</p> <p>◎排出ガス対策型建設機械 本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3.10.8 建設省経機発第249号 最終改正 平成14.4.1国総施第225号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装着することで排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等が分かる写真を監督員に提出するものとする。</p> <p>◎低騒音・低振動型建設機械 本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（国土交通省告示 平成13年4月9日改正）」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等、同規程に基づき指定された建設機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。</p> <p>◎特定自主検査 本工事で使用する建設機械（労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械）は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書（検査記録表）の写しを使用工種の施工計画書に添付し提出すること。</p> <p>◎不正軽油の使用禁止 受注者は、ディーゼルエンジン仕様の車両及び建設機械等を使用する場合は、地方税法（昭和25年法律第226号）に違反する軽油等を燃料として使用してはならない。 また、受注者は、県の徴収業務が行う使用燃料の採取調査に協力しなければならない。</p> <p>◎受注者は、当初請負対象金額（設計金額）が税込7千円未満の場合において、遠隔臨場の実施を希望する場合は、「営繕工事の遠隔臨場に関する試行要領」に基づき遠隔臨場を実施することができる。</p> <p>◎受注者は、当初請負対象金額（設計金額）が税込7千円以上の場合において、「営繕工事の遠隔臨場に関する試行要領」に基づき遠隔臨場を実施しなければならない。</p> <p>◎工事現場には、工事看板を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。</p> <p>◎受注者は、本工事において使用する工事看板・バリケード等については、県産木材を用いた木製品を優先して使用するよう努めなければならない。県産木材を購入した場合、受注者は、工事完了後「任意仮設における県産木材購入実績報告書」を監督員へ任意で提出すること。</p> <p>◎受注者は、監督員から渡される「技能労働者への適切な賃金水準の確保等に関するポスター（A3）」を現場関係者が見やすい場所に掲げるとともに、掲示状況を工事写真として提出しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する工事は対象外とする。 (1) 区画線工事、舗装工事、標識設置工事、照明灯工事 (2) 当初請負金額が200万円未満の工事</p> <p>◎受注者は仮設トイレを設置する場合、次のとおりとしなければならない。 ただし、特段の理由がある場合はこの限りではない。 ・当初請負対象金額（設計金額）3千円未満の工事 原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。 ・当初請負対象金額（設計金額）3千円以上の工事 原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。 受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。 なお、洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</p> <p>◎設計事務所による工事監理がある場合、受注者は、工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について、監督員、工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること。 また、工事しゅん工前には全ての設計変更箇所及び内容を監督員、工事監理業務受注者とともに、書面により確認すること。</p>		
13. 材料・製品等			14. 化学物質を発生する建築材料等		<p>(2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。 (a) 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材 (b) (a)以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材</p> <p>(3) 受注者は、請負代金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を施工計画書に記載すると共に、確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証証明書」の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎製材等（製材、集成材、合板、単板積層材）、フローリング、再生木質ボード（パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板）については、合法性に係る確認（「産地認証」及び「品質認証」を含む。）が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。 また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン（平成18年2月15日）」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法な木材であることの証明は不要とする。</p> <p>◎横仕等に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。</p> <p>◎県内産資材の原則使用 (1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。 なお、WTO対象工事については、県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。 (2) 受注者は、木材以外の建設資材について、県内産資材であることの別を施工計画書に記載するものとする。また、請負代金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を施工計画書に記載すると共に、確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>県内産資材（次のいずれかに該当するもの）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品</li> <li>徳島県内の工場で加工、製造された製品</li> </ol> <p>注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品（二次製品）であれば県内産資材として取り扱う。</p> <p>注2 県内企業が県外に立地した工場（自社工場）で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。</p> <p>注3 公共建築工事標準仕様書その他関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</p> </div> <p>◎県内企業調達建材等の優先使用 受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等（以下、「県内企業調達建材等」という。）を優先して使用するよう努めなければならない。また、県内企業調達建材等の別を工種別施工計画書に記載するものとする。 なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を工種別施工計画書に記載し、監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>◎県内産再生砕石の原則使用 受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第1項に基づく許可を有する施設（同法第15条の2の6第1項に基づく変更の許可において同じ。））で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。</p> <p>◎アスファルト舗装の材料 受注者は、加熱アスファルト混合物を使用するときは、原則として、「徳島県土木工用生アスファルト合材の品質審査要綱」に基づき工場認定を受けた県内の工場から出荷された合材を原則として使用しなければならない。</p> <p>◎本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びブステレンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (4) 塗料（塗り床を含む）は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (5) (1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>◎設計図書に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、横仕記載の「疑義に対する協議等」による。</p> <p>◎工事現場に監督員は常駐できないので、疑問点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、又は営繕課へ問い合わせ、工事に遅漏のないようにすること。</p>	15. 施工		
	特記				<p>工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事（担い手確保型）</p> <p>図面番号 共 ー 02</p> <p>図面名称 営繕工事共通仕様書 (2)</p> <p>縮尺 1：ー</p>	<p>徳島市雑賀町西開67-1 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097</p> <p>徳島県知事登録 第91093号 林 寛</p>		
		徳島県県土整備部営繕課						

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項															
一 章 一 般 共 通 事 項	21. 工事検査及び技術検査	<p>◎次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。</p> <table border="1"> <tr> <th>当初請負対象額</th> <th>一般入札工事</th> <th>低入札工事</th> </tr> <tr> <td>3千万円未満</td> <td>—</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>3千万円以上5千万円未満</td> <td>—</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>5千万円以上1億円未満</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> </table> <p>(注)低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。 一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。</p> <p>◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。</p> <p>◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。</p> <p>◎基礎杭工事を含む工事については、請負対象額にかかわらず、基礎杭工事了後、中間検査を実施する。</p> <p>◎外壁改修工事等において、足場が撤去されしゅん工検査時に検査員による出来形等の現場確認ができなくなるおそれがある場合は、当初請負対象額に関係なく、中間検査の実施について監督員と協議すること。</p>	当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事	3千万円未満	—	1回	3千万円以上5千万円未満	—	2回	5千万円以上1億円未満	1回	2回	1億円以上	2回	3回	25. 公共事業労務費調査	<p>◎当初請負対象金額（設計金額）が税込1,000万円以上の工事において、公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し調査団体に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。調査票等を提出した事業者を調査団体が事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。</p> <p>公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。</p> <p>受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には受注者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む）が前述と同様の義務を負う旨を定めなければならない。</p>				
	当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事																				
	3千万円未満	—	1回																				
	3千万円以上5千万円未満	—	2回																				
5千万円以上1億円未満	1回	2回																					
1億円以上	2回	3回																					
22. 完成図等	<p>◎電子納品：対象</p> <p>◎受注者は、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて調査設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品（以下「電子納品」という。）すること。</p> <p>◎提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竣工図（製本3部、電子データ2部）（サイズ：監督員の指示による）</li> <li>・工事写真（電子データ2部）</li> <li>・使用材料一覧表（竣工図表紙裏面に貼付、電子データ2部）</li> <li>・安全に関する資料</li> <li>・その他監督員が指示する図書（必要部数）</li> </ul> <p>◎しゅん工図は関係図面（データ貸与）を修正して作成すること。 しゅん工図データは、関係図面（データ貸与）を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式を0-R等に保存する。</p> <p>◎工事写真の電子データは完成写真、着手前、資機材、施工状況の順に整理する。 完成写真については、工事目的物の状態が、資機材、施工状況等については、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できること。</p> <p>◎工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>サイ ズ</th> </tr> <tr> <td>着 手 前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>施 工 中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>完 成 写 真</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> </table> <p>◎工事完成撮影は、別途指定がある場合を除き、専門家によらないものとする。</p> <p>◎既存埋設管等の状況について、現場と図面の相違が発覚した場合は竣工図に反映させること。</p>	区 分	サイ ズ	着 手 前	カラー、手札版又はサービスサイズ	施 工 中	カラー、手札版又はサービスサイズ	完 成 写 真	カラー、手札版又はサービスサイズ	26. 暴力団からの不当要求又は工事妨害の排除	<p>(1)受注者は、工事の施工に関し、暴力団等からの不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合（(2)に規定する場合は、下請人から報告があったとき）には、その旨を直ちに発注者に報告するとともに、併せて所轄の警察署に届けなければならない。</p> <p>(2)受注者は、本工事の一部を下請に付する場合、下請工事の施工に関して下請人が暴力団等からの不当介入を受けたときは、受注者にその旨を報告することを義務付けなければならない。</p> <p>(3)受注者は、発注者及び所轄の警察署と協力して不当介入の排除対策を講じなければならない。</p> <p>(4)受注者は、排除対策を講じたにもかかわらず、工期に遅れが生じるおそれがある場合には、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期内に工事が完成しないと認められる場合は、「徳島県公共工事標準請負約款」（以下「約款」という。）第22条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない。</p> <p>(5)受注者は、暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出しなければならない。</p> <p>(6)受注者は、前項被害により、工期に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期に遅れが生じると認められた場合は、約款第22条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない。</p>												
区 分	サイ ズ																						
着 手 前	カラー、手札版又はサービスサイズ																						
施 工 中	カラー、手札版又はサービスサイズ																						
完 成 写 真	カラー、手札版又はサービスサイズ																						
23. デジタル工事写真の 小黒板情報電子化	<p>◎受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事（以下、「対象工事」という）とすることができる。</p> <p>◎対象工事は、徳島県GALS/ECホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化の運用について（県土整備部）」に記載された全ての内容を適用することとする。</p>																						
24. 火災保険	<p>◎火災保険 本工事の着手に際し、火災保険等（火災保険、建設工事保険その他の保険（これに準ずるものを含む。））を請負額に応じて付保する。（標準請負契約約款 第55条）</p> <p>(1)対象物 工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）について付保する。</p> <p>(2)付保険外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。 ・杭及び基礎工事 ・コンクリート躯体工事 ・屋外付帯工事 ・その他実状を判断のうえ必要がないと認めた場合（外壁補修工事等）</p> <p>(3)付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事了時に、請負金額相当額を付保する。また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。</p> <p>(4)保険終期 工事完成期日に14日を加えた期日とする。なお、工期延伸した場合には保険の期間も延長する。</p> <p>(5)その他 ・付保する時期以降に出来高払を行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払の書類に添付する。 ・建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。</p>																						
	特記	徳島県県土整備部営繕課		工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事（担い手確保型）	図面番号	共 ー 03	<b>株式会社 象企画設計</b> <small>TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097 徳島市雑賀町西開67-1 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 寛</small>															
				図面名称	営繕工事共通仕様書 (3)	縮尺	1: -																



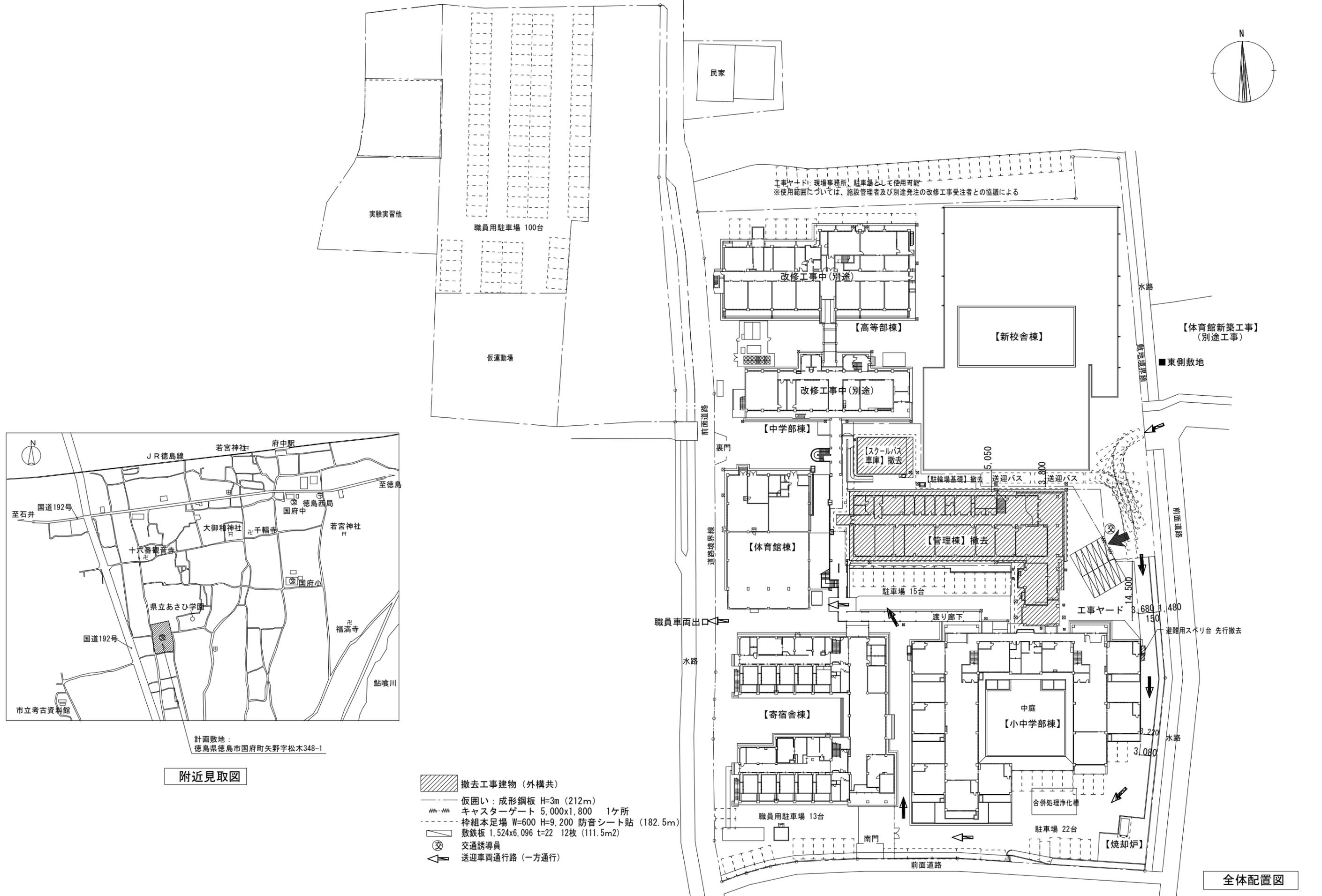
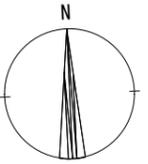
章	適用可否	項目	特記事項	章	適用可否	項目	特記事項	章	適用可否	項目	特記事項
4章	土工事	<p>1. 根切り</p> <p>○ 2. 排水</p> <p>○ 3. 埋め戻し及び盛土</p> <p>○ 4. 建設発生土の処理</p>	<p>◎周辺の状況、土質、地下水の状態等に適した工法を採用し、工事中の異常沈下、法面の滑動、その他による災害が発生しないよう、災害防止上必要な処置をすること。</p> <p>◎敷地内に埋設が予想される設備配管類等について十分調査し、支障がないようにすること。</p> <p>◎根切り底は、地盤をかく乱しないよう、手作業(深さ30cm程度)とするか、バケットに特殊アタッチメントを取りつけた機械掘りとする。なお、かく乱した場合は、自然地盤と同等以上の強度となるように適切な処置を定め、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>◎工事に支障を及ぼす雨水、わき水等は、適正な排水溝、集水ます等を設置し、支障がないようにすること。</p> <p>◎使用土は(A種・B種・C種・D種)とし、機器により締め固める。</p> <p>◎建設発生土を搬入する場合には、土壤検査結果を添付するものとし、「徳島県生活環境保全条例」の土壤基準に適合しないものについては、搬入することができない。 ただし、次の場合は検査結果の添付の必要はない。 (1) 公共工事間利用の場合で、監督員相互で同意がとれた場合 (2) 購入土(切込碎石、砂、真砂土等)である場合</p> <p>◎別途発注予定の同一敷地内における建築工事の現場発生土を本工事の埋戻しに使用することとしている。契約後、速やかに別途発注工事の建築工事と協議し、現場発生土の使用が可能となるよう調整を行うこと。</p> <p>◎余盛りは、土質に応じ監督員と協議の上、余盛り高さを決定すること。</p> <p>◎六面クロム溶出試験を(行う・行わない)。 行った場合、土壤環境基準以下であることを確認すると共に、試験結果(計量証明書)を監督員に提出するものとする。 六面クロム溶出試験は、「セメント及びセメント系固化工材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置」(平成12年3月31日建設第258号)の「六面クロム溶出試験実施要領(案)」により実施する。土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合、試験の結果、六面クロムの溶出量が土壤環境基準を超えた場合等は、監督員と協議するものとする。</p> <p>◎場内敷き均しとする。</p>								
5章	アスベスト含有建材の除去等	<p>○ 1. 一般事項</p> <p>○ 2. アスベスト含有成形板の除去</p>	<p>◎関係法令、都道府県の条例等を遵守すること。</p> <p>◎石綿ばく露防止対策等の実施内容を改標仕9.1.2(6)により見やすい場所に掲示すること。</p> <p>◎既存のアスベスト含有建材の分析結果は(・貸与する)・ない)</p> <p>◎事前の施工調査等を改標仕1.5.1及び大気汚染防止法により行うこと。 ・調査結果を石綿事前調査結果報告システムにより、労働基準監督署及び自治体に報告すること。 監督員へも結果を提出すること。 ・調査結果は3年間保存すること。 ・分析によりアスベスト含有調査を行う場合は、JIS A 1481-1Iによること。</p> <p>◎表示、掲示は次のとおり行うこと。 ・事前調査結果の概要を公衆が見やすい場所に掲示する。 ・「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ」を労働者及び周辺住民の見やすい場所に掲示する。 ・作業に従事する労働者への注意事項を見やすい場所に掲示する。 ・喫煙及び飲食の禁止並びに関係者以外の立入禁止について、作業場の見やすい箇所に掲示する。</p> <p>◎アスベスト粉塵濃度測定を(行う・行わない)。 ・濃度測定は「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部:光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。 ・測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。 ・報告書を( )部作成し監督員に提出すること。 ・測定場所及び箇所は図示による。測定時期( )</p> <p>◎施工計画 (1) 工事着手前に施工計画書(関係法令の作業計画内容を含む)を監督員に提出し、承諾を受けること。 (2) アスベスト除去工事に係る官公署他への手続きを遅延なく行うこと。</p> <p>◎アスベスト含有吹付け材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出する。</p> <p>◎養生等 (1) 建築物外周部で除去作業を行う場合の仮囲いの仕様は以下による。 外部足場(種類: , 仕様 帆布, D= cm, シート種類: ) 仮囲い高さ: H= m (2) 建築物内部で除去作業を行う場合は、建具等を全て閉じた状態で行う。閉じることの出来ない開口部の養生方法及び解体用仮設の仕様は下記による。 内部足場(種類: 脚立足場) 養生種別(養生テープ、プラスチックシート)</p> <p>◎工法 (1) 除去は、アスベストを含まない内装材及び外部建具の撤去にさきがけて行うこと。 (2) 除去は、破壊又は破断を伴わない方法で行うものとし、原形のまま、「手ばらし」とする。 建築物外部の成形板を除去する場合も同様とする。 なお、やむを得ず切断、破砕等をしなければならない場合は、監督員と協議のうえ、常時湿潤化した状態で作業を行う。 ただし、アスベストを含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離(負圧不要)を行う。 建物から取り外した廃材を湿潤化のうえ、原形のまま保管・運搬できるよう十分な大きさのフレキシブルコンテナバッグや車両を用意すること。</p>								
		特記	徳島県県土整備部営繕課			工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事(担い手確保型)	図面番号	解特 - 02	株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4880 FAX 088-661-4097 徳島市雑賀町西開67-1 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 寛	
						図面名称	解体工事特記仕様書 (2)	縮尺	1: -		

◎除去箇所一覧表

階数	室名	箇所	建 材 種 別	面積	調査方法
1・2	全室		天井:不燃ボードt=9(みなし含有)	1.521㎡	みなし

◎除去が完了したときは、アスベスト等に関する知識を有する者等が除去を完了したことを確認し、監督員に報告すること。

◎施工記録等  
(1) 施工記録報告書及び特定粉じん排出等作業完了報告書作成し、監督員に提出すること。  
(2) 作業計画による作業の記録は、3年間保存すること。



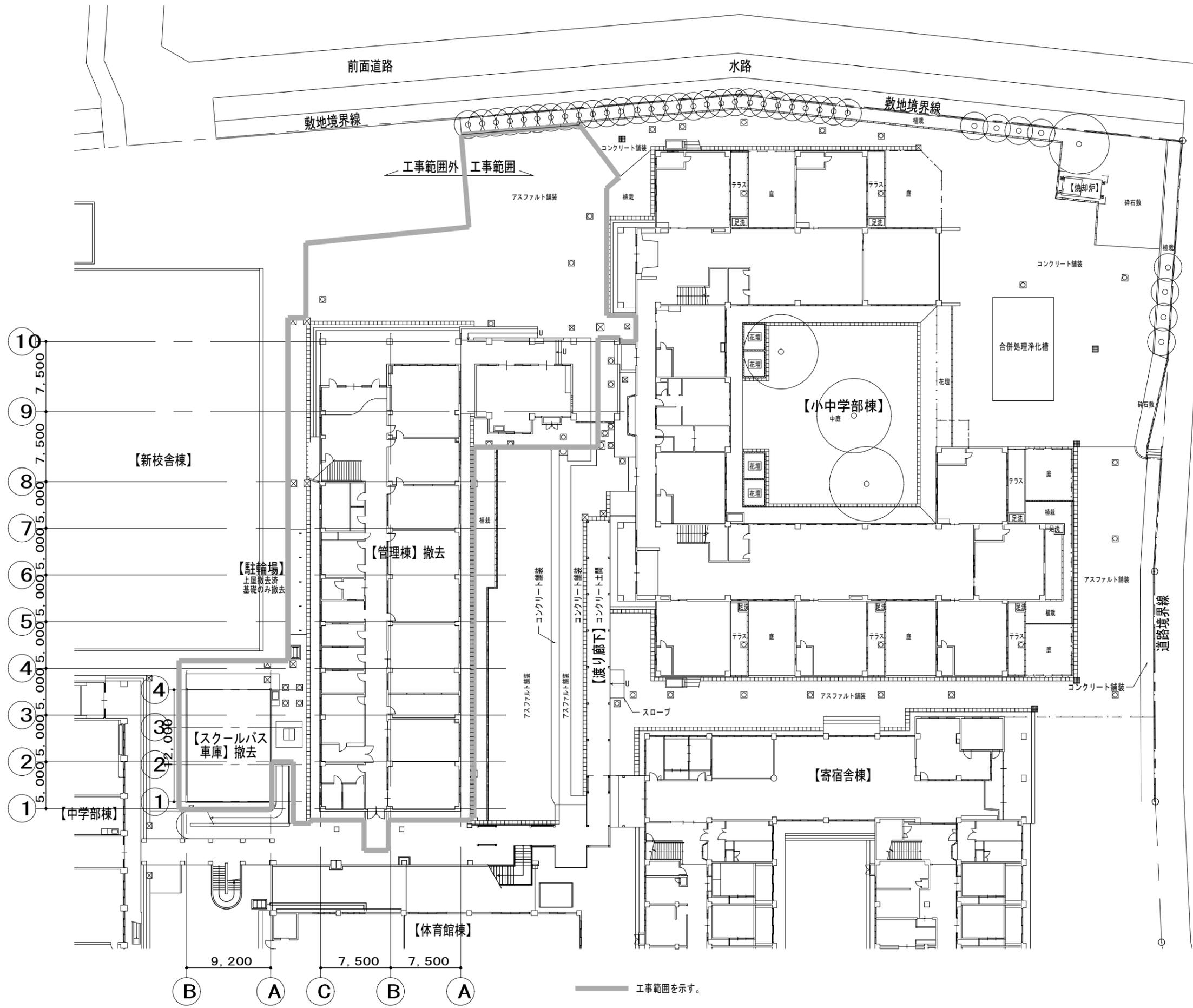
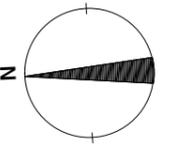
計画敷地：  
徳島県徳島市国府町矢野字松木348-1

附近見取図

- 撤去工事建物（外構共）
- 仮囲い：成形鋼板 H=3m (212m)
- キャスターゲート 5,000x1,800 1ヶ所
- 枠組本足場 W=600 H=9,200 防音シート貼 (182.5m)
- 敷鉄板 1,524x6,096 t=22 12枚 (111.5m<sup>2</sup>)
- 交通誘導員
- 送迎車両通行路（一方通行）

全体配置図

<p>特記</p>	<p>徳島県県土整備部営繕課</p>	<p>工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事（担い手確保型）</p> <p>図面名称 附近見取図・全体配置図・仮設計画図</p>	<p>図面番号 A - 01</p> <p>縮尺 1 : 600</p>	<p><b>株式会社 象企画設計</b></p> <p>徳島市雑賀町西開67-1 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097</p> <p>一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴</p>
-----------	--------------------	---	--------------------------------------	--



特記

徳島県土整備部宮崎課

工事名称 R7宮崎 国府支援学校 徳・国府  
管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)  
図面名称 配置図

図面番号 A-02  
縮尺 1:300

株式会社 象企画設計  
徳島市雑賀町西開67-1 TEL 088-661-4080  
一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 FAX 088-661-4097  
一級建築士登録 第86203号 林 貴

外部仕上表・外部金物・その他

項目	仕上	項目	仕上
屋根	コンクリートスラブの上アスファルト防水、軽量コンクリート t=70、伸縮目地：クラックタイト W=15@3,000	ルーフトレイン	堅型 鑄鉄製 100φ
外壁	コンクリート打放しの上モルタル t=30 刷毛引き吹付タイル、一部二丁掛けタイル貼、中空セメント板 t=20 アクリルリシン吹付	軒天	モルタル金ゴテ押え VP塗
袖壁	床：防水モルタル金ゴテ押え	ピロティ	床：磁器質タイル、柱型：二丁掛タイル、天井：フレキシブルボード t=4の上吹付仕上
建具	アルミサッシ、ステンレスサッシ、スチールドア	犬走り	モルタル金ゴテ押え
縦樋	白ガス管 114.3φ OP塗、カラーVP 100φ		

内部仕上

※：アスベストのみなし含有建材を示す。

階	室名	SL (FLより)	FL	CH	内装制限	床	仕上代	幅木	壁	天井	廻縁	備考	凡例
1階	玄関	50	-100	2,830		仕上	50	人造石研出し	モルタル金ゴテ押え t=20 塗装仕上	不燃ボード t=9 ※	-	下足箱	下地 RC : 鉄筋コンクリート EOP : 押出成形セメント板 W : 木造 LGS : 軽量鉄骨
						下地		H=100	コンクリート	軽量鉄骨		カーテンレール	
	ホール	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	-	案内板、掲示板、下足箱、収納棚、展示ケース	材料 SUS : ステンレススチール MDF : 中密度繊維板 けいカル板 : 無石棉セメント けいカルシウム板 化粧けいカル板 : 化粧無石棉セメント けいカルシウム板
						下地		H=100	コンクリート	軽量鉄骨		カーテンレール	
	廊下	50	±0	2,500		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	-	掲示板	GB-R : 石膏ボード GB-D : 化粧石膏ボード GB-S : 耐水石膏ボード GB-F : 強化石膏ボード DR : 岩綿吸音板 GR : グラスウール FP : 発泡スチロール
						下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨		カーテンレール	
	事務室	50	±0	3,000		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	-	流し台 W=1,200、鏡	塗料 EP : 合成樹脂 エマルジョンペイント
						下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨		カーテンレール	
	校長室	50	±0	3,000		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	-	壁面収納、鏡	EP-G : つや有り合成樹脂 エマルジョンペイント
						下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨		カーテンレール	
	応接室	50	±0	3,000		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	-		OS : オイルステイン UC : ポリウレタン DP : 耐熱性塗料
						下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨		カーテンレール	
	保健室	50	±0	3,000		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	-	カウンター収納、鏡	路号 HL : ヘアライン
						下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨		カーテンレール	
	普通教室 (高等部3の7)	50	±0	3,000		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	-	黒板、掲示板	路号 SL : スラブ天端面 FL : 各階基準床面 CH : 天井高
						下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨		カーテンレール	
	リネン室	50	±0	3,000		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	-	壁面収納	
						下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨		カーテンレール	
	TV共聴室	50	±0	3,000		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	-	カウンター	
						下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨		カーテンレール	
普通教室 (高等部3の6)	50	±0	3,000		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	-	収納棚、黒板、掲示板		
					下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨		カーテンレール		
普通教室 (高等部3の5)	50	±0	3,000		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	-	収納棚、黒板、掲示板		
					下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨		カーテンレール		
前室	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP	不燃ボード t=9 ※	-	カーテンレール		
					下地		H=100	コンクリート	軽量鉄骨				
倉庫2	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP	不燃ボード t=9 ※	-			
					下地		H=100	コンクリート	軽量鉄骨				
休憩室	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP	不燃ボード t=9 ※	-	カーテンレール		
					下地		H=100	コンクリート	軽量鉄骨				
パソコン室	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	ベニア t=6 目透し貼 OS、一部有孔ベニア t=6 目透し貼 OS	不燃ボード t=9 ※	-	スチールパーティション		
					下地		H=100	コンクリート、CB	軽量鉄骨		カーテンレール		
技師室	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP	不燃ボード t=9 ※	-			
					下地		H=100	コンクリート、CB	軽量鉄骨		カーテンレール		
書庫	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP	不燃ボード t=9 ※	-			
					下地		H=100	コンクリート、CB	軽量鉄骨		カーテンレール		
地域の教育相談 センター	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP	不燃ボード t=9 ※	-			
					下地		H=100	コンクリート、CB	軽量鉄骨		カーテンレール		
物置	50	±0	2700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP	不燃ボード t=9 ※	-	収納棚		
					下地		H=100	コンクリート、CB	軽量鉄骨		カーテンレール		

特記	徳島県土整備部営繕課	工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号 A - 03	株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097 徳島市西町西開67-1 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
		図面名称 外部仕上表・内部仕上表 (1)	縮尺 1 : NONE	

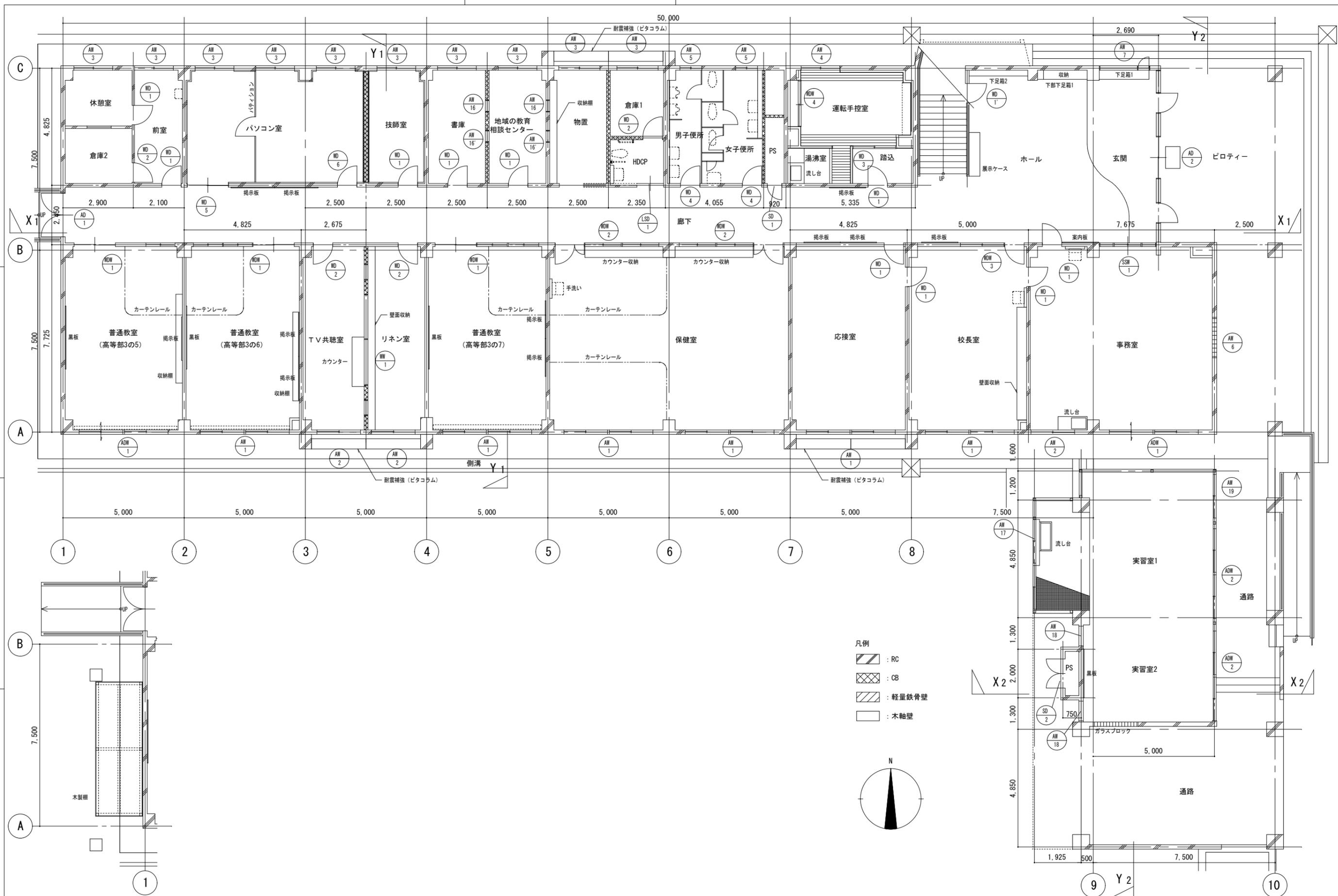
内 部 仕 上

※：アスベストみなし含有建材を示す。

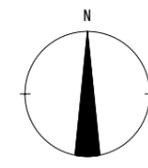
階	室 名	SL (FLより)	FL	CH	内装制限	床	仕上代	幅 木	壁	天 井	廻 縁	備 考	凡 例
1階	HDPC	50	±0	2,700		仕上	50	陶器質タイル	陶器質タイル 100角	不燃ボード t=9 ※	—	鏡	下地 RC : 鉄筋コンクリート EOP : 押出成形セメント板
						下地		H=100	コンクリート、CB	軽量鉄骨			
	倉庫1	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP	不燃ボード t=9 ※	—	カーテンレール	W : 木造 LGS : 軽量鉄骨
						下地		H=100	コンクリート、CB	軽量鉄骨			
	男子便所	50	±0	2,600		仕上	50	陶器質タイル	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、腰壁：陶器質タイル 100角	不燃ボード t=9 ※	—	配管棚：人造石研ぎ出し、トイレブース：ポリ合板	SUS : ステンレススチール MDF : 中密度繊維板
						下地		H=100	コンクリート	軽量鉄骨		鏡	けいカル板 : 無石練セメント けいカルシウム板
	女子便所	50	±0	2,600		仕上	50	陶器質タイル	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、腰壁：陶器質タイル 100角	不燃ボード t=9 ※	—	配管棚：人造石研ぎ出し、トイレブース：ポリ合板	化粧けいカル板 化粧無石練セメント けいカルシウム板
下地							H=100	コンクリート、CB	軽量鉄骨		鏡		
湯沸室	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	—	流し台	GB-R : 石膏ボード GB-D : 化粧石膏ボード GB-S : 耐水石膏ボード GB-F : 強化石膏ボード	
					下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨				
運転手控室	350	+300	2,400		仕上	350	ヨセ	ベニア t=6 聚楽塗	不燃ボード t=9 ※	—		DR : 難燃樹脂板 GW : グラスウール FP : 発火床下地	
					下地			コンクリート、木	軽量鉄骨				
実習室1・2	50	±0	2,850・3,150		仕上	50	モルタル	モルタル金ゴテ押え VP、けいカル板 t=12、一部ガラスブロック	GB-R t=9.5 EP	—	流し台、黒板	塗料	
					下地		H=100	コンクリート、鉄骨	軽量鉄骨		カーテンレール	EP : 合成樹脂 エマルジョンペイント	
男子更衣室	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP	不燃ボード t=9 ※	—		EP-G : つや消合成樹脂 エマルジョンペイント	
					下地		H=100	コンクリート	軽量鉄骨				
女子更衣室	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP	不燃ボード t=9 ※	—		OS : オイルステイン UC : ポリウレタン DP : 耐油性塗料	
					下地		H=100	コンクリート	軽量鉄骨				
男子便所 (2)	50	±0	2,700		仕上	50	陶器質タイル	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、腰壁：陶器質タイル 100角	不燃ボード t=9 ※	—	配管棚：人造石研ぎ出し、トイレブース：ポリ合板	略号	
					下地		H=100	コンクリート	軽量鉄骨		鏡	HL : ヘアライン	
女子便所 (2)	50	±0	2,700		仕上	50	陶器質タイル	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、腰壁：陶器質タイル 100角	不燃ボード t=9 ※	—	配管棚：人造石研ぎ出し、トイレブース：ポリ合板	略号	
					下地		H=100	コンクリート	軽量鉄骨		鏡	SL : スラブ天端面 FL : 各層基準床面 CH : 天井高	
図書室	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP	不燃ボード t=9 ※	—	カーテンレール		
					下地		H=100	コンクリート	軽量鉄骨				
フリールーム	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP	不燃ボード t=9 ※	—	ブース (上部木製、下部パーティション)		
					下地		H=100	コンクリート	軽量鉄骨		木製ブース		
男子便所 (1)	100	-50	2,550		仕上	50	陶器質タイル	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、腰壁：陶器質タイル 100角、けいカル板 t=6	不燃ボード t=9 ※	—	配管棚：人造石研ぎ出し、トイレブース：ポリ合板		
					下地		H=100	コンクリート、CB、軽量鉄骨	軽量鉄骨		鏡		
女子便所 (1)	50	±0	2,700		仕上	50	陶器質タイル	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、腰壁：陶器質タイル 100角	不燃ボード t=9 ※	—	配管棚：人造石研ぎ出し、トイレブース：ポリ合板		
					下地		H=100	コンクリート、CB	軽量鉄骨		棚、鏡		
高等部教材室	50	±0	3,200		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、GB-R t=12.5	不燃ボード t=9 ※	—	木製棚		
					下地		H=100	コンクリート、軽量鉄骨	軽量鉄骨				
作業室	50	±0	3,200		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、スチールパーティション	不燃ボード t=9 ※	—	木製ベンチ、木製棚		
					下地		H=100	コンクリート	軽量鉄骨				
普通教室 (高等部3の4)	50	±0	3,000		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	—	流し台、黒板、掲示板		
					下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨		カーテンレール		
普通教室 (高等部3の3)	50	±0	3,000		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	—	黒板、掲示板		
					下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨		カーテンレール		
普通教室 (高等部3の2)	50	±0	3,000		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	—	黒板、掲示板		
					下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨		カーテンレール		
普通教室 (高等部3の1)	50	±0	3,000		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、一部ベニア t=6 目透し貼 AEP	不燃ボード t=9 ※	—	黒板、掲示板		
					下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨				
小作業室	50	±0	3,000		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP、スチールパーティション	不燃ボード t=9 ※	—	黒板、掲示板		
					下地		H=100	コンクリート、木	軽量鉄骨				
準備室	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	モルタル金ゴテ押え t=20 OP	不燃ボード t=9 ※	—			
					下地		H=100	コンクリート、CB	軽量鉄骨				
放送室	50	±0	2,700		仕上	50	木製 OS	ベニア t=6 目透し貼 OS、一部有孔ベニア t=6 目透し貼 OS	不燃ボード t=9 ※	—	黒板		
					下地		H=100	コンクリート、CB	軽量鉄骨				

特記	徳島県土木整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	A - 04	株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097 徳島市西町西開67-1 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
		図面名称	内部仕上表 (2)	縮尺	1 : NONE	



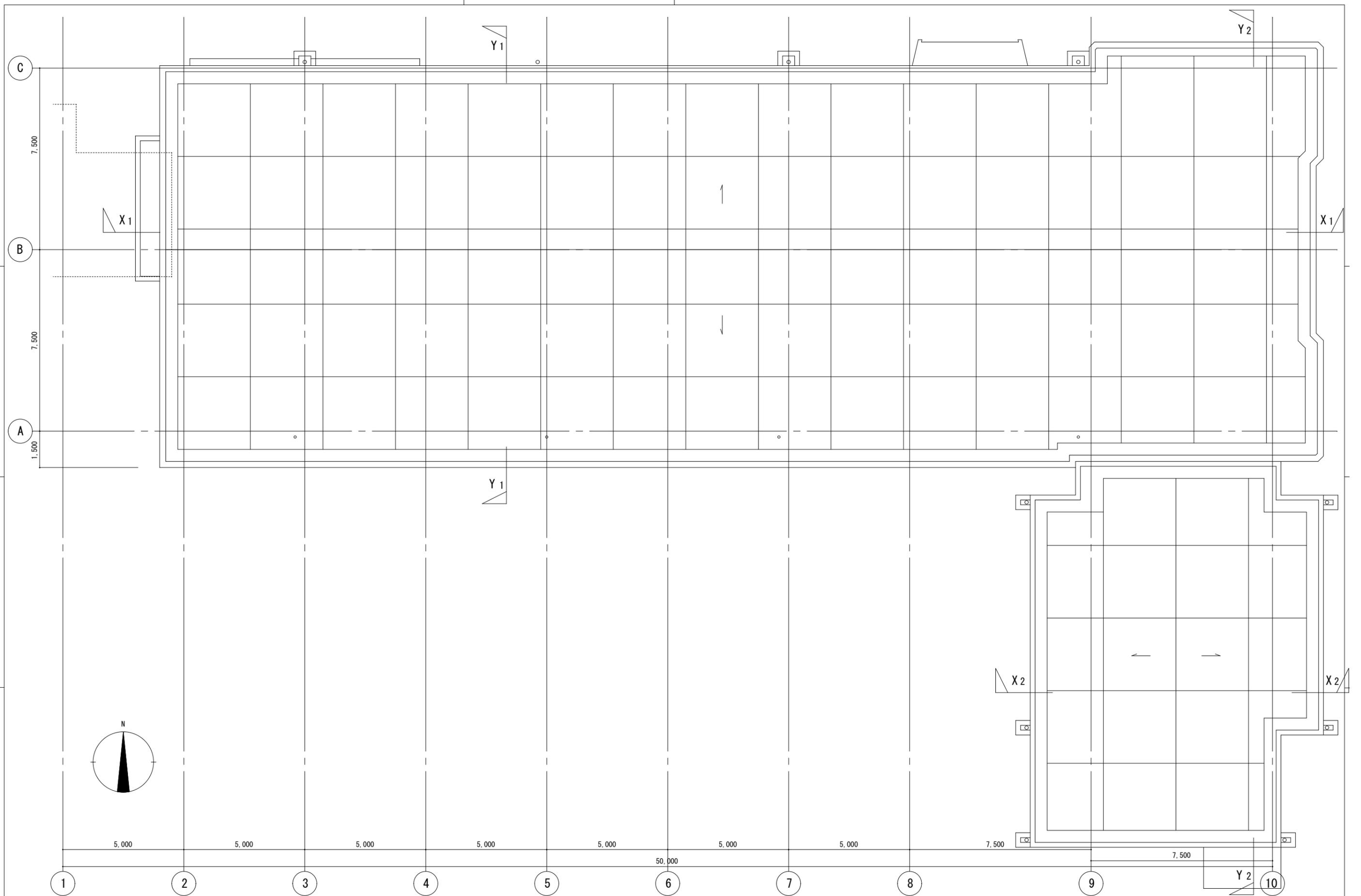


- 凡例
- : RC
  - : CB
  - : 軽量鉄骨壁
  - : 木軸壁



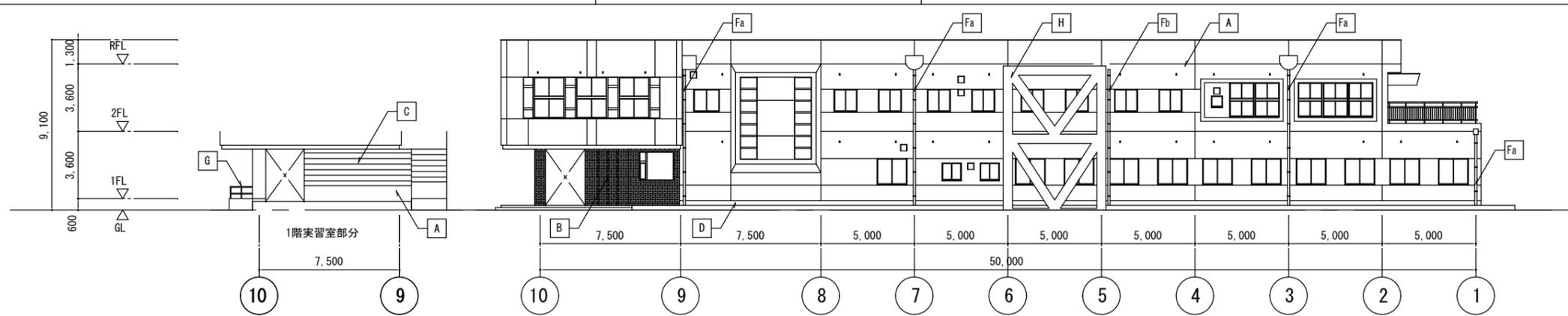
<p>特記</p> <p>徳島県県土整備部営繕課</p>	<p>工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)</p> <p>図面名称 1階平面図</p>	<p>図面番号 A-06</p> <p>縮尺 1:100</p>	<p>株式会社 象企画設計</p> <p>徳島市西町西開67-1 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097</p> <p>一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴</p>
------------------------------	--	----------------------------------	--



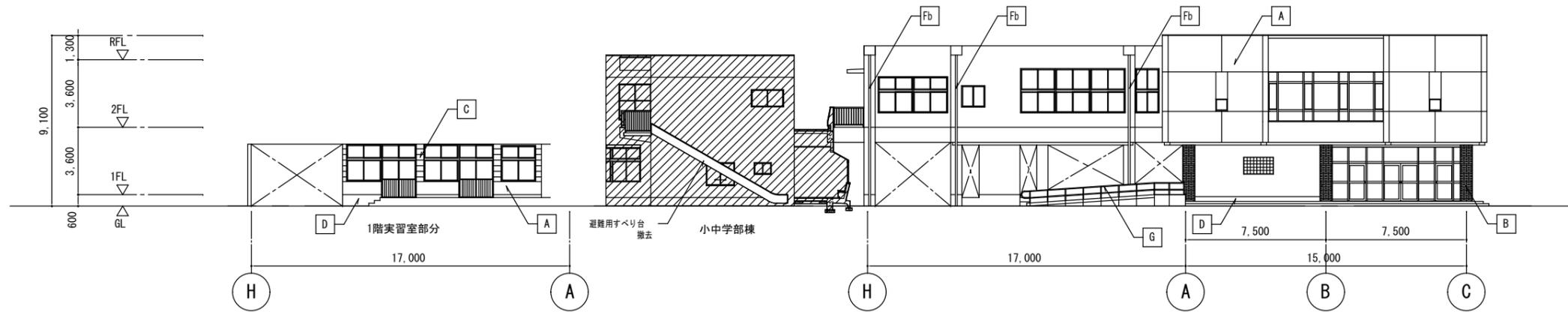


<p>特記</p> <p>徳島県土整備部営繕課</p>	<p>工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)</p> <p>図面名称 屋根伏図</p>	<p>図面番号 A - 08</p> <p>縮尺 1 : 100</p>	<p><b>株式会社 象企画設計</b></p> <p>徳島市雅賀町西開67-1 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097</p> <p>一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴</p>
-----------------------------	---	--------------------------------------	--

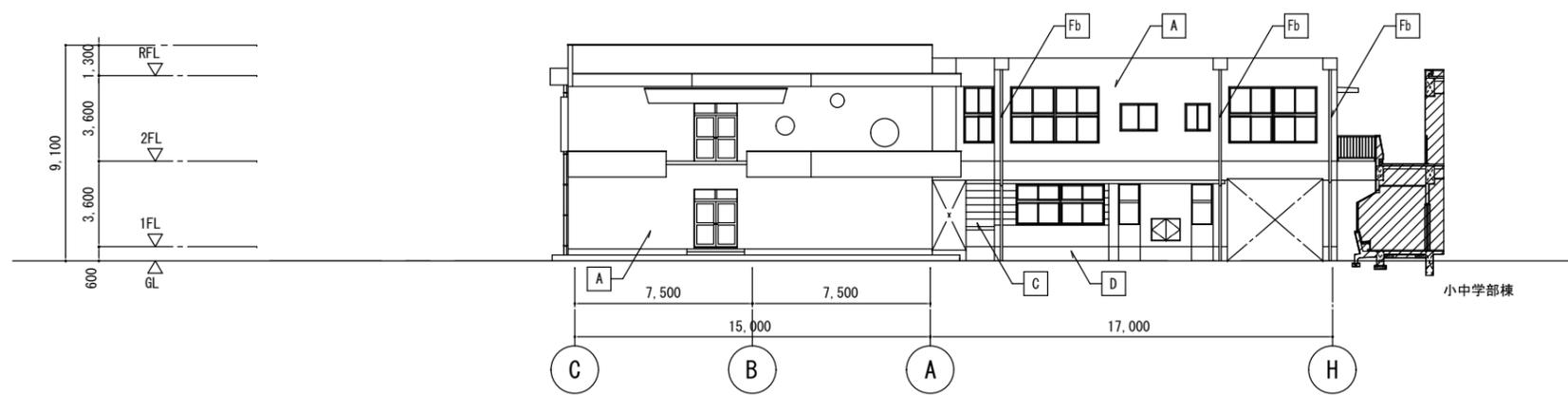
記号	仕上
A	外壁：コンクリート打放しの上モルタル t=30 刷毛引き吹付タイル
B	外壁：二丁掛けタイル貼
C	外壁：中空セメント板 t=20 アクリルリシン吹付
D	巾木：モルタル金ゴテ
E	バルコニー手摺：亜鉛鍍鋼管 OP塗
Fa	縦樋：白ガス管 114.3φ OP塗
Fb	縦樋：カラーVP 100φ
G	スロープ手摺：ステンレス ヘアライン仕上
H	耐震補強（ビタコラム）



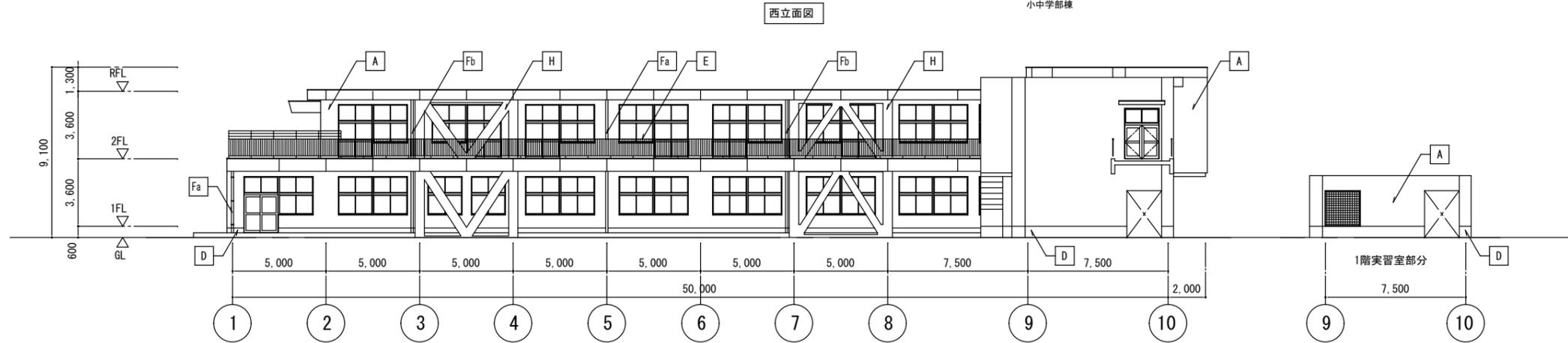
北立面図



東立面図



西立面図



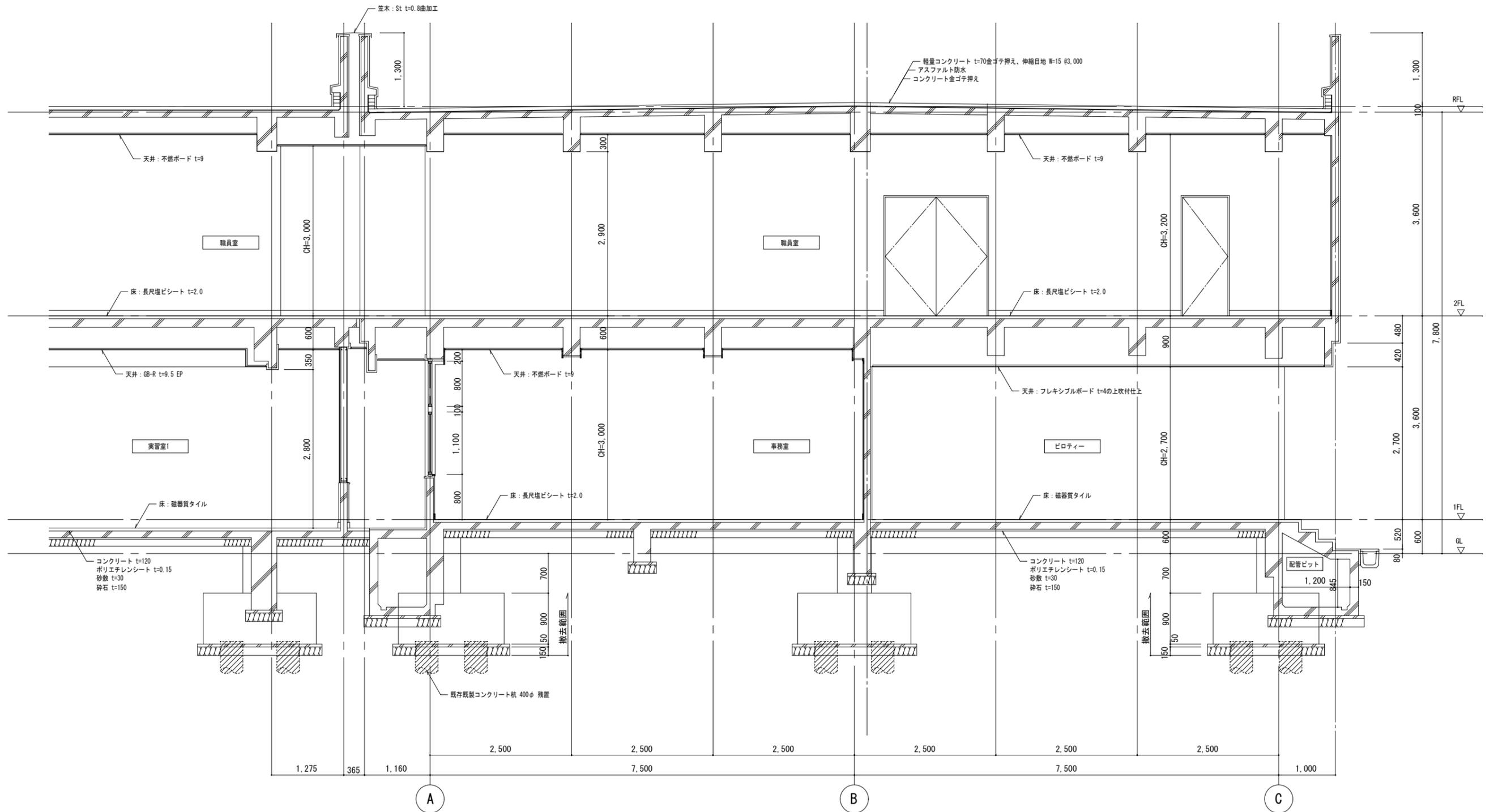
南立面図

▨ : 工事範囲外を示す

特記	徳島県県土整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事（担い手確保型）	図面番号	A - 09	株式会社 象企画設計 TEL 089-661-4080 FAX 089-661-4097 徳島県知事登録 第91093号 林 貴
			図面名称	立面図	縮尺	

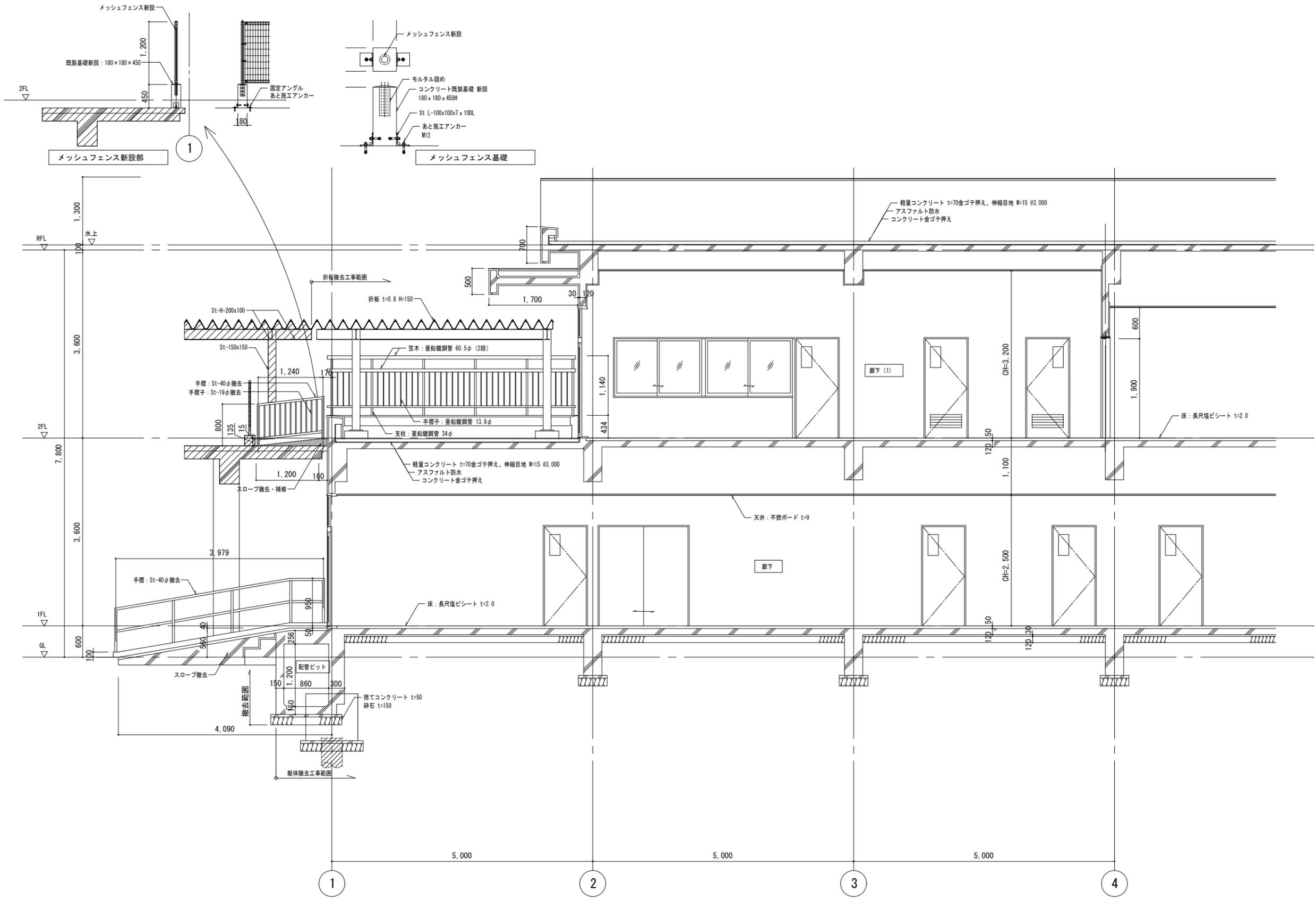






Y2-Y2 断面詳細図

<p>特記</p> <p>徳島県土整備部営繕課</p>	<p>工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)</p> <p>図面名称 断面詳細図 (3)</p>	<p>図面番号 A - 12</p> <p>縮尺 1 : 50</p>	<p>株式会社 象企画設計</p> <p>TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097</p> <p>徳島市西町西開67-1 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴</p>
-----------------------------	--	-------------------------------------	--

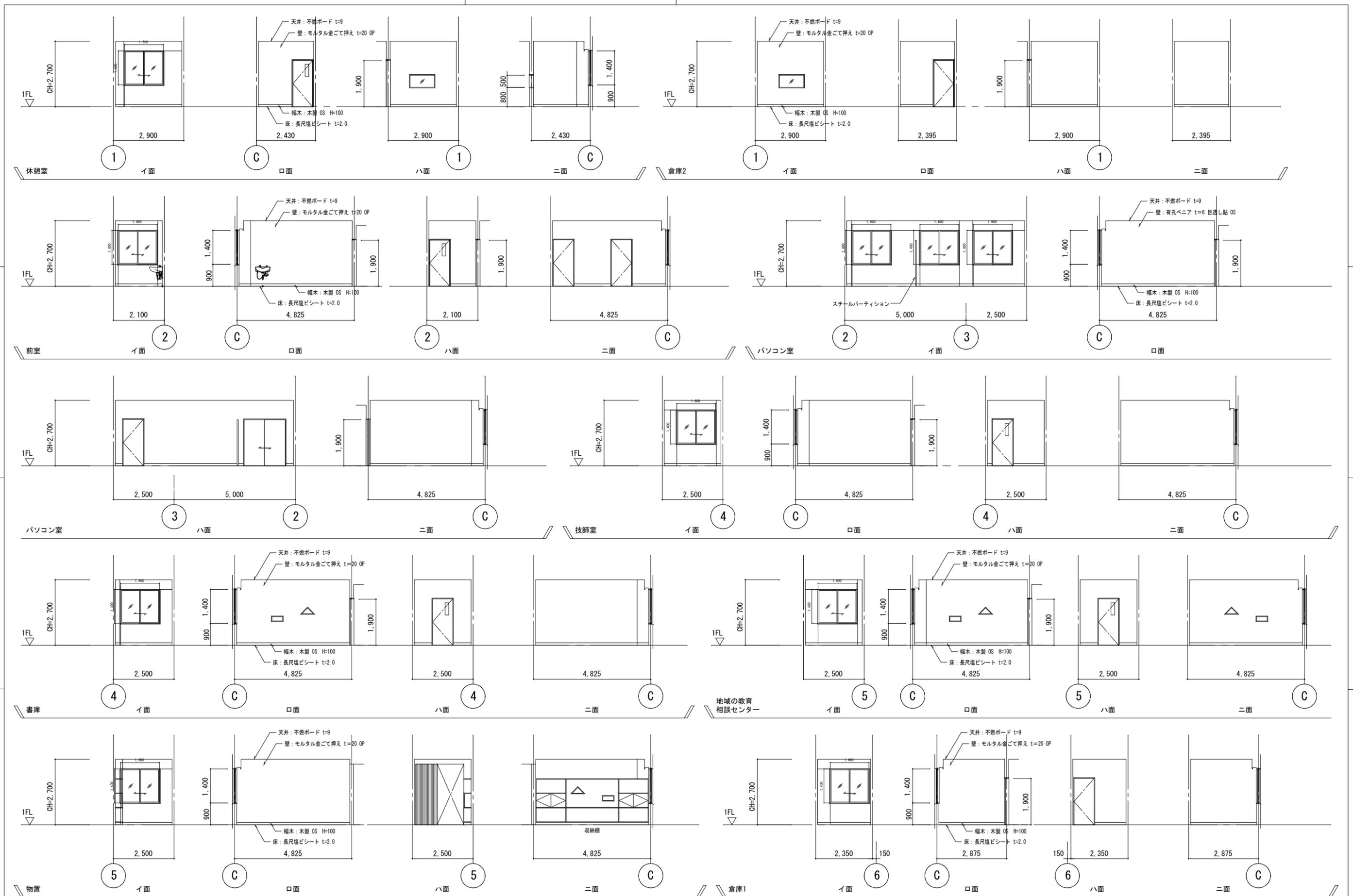


撤去範囲外を示す

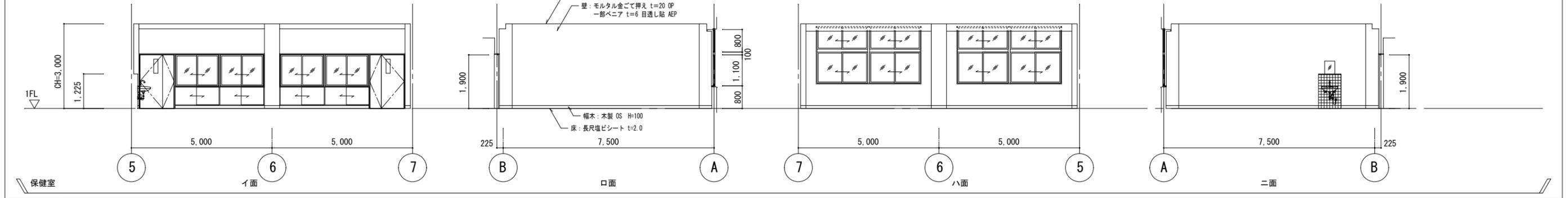
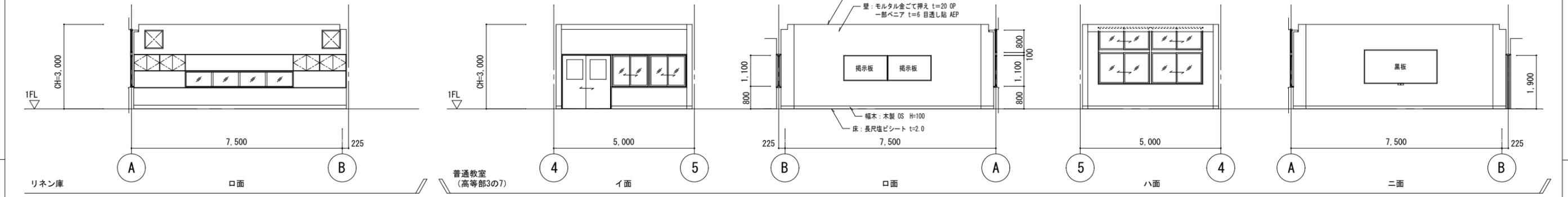
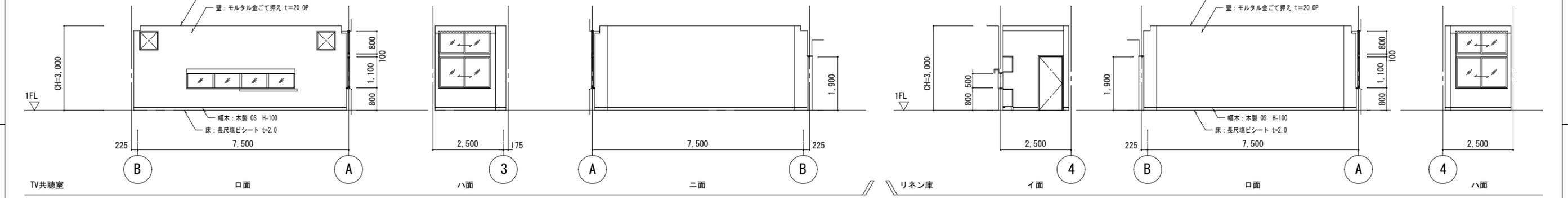
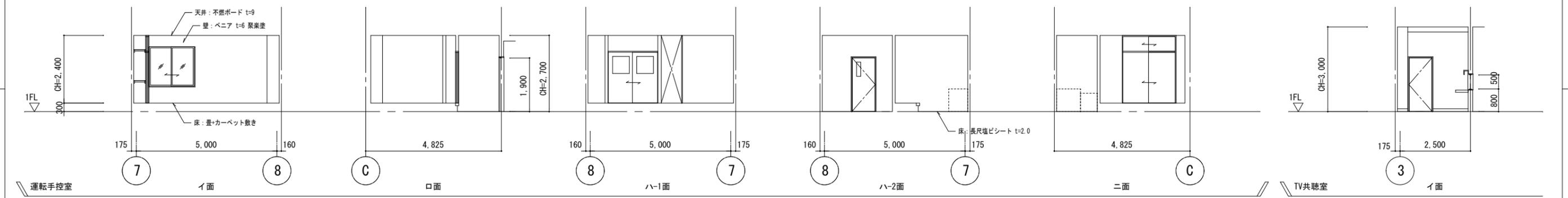
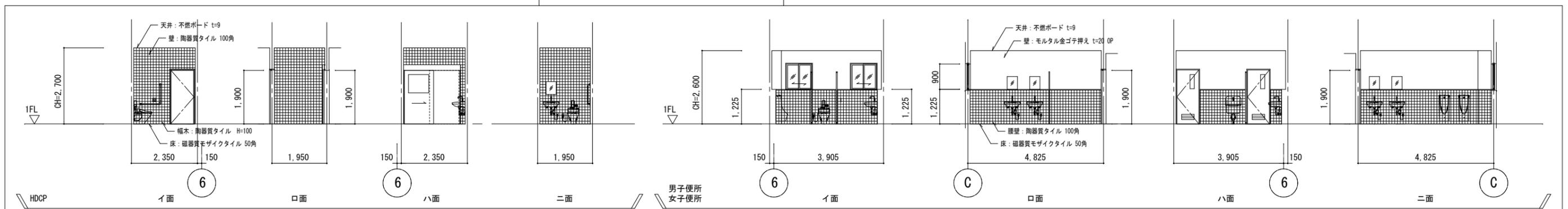
X-X 断面詳細図

<p>特記</p>	<p>徳島県土木整備部管轄課</p>	<p>工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)</p> <p>図面名称 断面詳細図 (4)</p>	<p>図面番号 A - 13</p> <p>縮尺 1 : 50</p>	<p>株式会社 象企画設計</p> <p>徳島市雑賀町西開67-1 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097</p> <p>一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 實</p>
-----------	--------------------	--	-------------------------------------	---

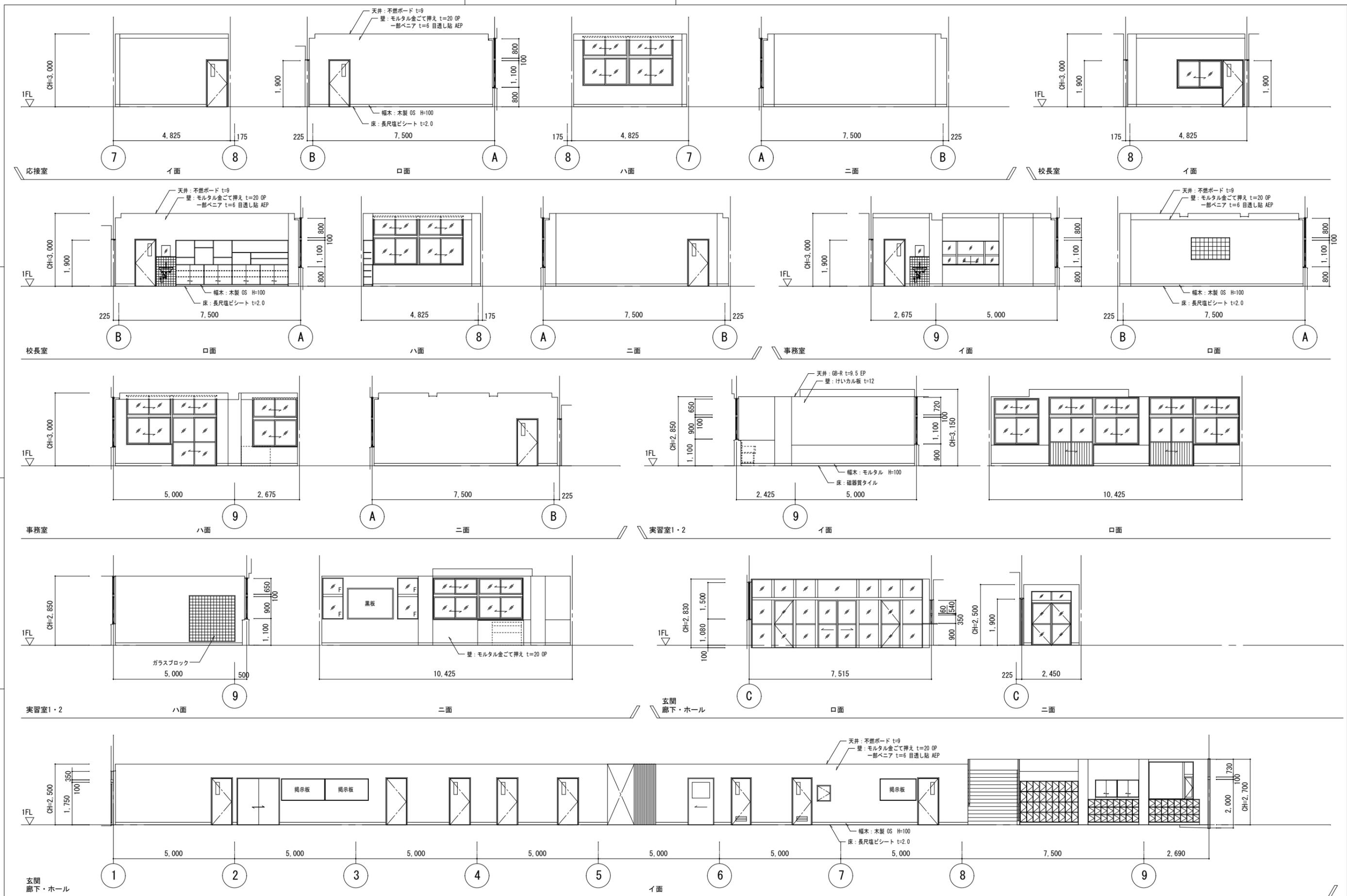




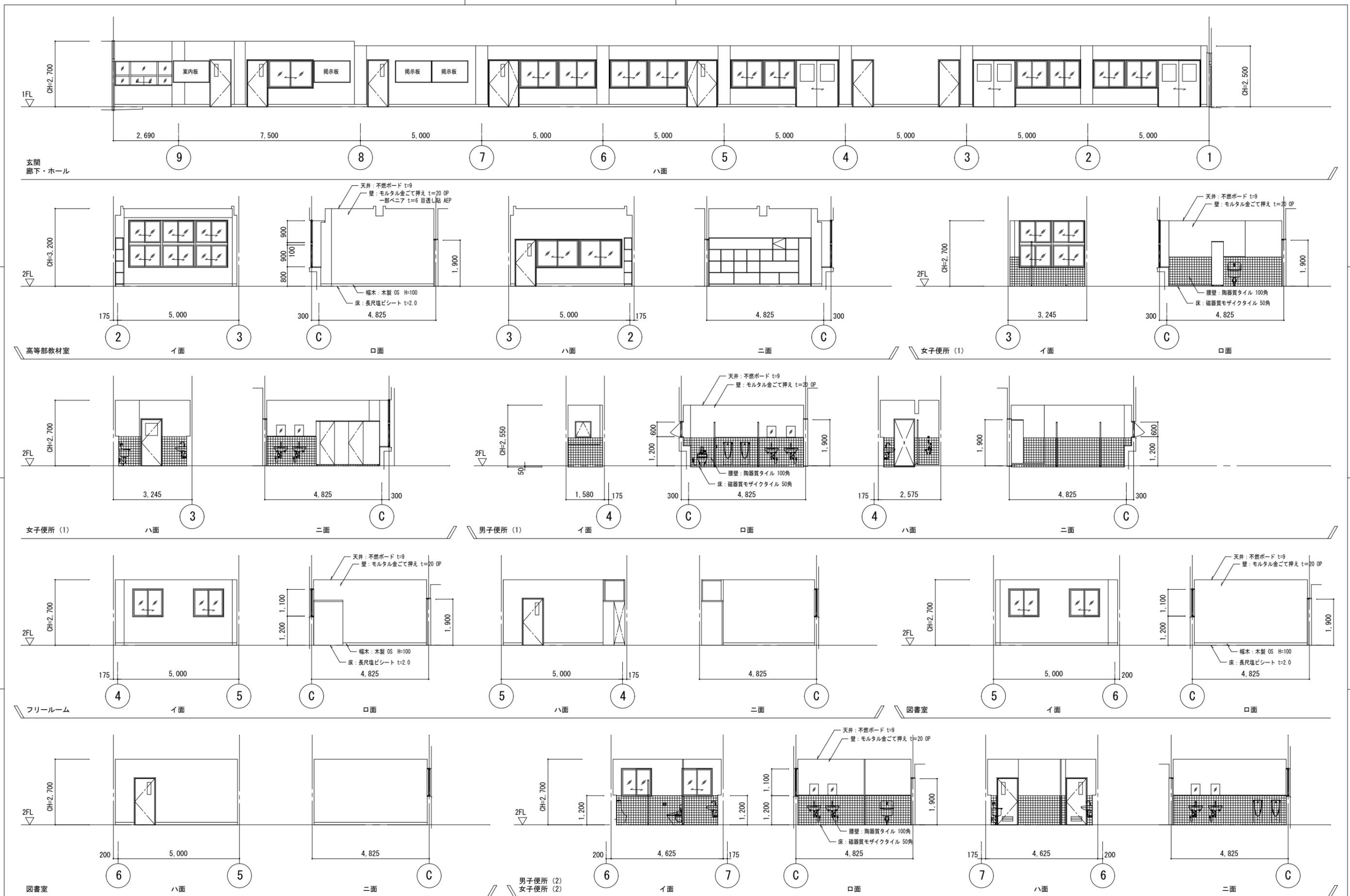
特記	徳島県土整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	A - 15	株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4080 徳島市西町西開67-1 FAX 088-661-4097 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
		図面名称	展開図 (1)	縮尺	1: 100	



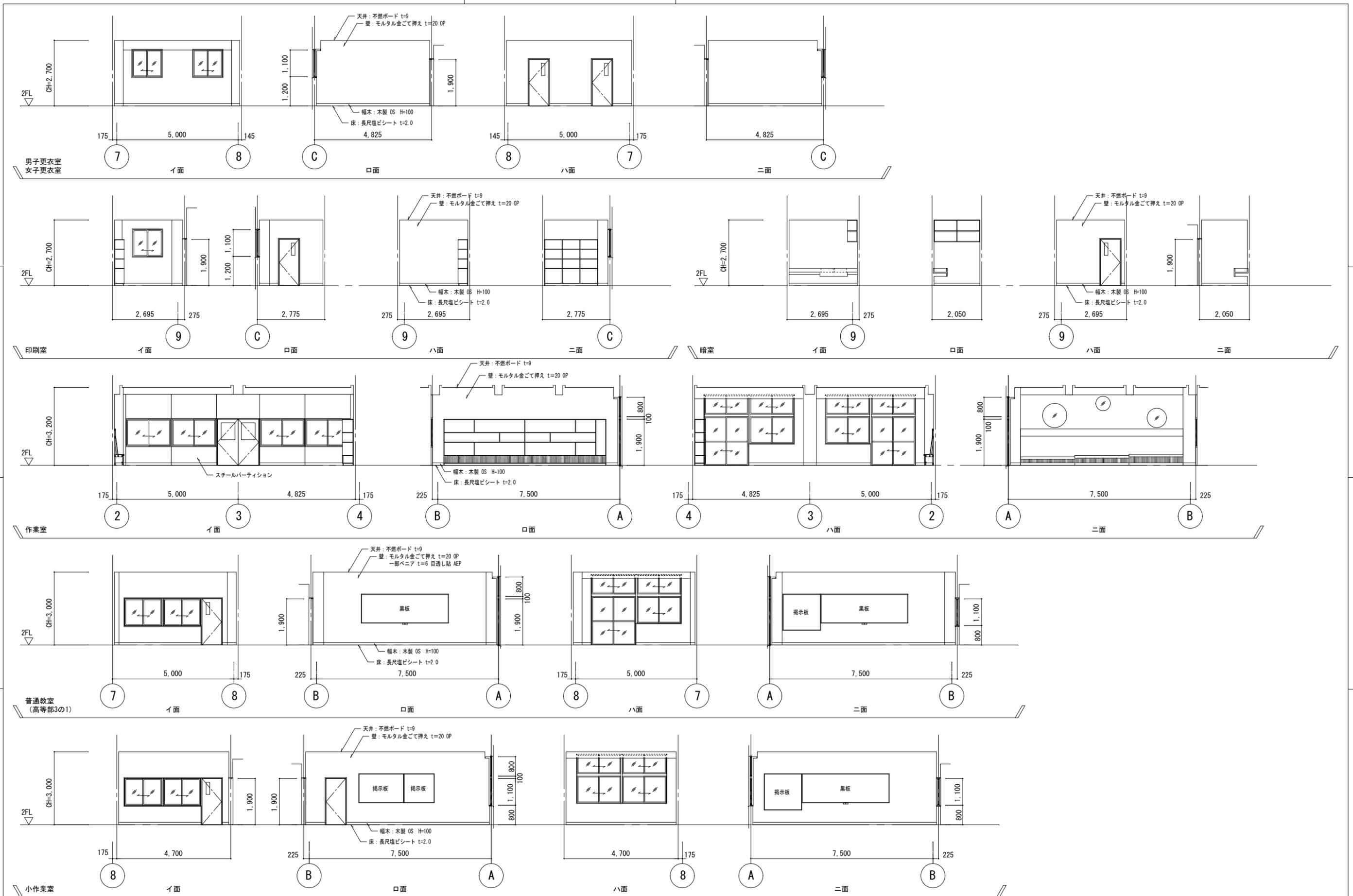
特記	徳島県土木整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事(担い手確保型)	図面番号	A - 16	<b>株式会社 象企画設計</b> 徳島市津賀町西開67-1 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
		図面名称	展開図(2)	縮尺	1:100	



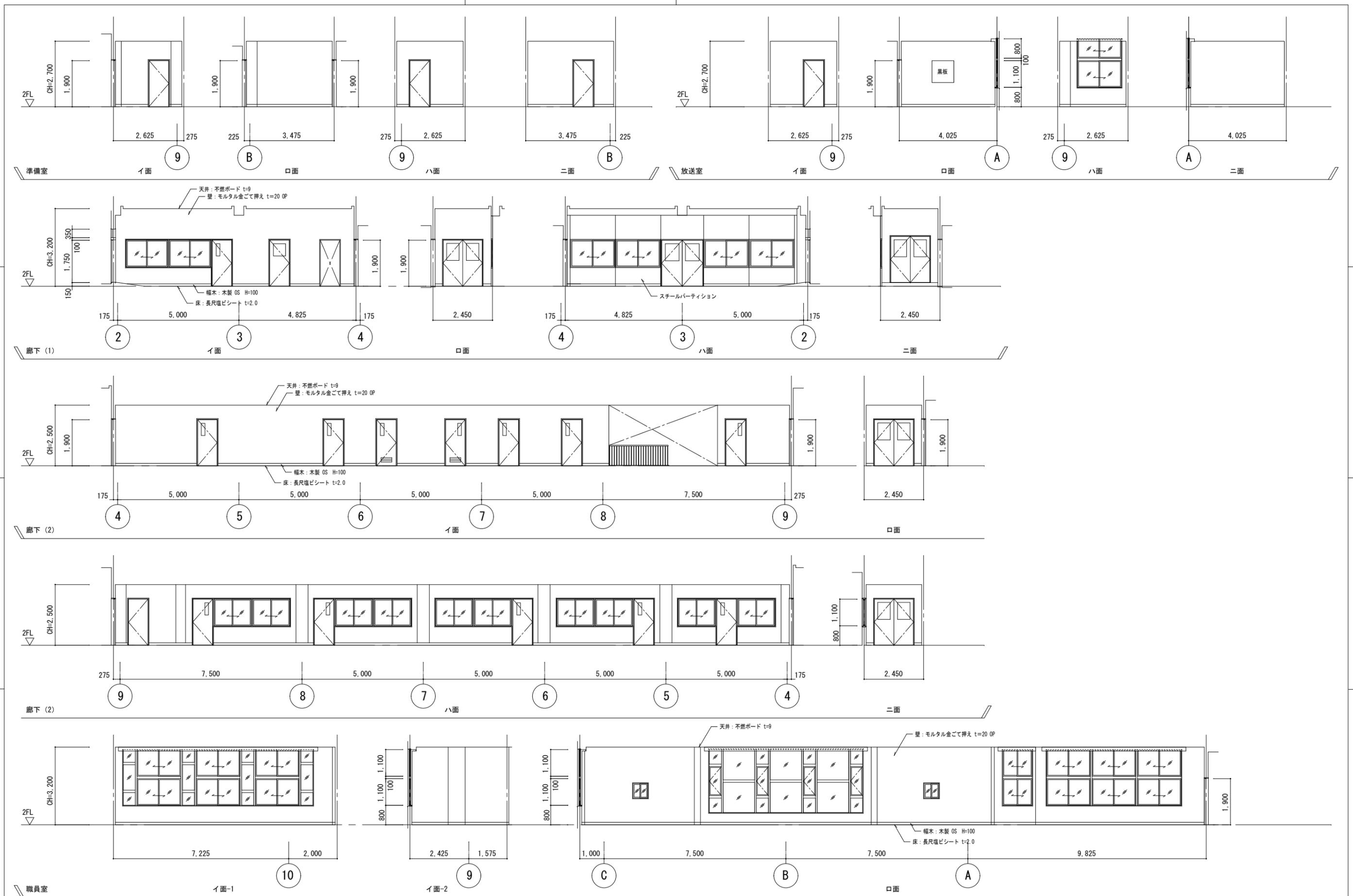
<p>特記</p> <p>徳島県土整備部営繕課</p>	<p>工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)</p> <p>図面名称 展開図 (3)</p>	<p>図面番号 A - 17</p> <p>縮尺 1: 100</p>	<p>株式会社 象企画設計</p> <p>TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097</p> <p>徳島市西町西開67-1 第一建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 第一建築士登録 第86203号 林 貴</p>
-----------------------------	--	-------------------------------------	--



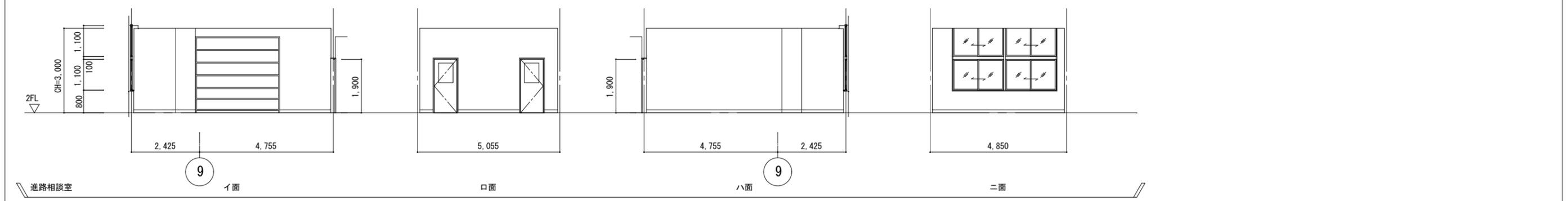
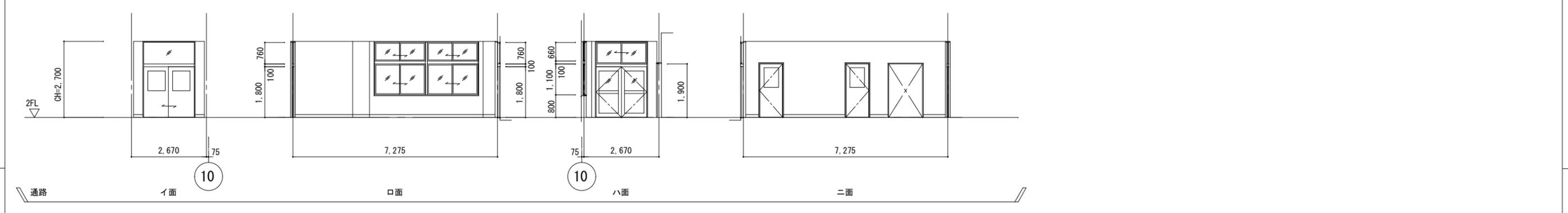
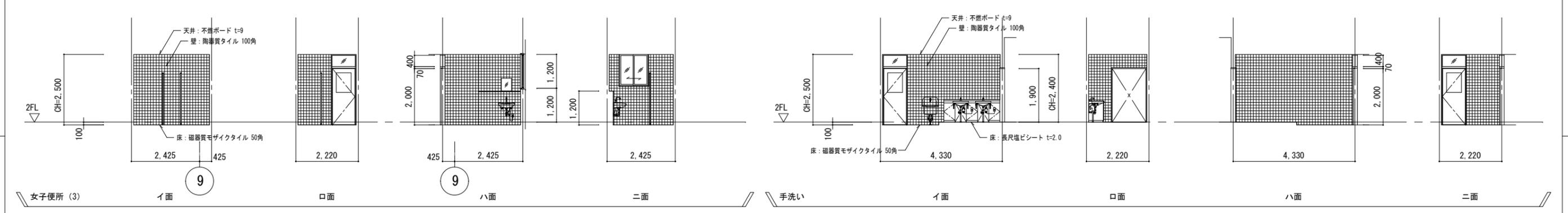
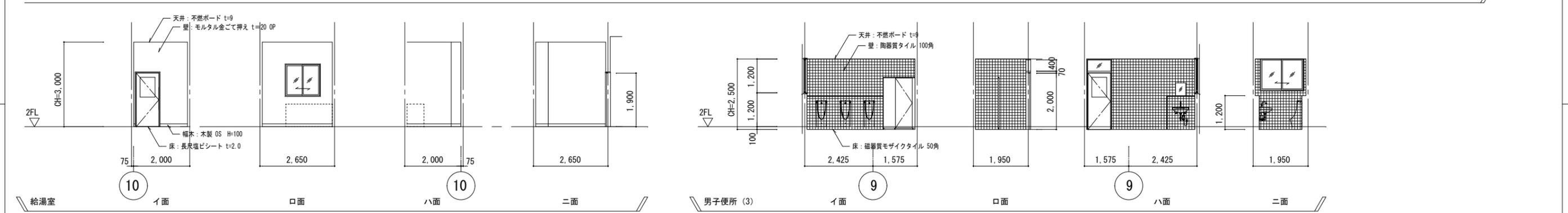
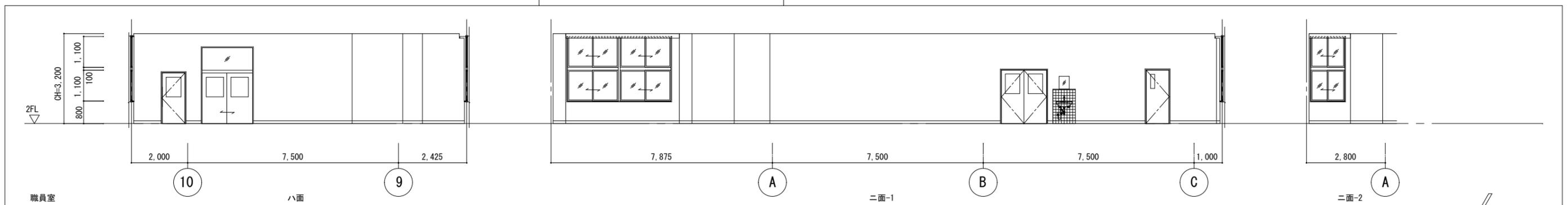
<p>特記</p> <p>徳島県土整備部営繕課</p>	<p>工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)</p> <p>図面名称 展開図 (4)</p>	<p>図面番号 A - 18</p> <p>縮尺 1: 100</p>	<p>株式会社 象企画設計</p> <p>徳島市西町西開67-1 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097</p> <p>一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴</p>
-----------------------------	--	-------------------------------------	--



特記	徳島県土木整備部管轄課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	A - 19	株式会社 象企画設計 <small>TEL 088-661-4080        徳島市津賀町西開67-1        088-661-4097        一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号        一級建築士登録 第86203号 林 貴</small>
		図面名称	展開図 (5)	縮尺	1:100	

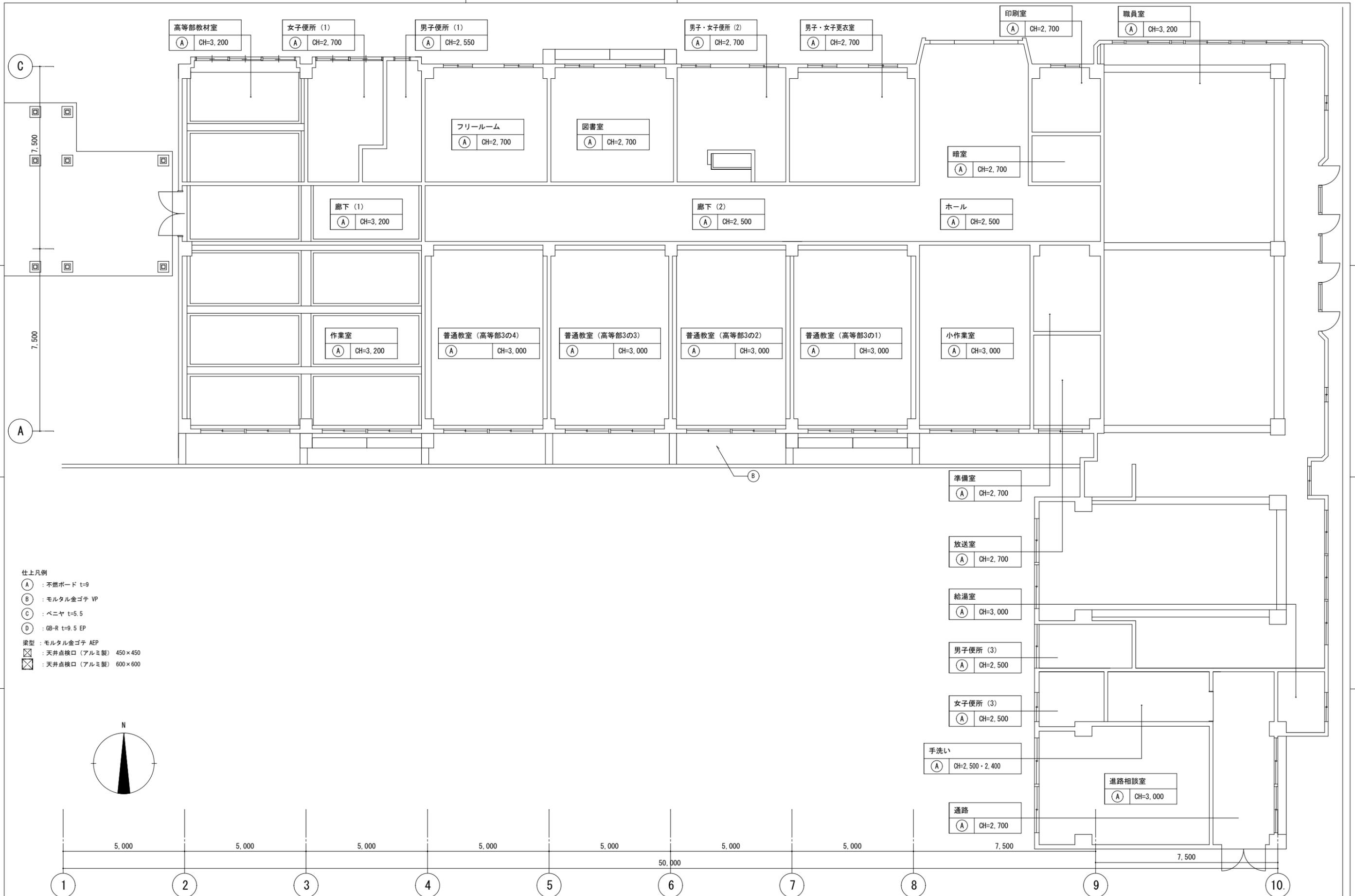


特記	徳島県土整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	A - 20	株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097 徳島市雑賀町西開67-1 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
		図面名称	展開図 (6)	縮尺	1:100	



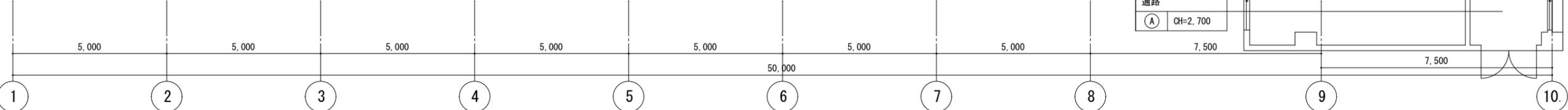
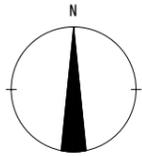
特記	徳島県土整備部営繕課	工事名称	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	A - 21	株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097 徳島市道賀町西開67-1 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
		図面名称	展開図 (7)	縮尺	1 : 100	





仕上凡例

- (A) : 不燃ボード t=9
- (B) : モルタル金ゴテ VP
- (C) : ベニヤ t=5.5
- (D) : GB-R t=9.5 EP
- 梁型 : モルタル金ゴテ AEP
- ☒ : 天井点検口 (アルミ製) 450×450
- ☒ : 天井点検口 (アルミ製) 600×600



<p>特記</p>	<p>徳島県土木整備部営繕課</p>	<p>工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)</p> <p>図面名称 2階天井伏図</p>	<p>図面番号 A - 23</p> <p>縮尺 1 : 100</p>
-----------	--------------------	---	--------------------------------------

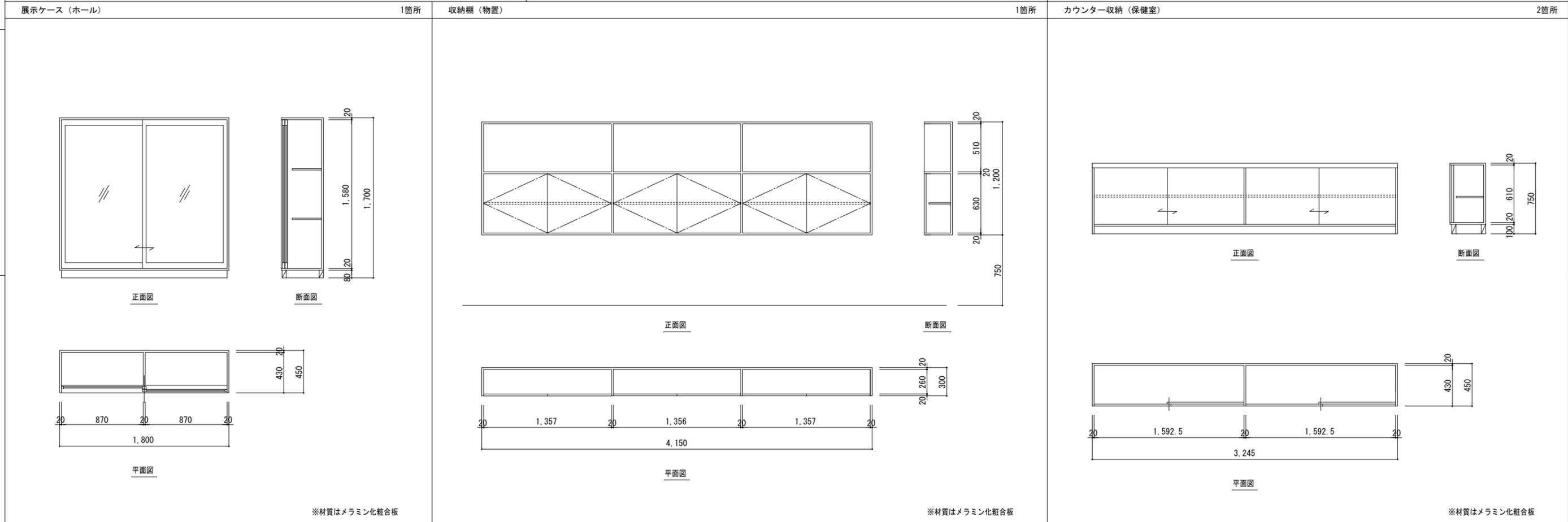
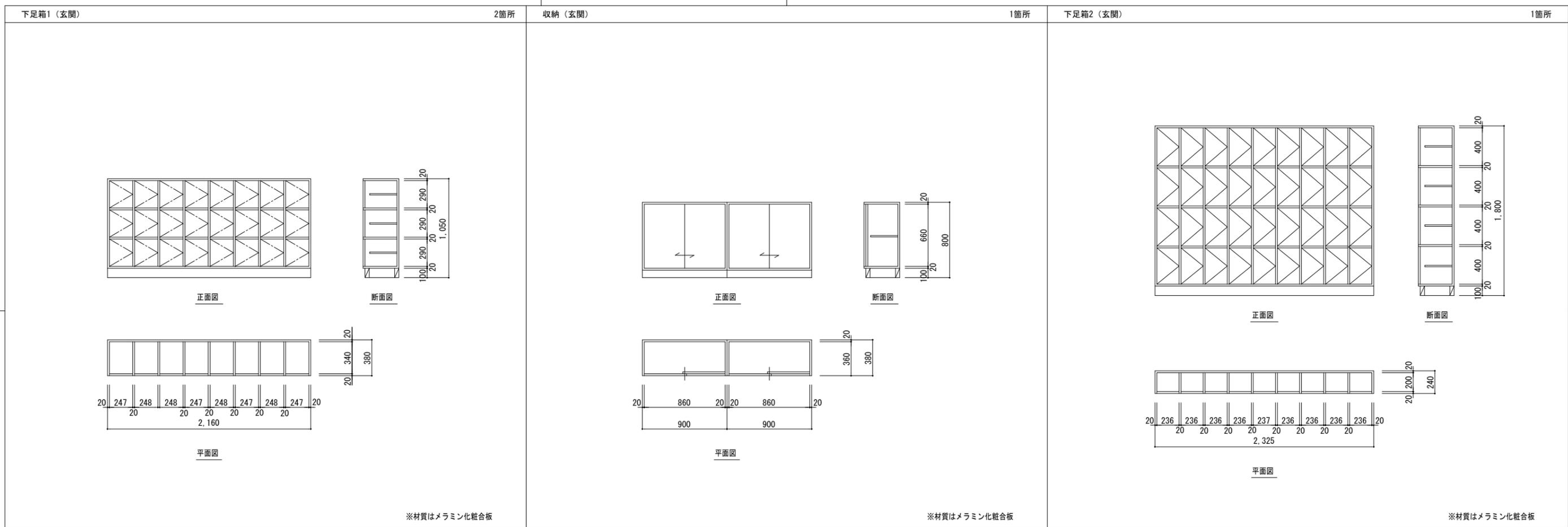
**株式会社 象企画設計**

TEL 088-661-4080  
 徳島市道賀町西開67-1  
 FAX 088-661-4097  
 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号  
 一級建築士登録 第86203号 林 貴

符号	室名	AW 1	1F 校長室、応接室、保健室 2F 普通教室(高等部3の6、7) 小作業室	AW 2	1F 事務室、リネン室 2F TV共聴室 放送室	AW 3	1F 休憩室、前室、書庫 パソコン室、技師室、 地域の教育相談センター 物置、倉庫1	AW 4	1F 運転手控室	AW 5	1F 男子便所、女子便所	AW 6	1F 事務室	凡例 材料 AL アルミ製 S 鋼製 SUS ステンレス製 W 木製 建具種類 AW アルミ製窓 AD アルミ製扉 WD 木製扉 SD スチール製扉 ガラス種類 FL フロート板ガラス T 強化ガラス F 型板ガラス PW 網入りフロートガラス FW 網入り型板ガラス								
数量	形式	法規制	7 2段2連引違い窓	4 2段引違い窓	10 引違い窓	1 引違い窓	2 引違い窓	1 引違い窓	1 ガラスブロック													
姿図																						
内法寸法 (W×H)	3,670 × 2,000			1,800 × 2,000			1,600 × 1,400			1,600 × 1,400			900 × 900			1,566 × 870						
枠見込	材質・仕上																					
水切巾	材質・仕上	-			-			-			-				-							
額縁巾	材質・仕上	-			-			-			-				-							
ガラス種類	厚み	FL 3			FL 3			FL 3			F 4				F 4			FL 9.5				
がらり形状	材質・仕上	-			-			-			-				-			-				
金物特記	アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式						
備考																						
符号	室名	AW 7	1F 玄関	AW 8	2F 階段	AW 9	2F フリールーム、図書館 男子便所(2)、女子便所(2) 男子更衣室、女子更衣室 印刷室	AW 10	2F 高等部教材室	AW 11	2F 女子便所(1)	AW 12	2F 職員室	AW 13	2F 職員室							
数量	形式	法規制	1 FIX+縦出し窓	2 FIX+縦出し窓	9 引違い窓	1 2段3連引違い窓	1 2段2連引違い窓	1 2段2連引違い窓	1 FIX+縦出し窓	2 引違い窓												
姿図																						
内法寸法 (W×H)	1,500 × 1,200			1,000 × 3,550			1,200 × 1,100			4,040 × 1,900			2,670 × 1,900			6,320 × 2,600			600 × 600			
枠見込	材質・仕上																70 AL B1					
水切巾	材質・仕上	-			-			-			-			-			-					
額縁巾	材質・仕上	-			-			-			-			-			-					
ガラス種類	厚み	FL 3, 5			PW 6.8			F 4			FL 3			F 4			熱線吸収ガラス 3, 6			熱線吸収ガラス 3		
がらり形状	材質・仕上	-			-			-			-			-			-			-		
金物特記	アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			
備考																						
符号	室名	AW 13'	2F 男子便所(1)	AW 14	2F 職員室	AW 15	2F 作業室	AW 15'	2F 作業室	AW 15''	2F 作業室	AW 16	1F 地域の教育相談センター	AW 16'	1F 地域の教育相談センター							
数量	形式	法規制	1 突き出し窓	1 2段3連引違い窓+FIX窓	1 FIX窓	1 FIX窓	1 FIX窓	1 FIX窓	1 FIX窓	2 FIX窓	2 FIX窓											
姿図																						
内法寸法 (W×H)	600 × 600			7,820 × 2,300			600φ			800φ			1,000φ									
枠見込	材質・仕上																					
水切巾	材質・仕上	-			-			-			-			-								
額縁巾	材質・仕上	-			-			-			-			-								
ガラス種類	厚み	F 4			FL 3			アクリル 5			アクリル 5			アクリル 5			アクリル 5					
がらり形状	材質・仕上	-			-			-			-			-			-					
金物特記	アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式						
備考																						
特記	徳島県土整備部営繕課																					
工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事(担い手確保型)																					
図面名称	建具表(1)																					
図面番号	A - 24																					
縮尺	1: 100																					
株式会社 象企画設計																						
TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097 徳島市西町西開67-1 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴																						

符号	室名	AW 17	1F 実習室1	AW 18	1F 実習室2	AW 19	1F 実習室1	AW 20	2F 職員室	AW 21	2F 職員室	AW 22	2F 職員室 進路相談室	AW 23	2F 男子便所 (3)	凡例 材料 AL アルミ製 S 鋼製 SUS ステンレス製 W 木製 建具種類 AW アルミ製窓 AD アルミ製扉 WD 木製扉 SD スチール製扉 ガラス種類 FL フロート板ガラス T 強化ガラス F 型板ガラス PW 網入りフロートガラス FW 網入り型板ガラス						
数量	形式	法規制	1	2連引違い窓	2	2段FIX窓	1	2段引違い窓	2	2段引違い窓	1	2段引違い窓	2	2段2連引違い窓	1		引違い窓					
姿図																						
内法寸法 (W×H)	3,670 × 1,650			810 × 1,650			1,800 × 1,850			1,200 × 2,300			5,540 × 2,300				3,670 × 2,300			1,500 × 1,100		
枠見込	材質・仕上																					
水切巾	材質・仕上	-			-			-			-			-			-					
額縁巾	材質・仕上	-			-			-			-			-			-					
ガラス種類	厚み	FL 5			FL 5			FL 5			FL 5			FL 5			FL 5					
がらり形状	材質・仕上	-			-			-			-			-			-					
金物特記	アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式				アルミ水切、付属金物一式					
備考																						
符号	室名	AW 24	2F 女子便所 (3)	AW 25	2F 通路	AW 26	2F 給湯室	WW 1	1F リネン室	SSW 1	1F 事務室	SP 1	2F 作業室									
数量	形式	法規制	1	引違い窓	1	2段2連引違い窓	1	引違い窓	1	4連窓	1	FIX窓+両引き戸	1	両開きドア+引違い窓								
姿図																						
内法寸法 (W×H)	1,000 × 1,100			3,670 × 1,860			1,000 × 1,200			3,800 × 500			2,320 × 950			9,250 × 2,925						
枠見込	材質・仕上	-			-			-			-			-								
水切巾	材質・仕上	-			-			-			-			-								
額縁巾	材質・仕上	-			-			-			-			-								
ガラス種類	厚み	FL 5			FL 5			FL 5			FL 5			F 3								
がらり形状	材質・仕上	-			-			-			-			-								
金物特記	アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式						
備考																						
符号	室名	ADW 1	1F 普通教室 (高等部3の5) 2F 事務室 普通教室 (高等部3の1~4) 作業室	ADW 2	1F 実習室1・2	AD 1	1F 廊下 2F 廊下 (1)	AD 2	1F 玄関	AD 3	2F 通路											
数量	形式	法規制	8	2段2連引違いドア	2	2段2連引違いドア	2	両開きドア+FIX窓	1	両開きドア+FIX窓	1	両開きドア+引違い窓										
姿図																						
内法寸法 (W×H)	3,670 × 2,800・2,000			3,670 × 2,810・1,910			1,600 × 2,200			7,000 × 2,830			1,800 × 2,670									
扉厚さ	仕上	-			-			-			-			-								
枠形状	材質・仕上	-			-			-			-			-								
畚摺形状	材質・仕上	-			-			-			-			-								
ガラス種類	厚み	FL、PW 3、6.8			FL 5			FL (欄間)、PW 3 (欄間)、6.8			PW 6.8			FL 5								
がらり形状	材質・仕上	-			-			-			-			-								
金物特記	アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式									
備考																						
特記	徳島県県土整備部営繕課																					
工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)										図面番号		A - 25									
図面名称	建具表 (2)										縮尺		1: 100									
<p style="text-align: right;"><b>株式会社 象企画設計</b>  <small>TEL 088-661-4080  FAX 088-661-4097  徳島市西町西開67-1  一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号  一級建築士登録 第86203号 林 寛</small></p>																						

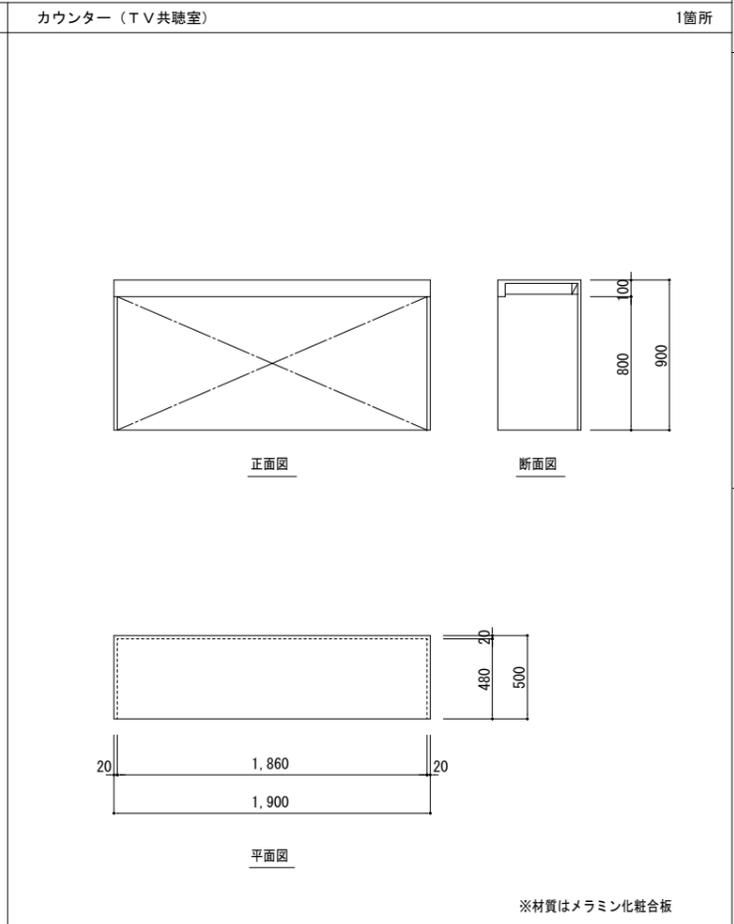
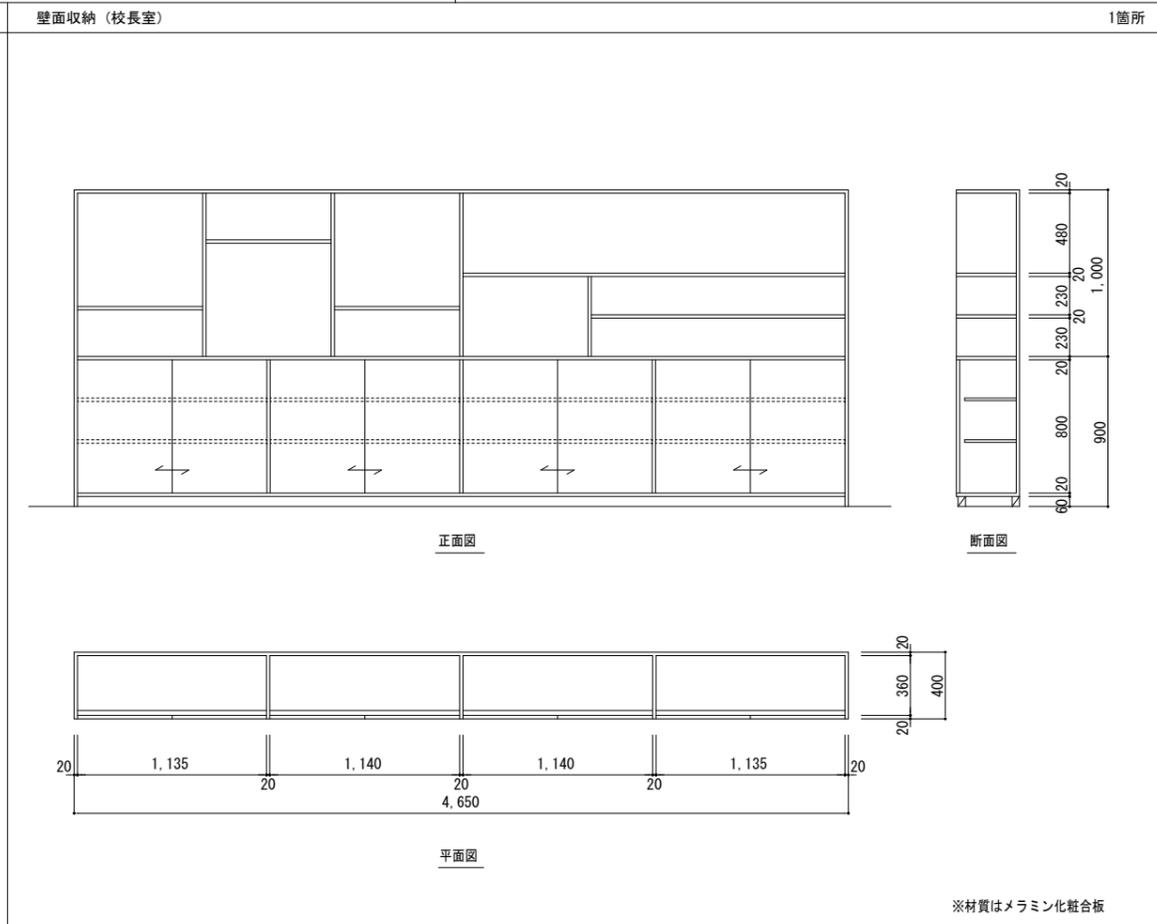
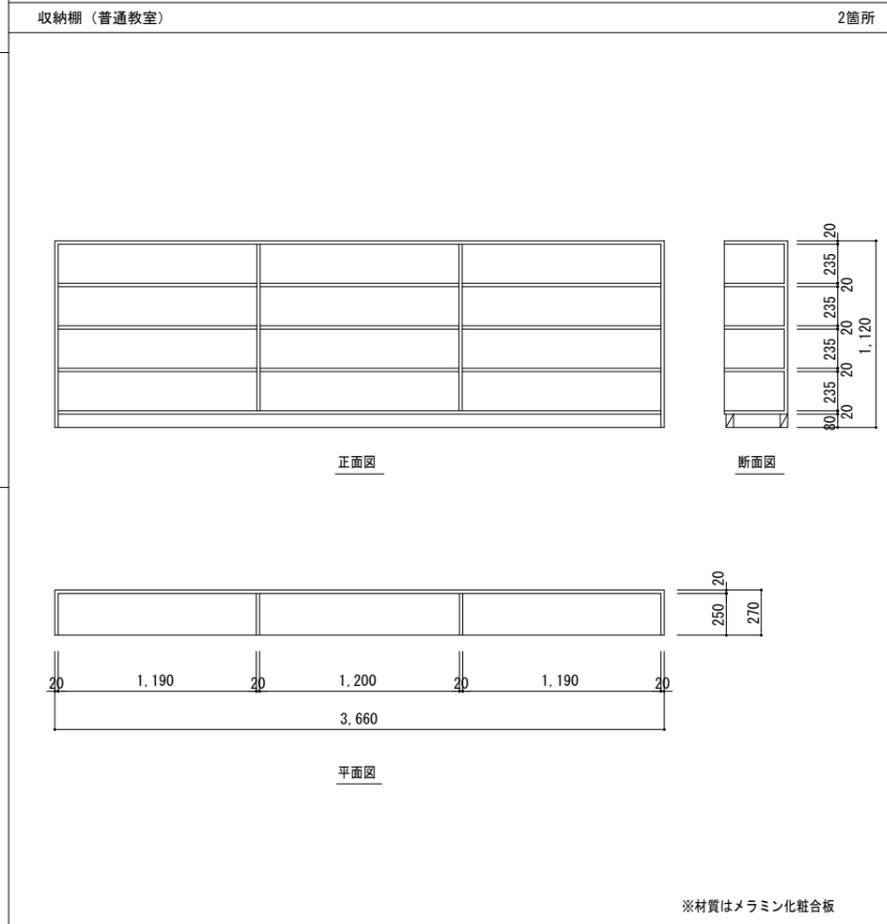
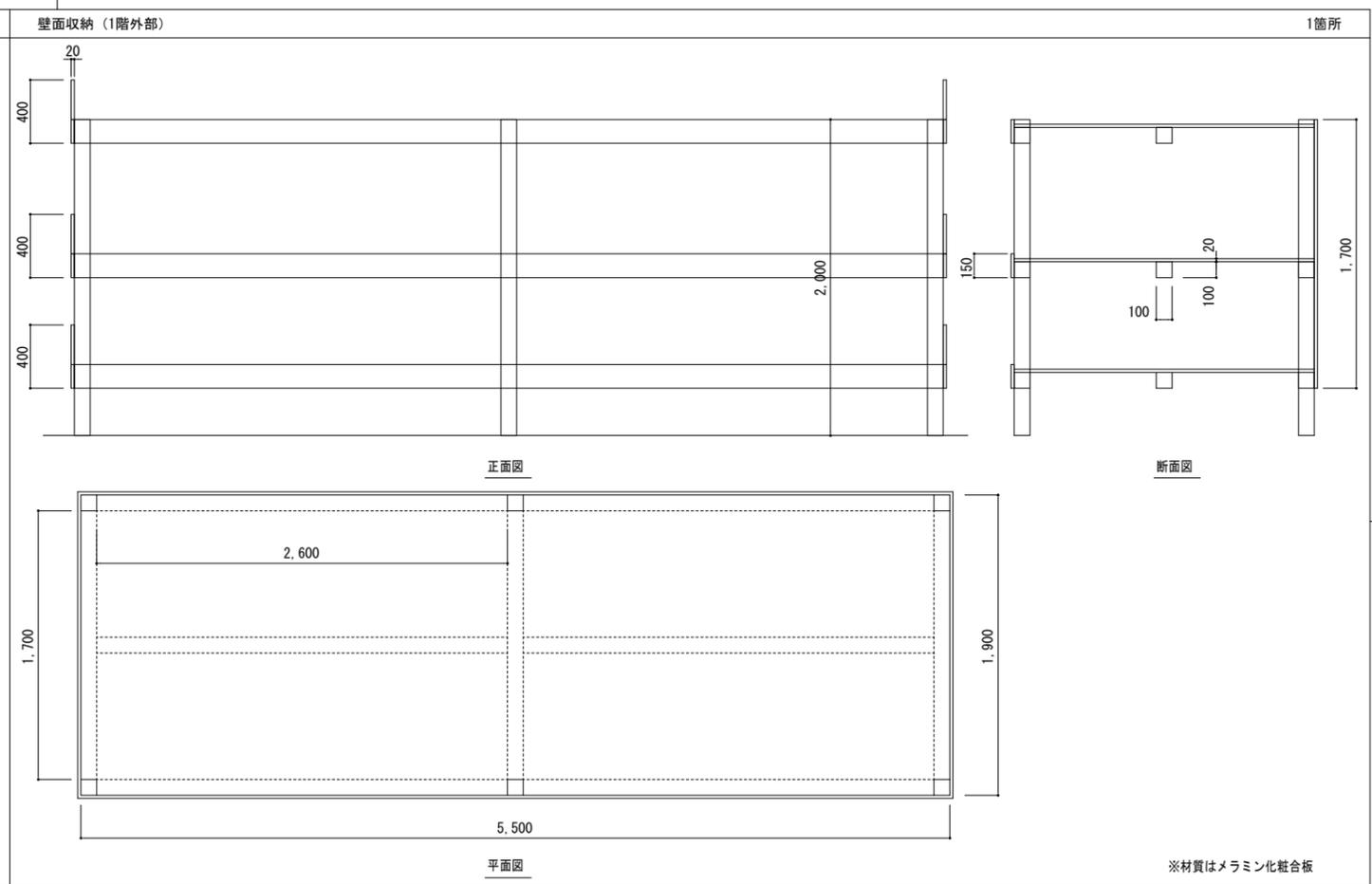
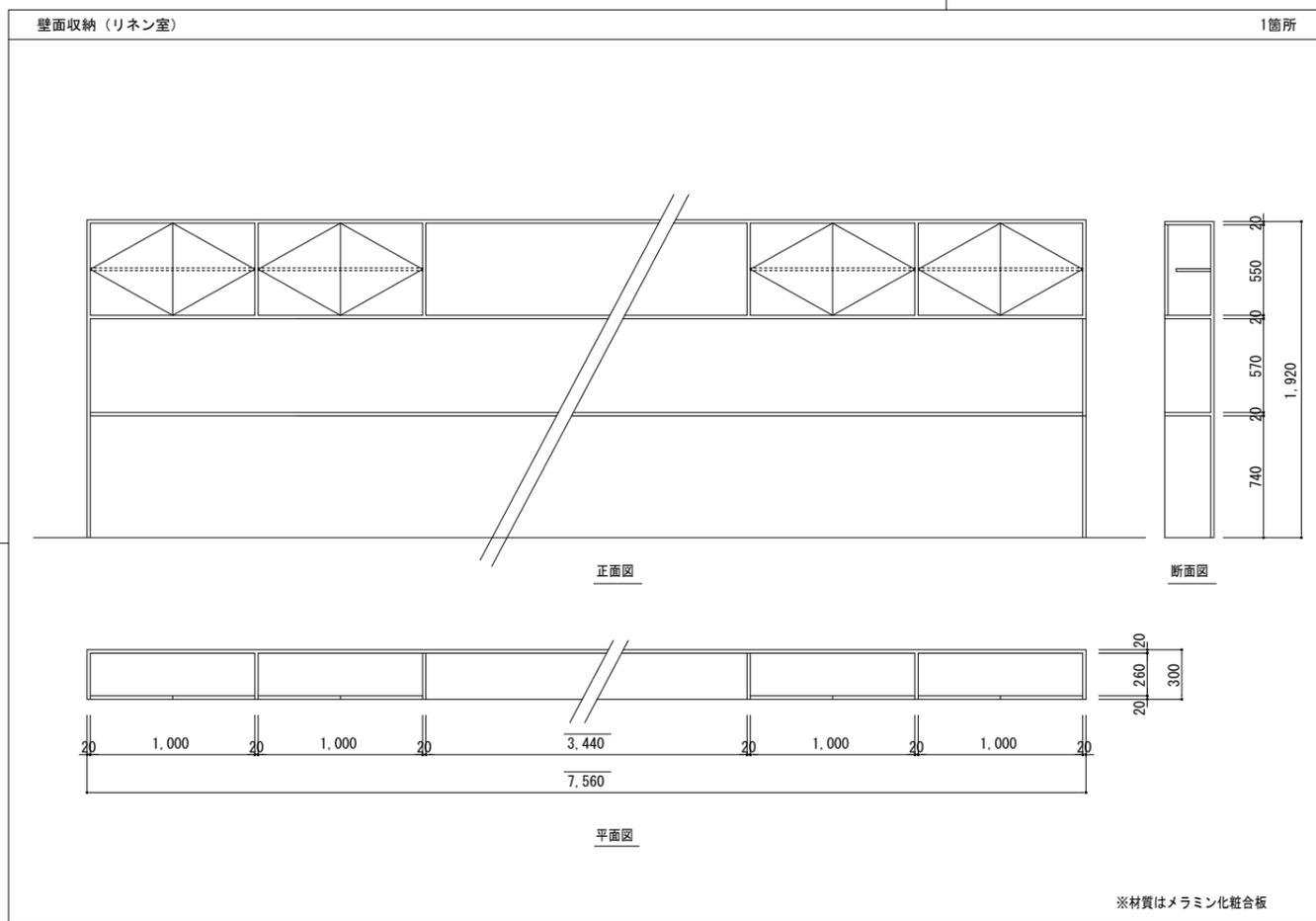
符号	室名	SD 1	1F PS	SD 2	1F PS			LSD 1	1F HDCP			NDW 1	1F 普通教室 (高等部3の5~7)	NDW 2	1F 保健室	NDW 3	1F 校長室							
数量	形式	法規制	1 片開きドア	1 両開きドア				1 引き戸				3 引違いドア+引違い窓	2 親子ドア+引違い窓	1 片開きドア+引違い窓										
姿図																								
内法寸法 (W×H)	500 × 600			1,200 × 900			900 × 1,900			4,380 × 1,900・1,100			4,380 × 1,900・1,100			2,670 × 1,900・1,100								
扉 厚さ	仕上																							
枠 形状	材質・仕上																							
沓摺形状	材質・仕上																							
ガラス種類	厚み			-			F 3			F 3			F 3			F 3								
がらり形状	材質・仕上			-			-			-			-			-								
金物特記	付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式								
備考																								
符号	室名	NDW 4	1F 運転手控室押入	NDW 5	2F 高等部教材室	NDW 6	2F 普通教室 (高等部3の1~3) 小作業室	NDW 7	2F 普通教室 (高等部3の4)	NDW 8	2F 職員室	WD 1	1F 2F 技師室他 フリールーム他	WD 1'	1F 階段室下倉庫	WD 2	1F 倉庫1・2 TV共聴室、リネン室 準備室							
数量	形式	法規制	1 引違いドア	1 片開きドア+引違い窓	4 片開きドア+引違い窓	1 片開きドア+引違い窓	1 片開きドア+引違い窓	1 両開きドア+FIX窓	16 片開きドア	1 片開きドア	5 片開きドア													
姿図																								
内法寸法 (W×H)	1,700 × 2,360			4,340 × 1,900・1,100			3,980 × 1,900・1,100			3,980 × 1,900・1,100			1,800 × 2,670			800 × 1,900			750 × 1,900			800 × 1,900		
扉 厚さ	仕上																							
枠 形状	材質・仕上			-			-			-			-			-			-					
沓摺形状	材質・仕上			-			-			-			-			-			-					
ガラス種類	厚み			-			F 3			F 3			F 3			F 2.2			F 2.2			-		
がらり形状	材質・仕上			-			-			-			-			-			-					
金物特記	付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式					
備考																								
符号	室名	WD 3	1F 運転手控室	WD 4	1F 男子・女子便所 男子・女子便所 (2)	WD 5	1F パソコン室	WD 6	1F パソコン室 放送室、準備室	WD 7	2F 廊下 (1) (2)	WD 8	2F 女子便所 (1)	WD 9	2F 進路相談室 給湯室	WD 10	2F 男子便所 (3) 女子便所 (3)							
数量	形式	法規制	1 引違いドア	4 片開きドア	1 引違いドア	3 片開きドア	2 両開きドア	1 片開きドア	3 片開きドア	2 両開きドア	1 片開きドア	3 片開きドア	2 片開きドア+FIX窓											
姿図																								
内法寸法 (W×H)	1,750 × 1,800			750 × 1,900			1,700 × 1,900			800 × 1,900			1,600 × 1,900			800 × 1,900			800 × 1,900			800 × 2,470		
扉 厚さ	仕上																							
枠 形状	材質・仕上			-			-			-			-			-			-					
沓摺形状	材質・仕上			-			-			-			-			-			-					
ガラス種類	厚み			F 4			F 4			-			F 2.2			F 3			F 3			F 3		
がらり形状	材質・仕上			-			188 × 440			-			-			-			-					
金物特記	付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			アルミ水切、付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式			付属金物一式					
備考																								
特記				徳島県県土整備部営繕課																				
工事名称	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)											図面番号 A - 26		株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097 徳島市西町西開67-1 一級建築士事務所 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴										
図面名称	建具表 (3)											縮尺 1: 100												



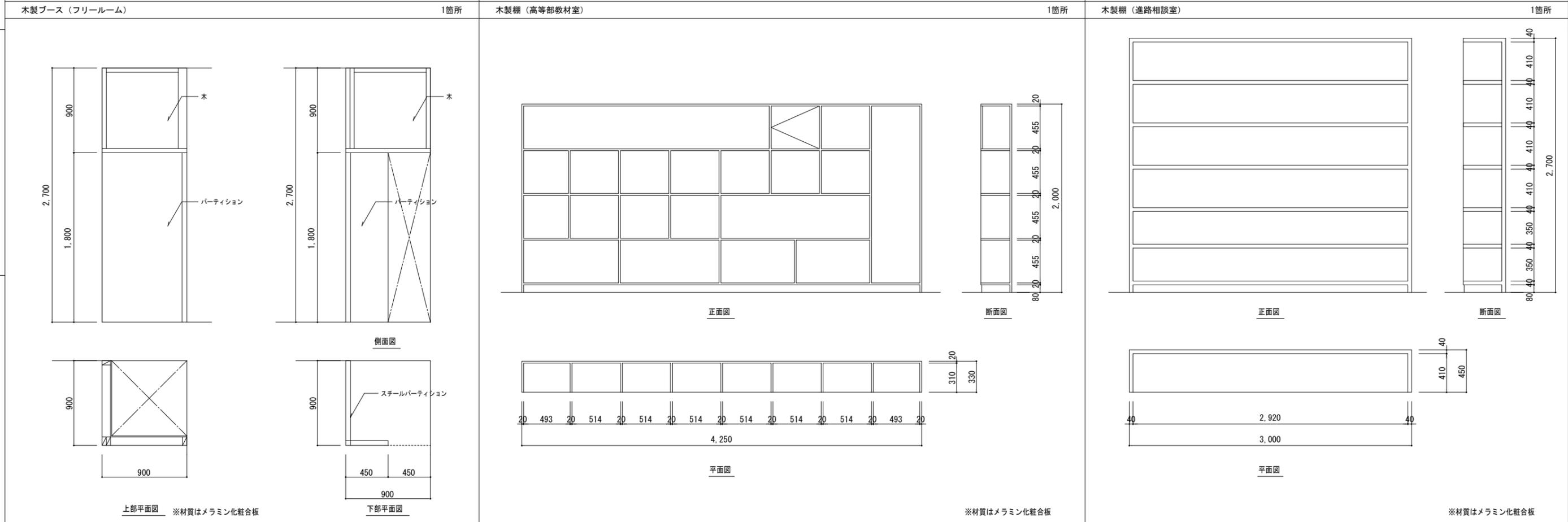
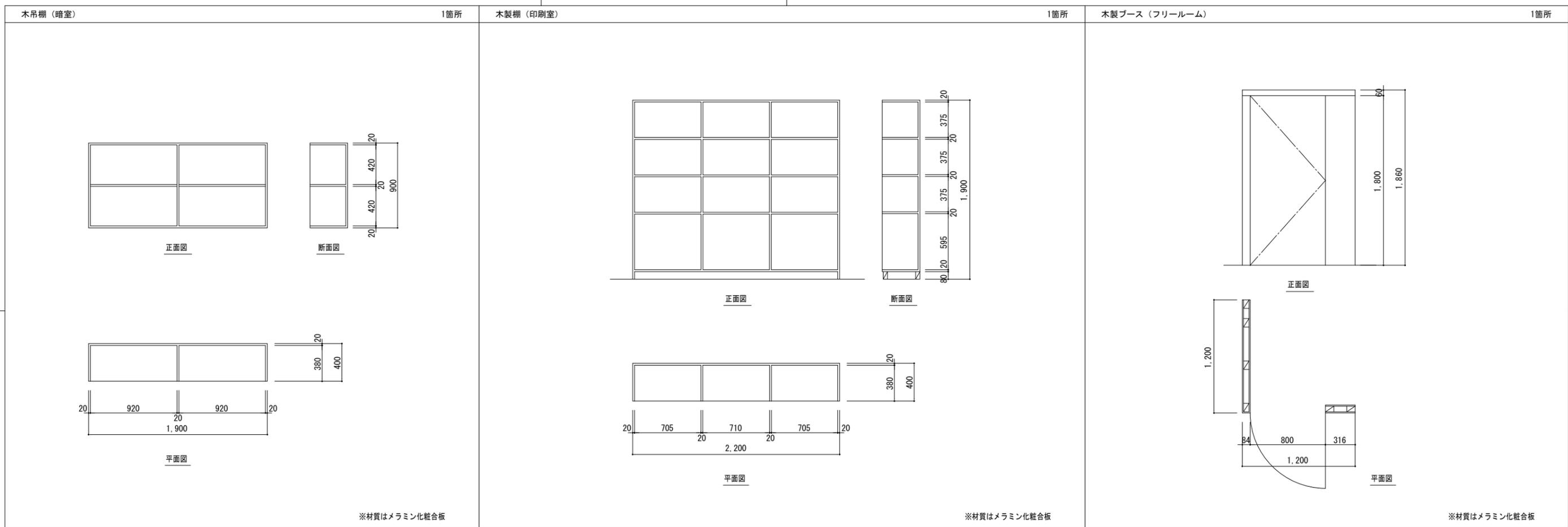
<p>特記</p>	<p>徳島県土整備部営繕課</p>	<p>工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)</p> <p>図面名称 詳細図 (1)</p>	<p>図面番号 A - 27</p> <p>縮尺 1: 30</p>
-----------	-------------------	--	------------------------------------

**株式会社 象企画設計**

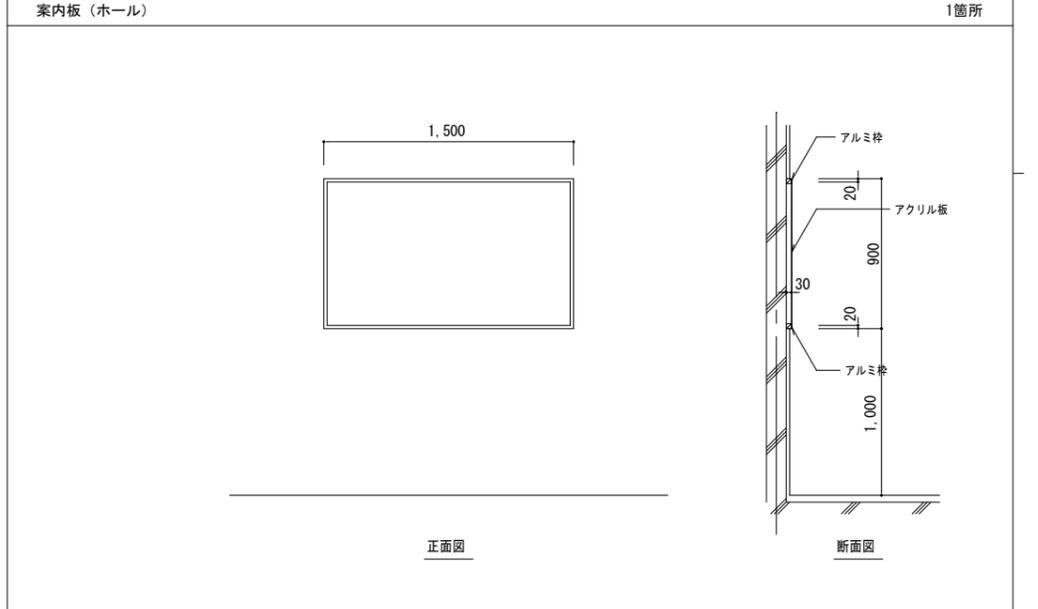
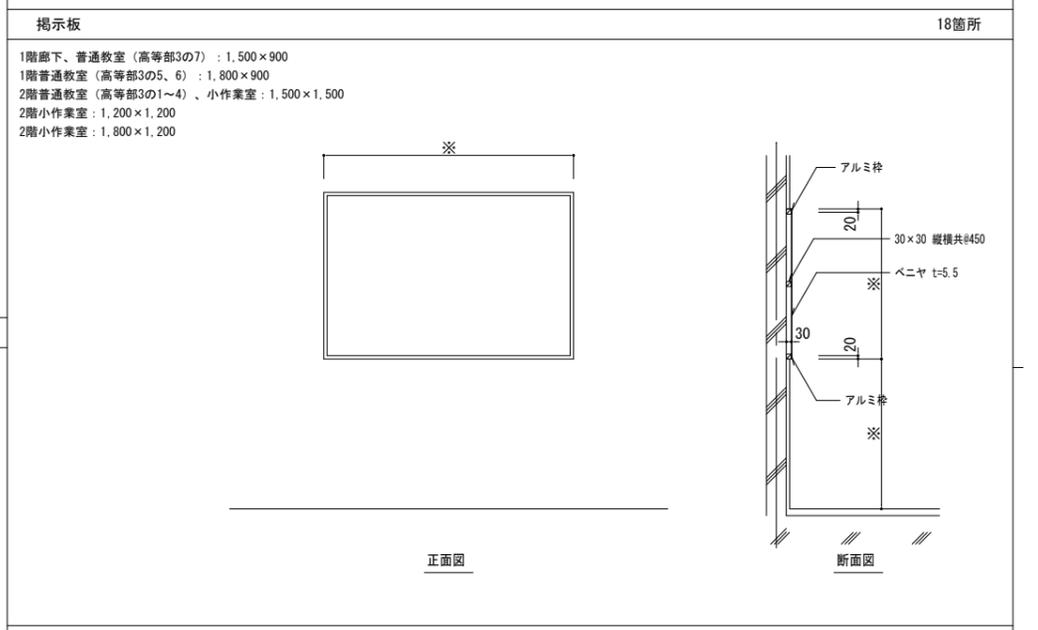
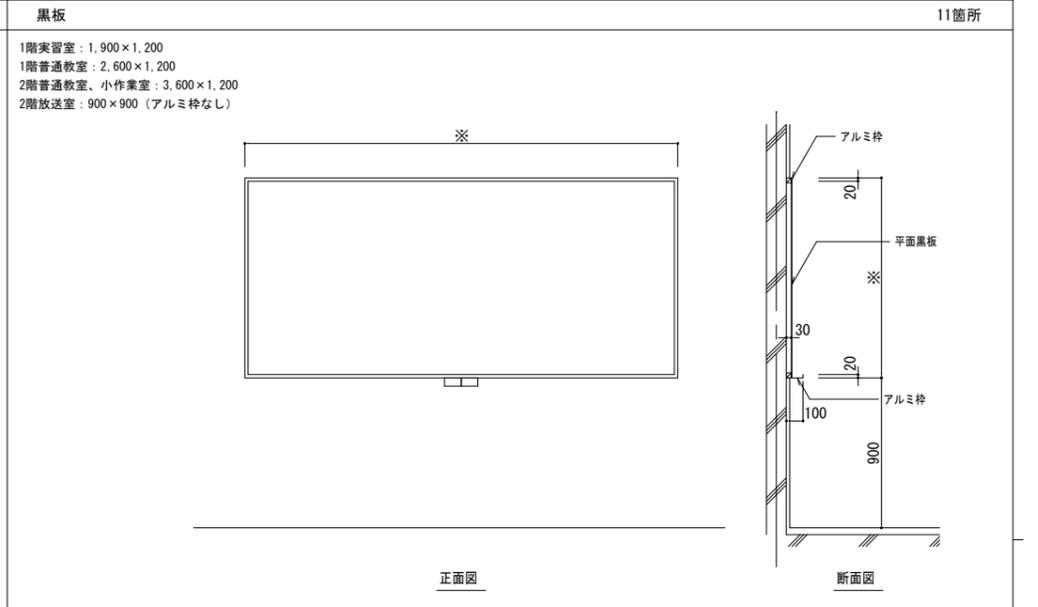
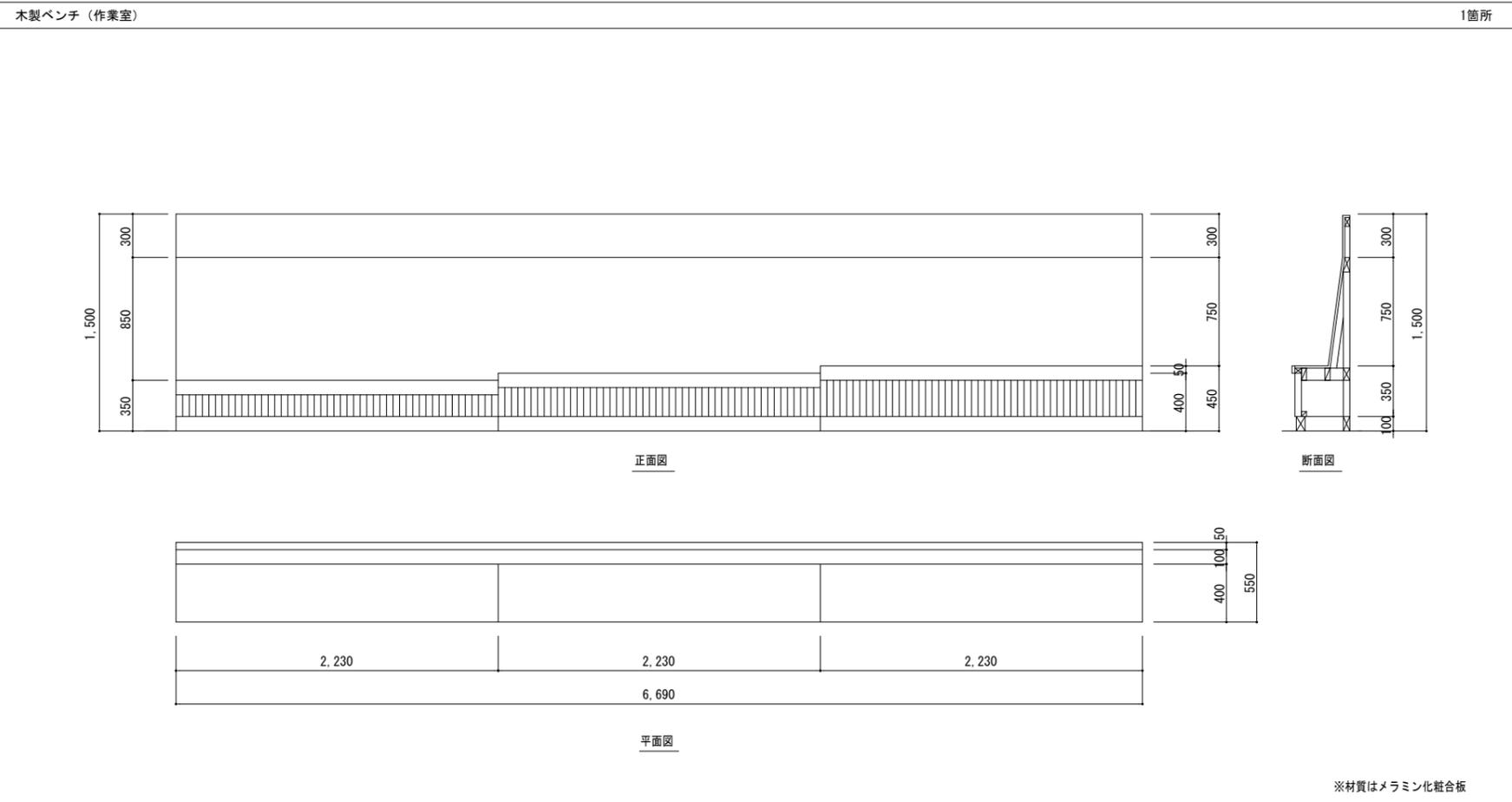
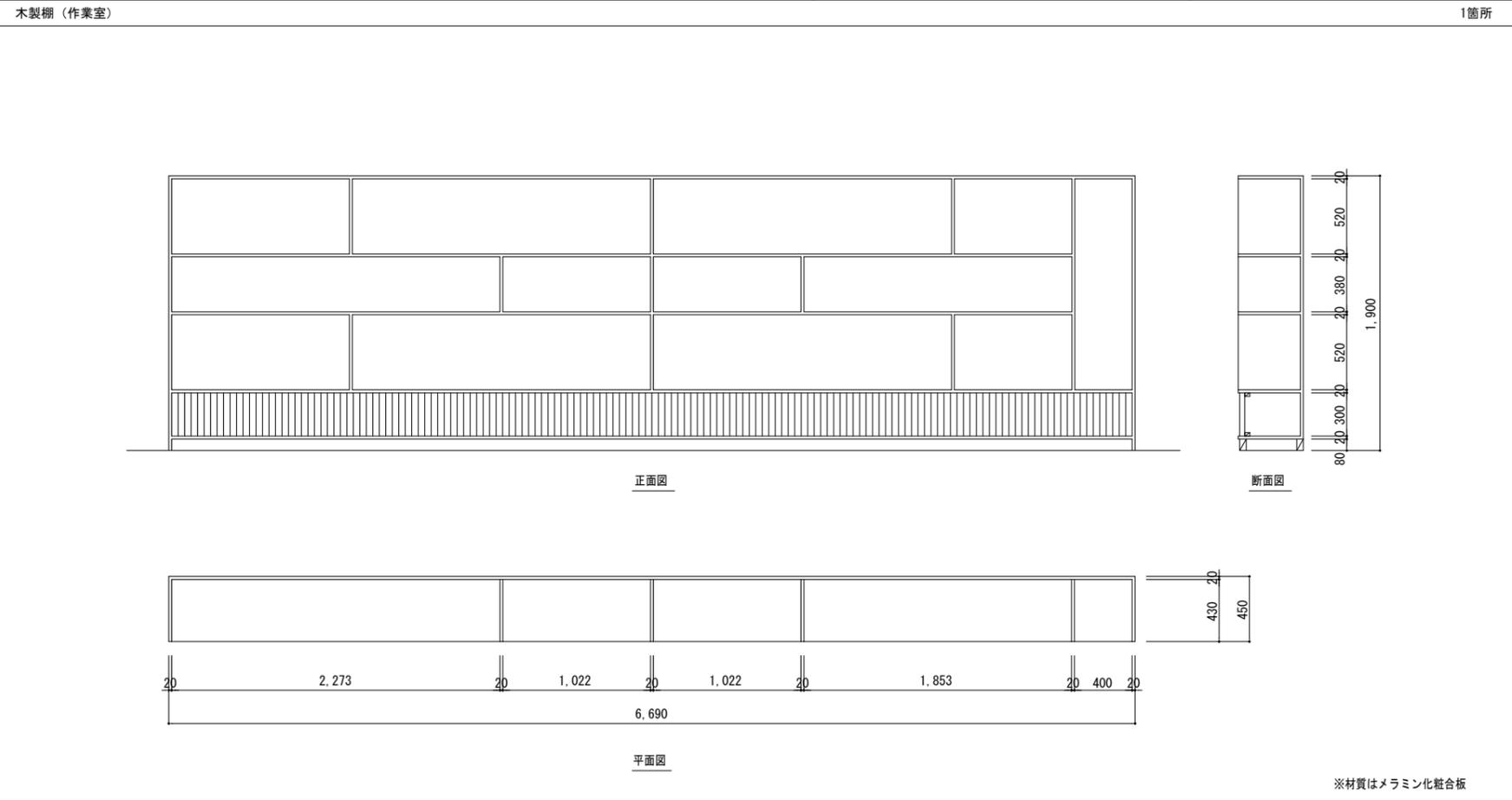
TEL 088-661-4080  
 FAX 088-661-4097  
 徳島市津賀町西開67-1  
 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号  
 一級建築士登録 第86203号 林 貴



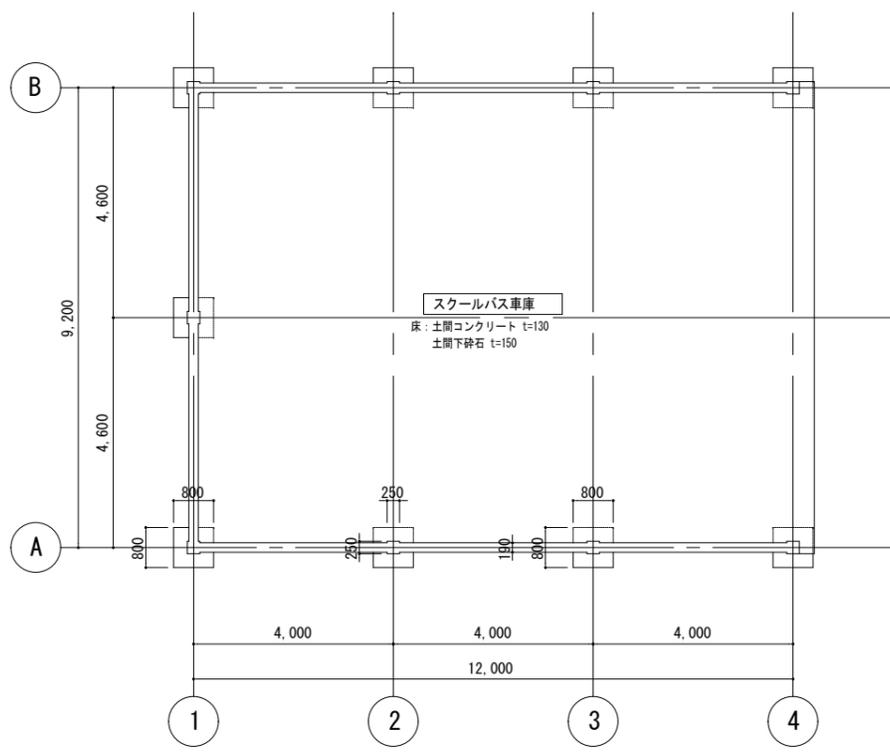
特記	徳島県県土整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	A - 28	<b>株式会社 象企画設計</b> <small>TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097 徳島市雅賀町西開67-1 一級建築士事務所 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴</small>
		図面名称	詳細図 (2)	縮尺	1 : 30	



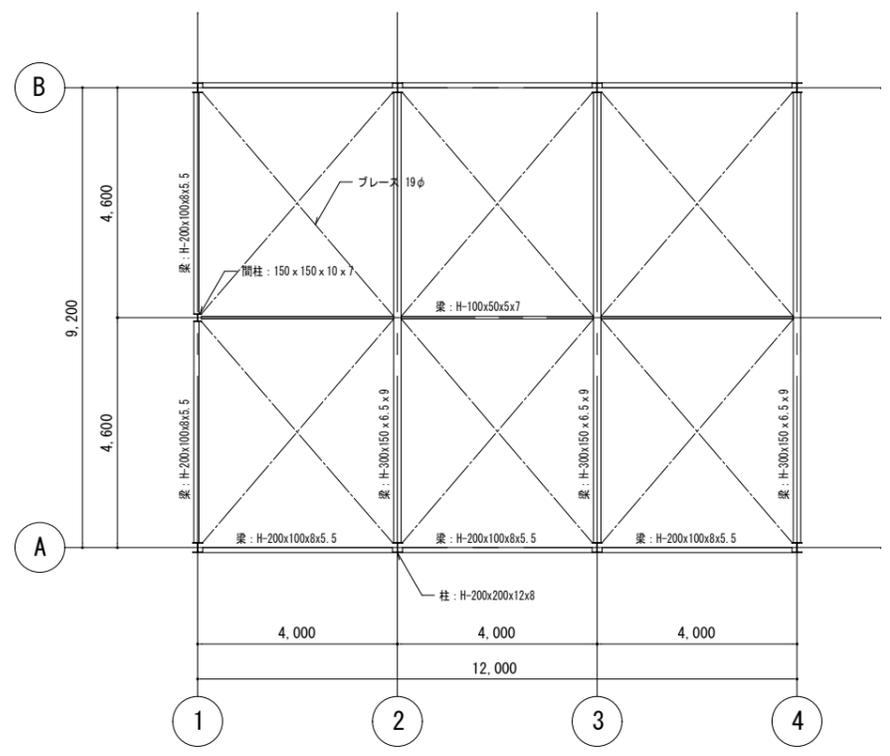
<p>特記</p> <p>徳島県県土整備部営繕課</p>	<p>工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)</p> <p>図面名称 詳細図 (3)</p>	<p>図面番号 A - 29</p> <p>縮尺 1 : 30</p>	<p><b>株式会社 象企画設計</b></p> <p>TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097 徳島市津賀町西開67-1 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴</p>
------------------------------	--	-------------------------------------	---



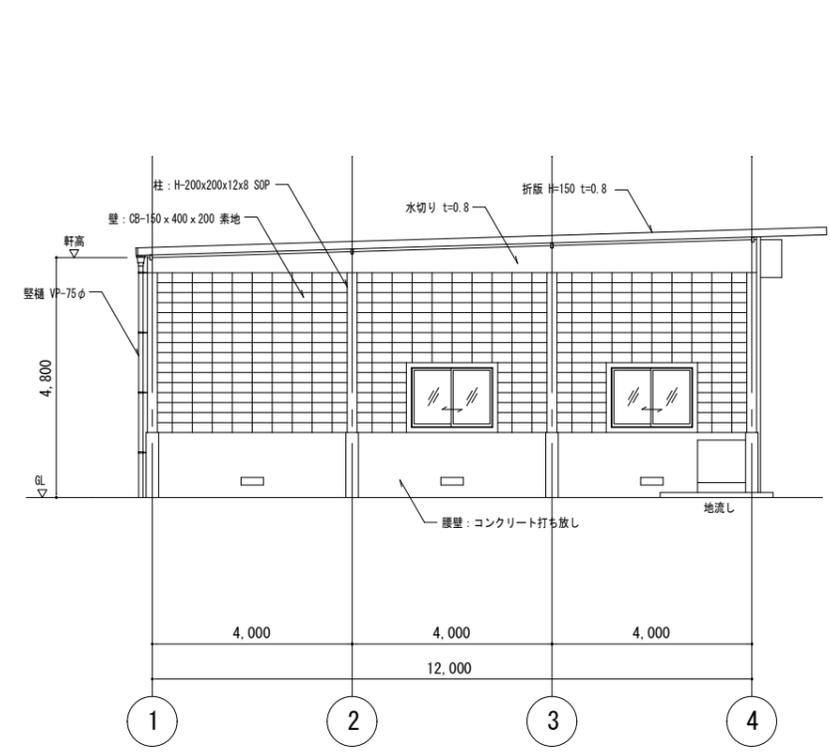
特記	徳島県土整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	A - 30	株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097 徳島市津賀町西開67-1 一級建築士事務所 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
		図面名称	詳細図 (4)	縮尺	1:30	



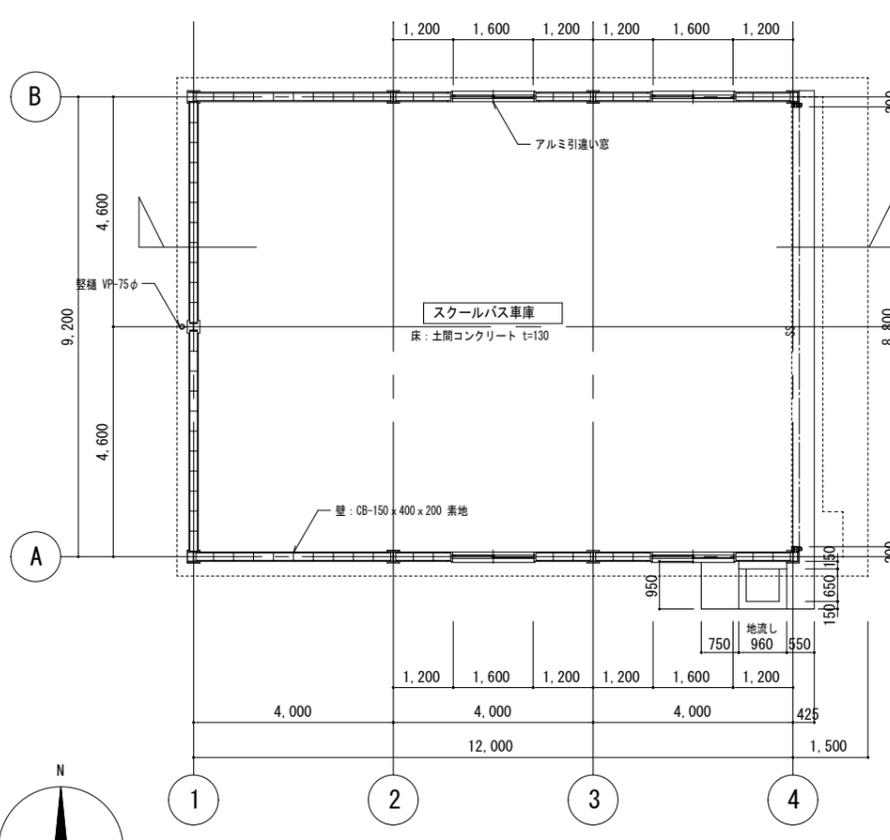
床伏図



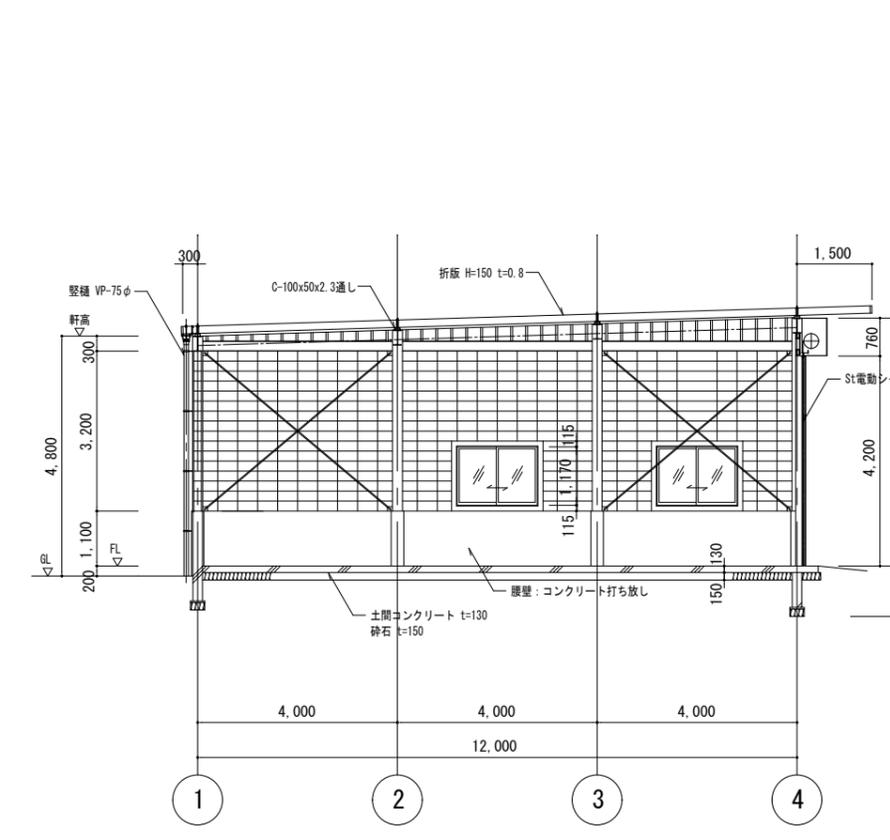
屋根伏図



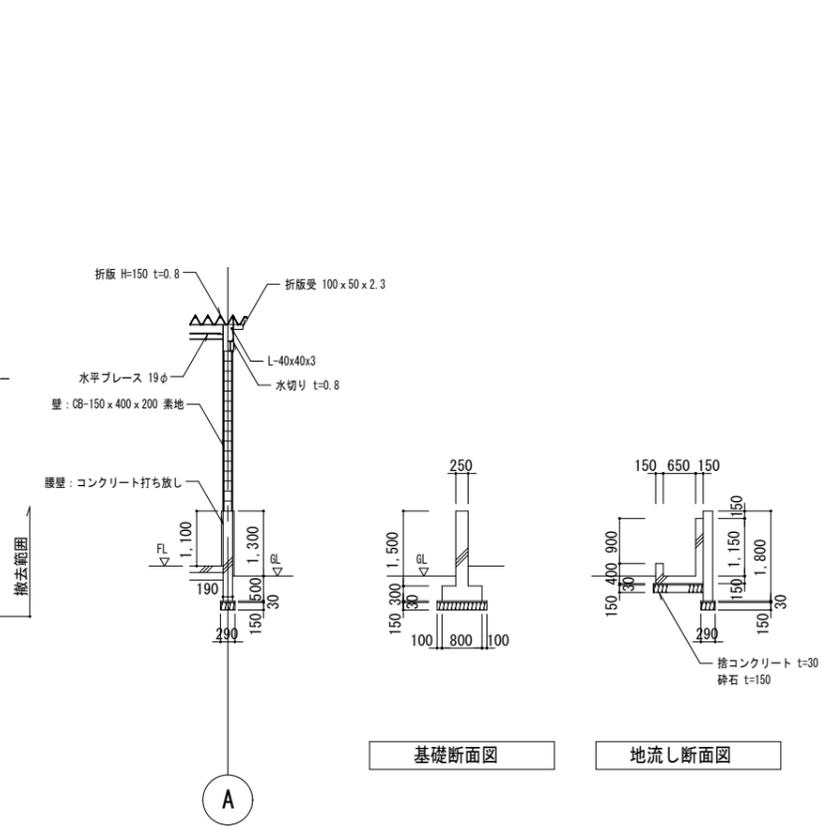
南立面図



平面図



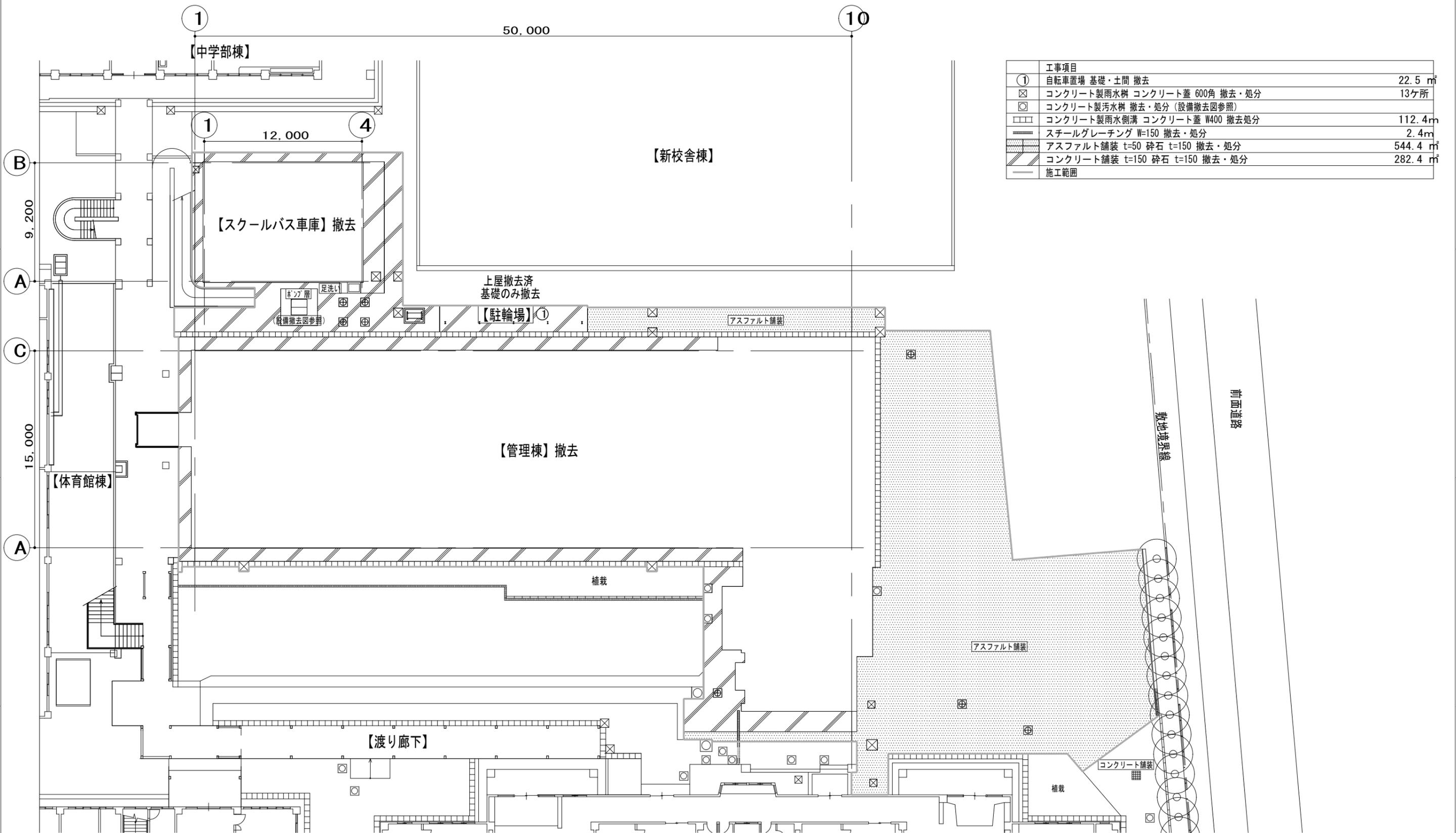
断面図



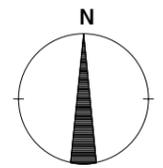
基礎断面図

地流し断面図

<p>特記</p> <p>徳島県土整備部営繕課</p>	<p>工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)</p> <p>図面名称 スクールバス車庫 詳細図</p>	<p>図面番号 A - 31</p> <p>縮尺 1: 100</p>	<p>株式会社 象企画設計</p> <p>TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097</p> <p>徳島市西町西開67-1 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴</p>
-----------------------------	---	-------------------------------------	--



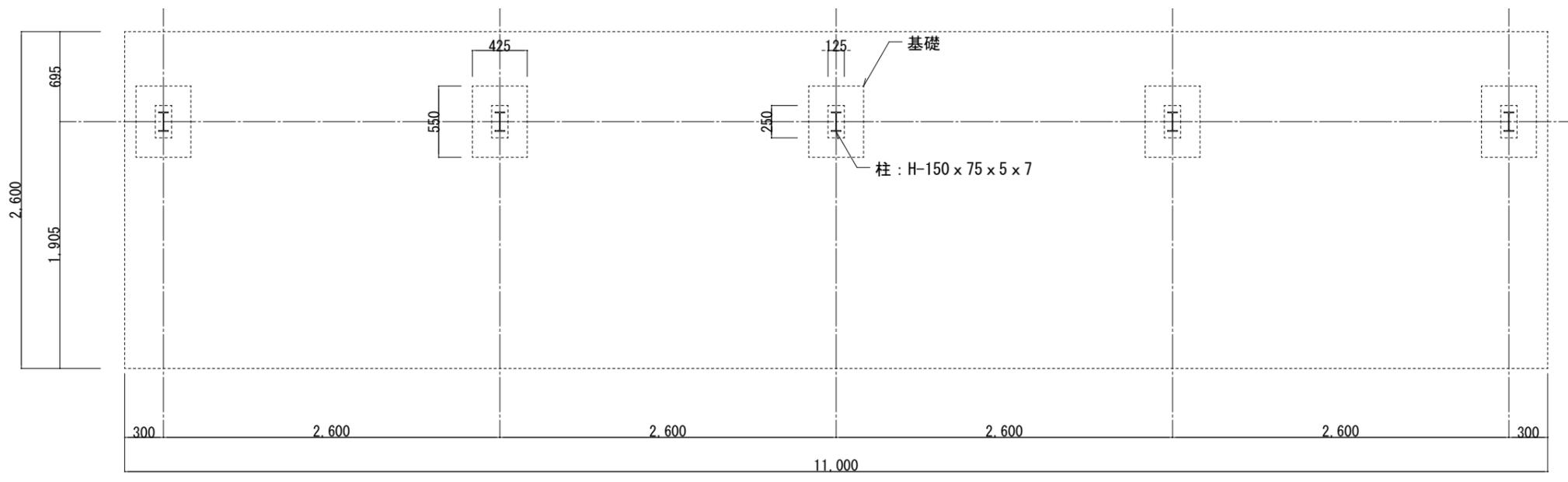
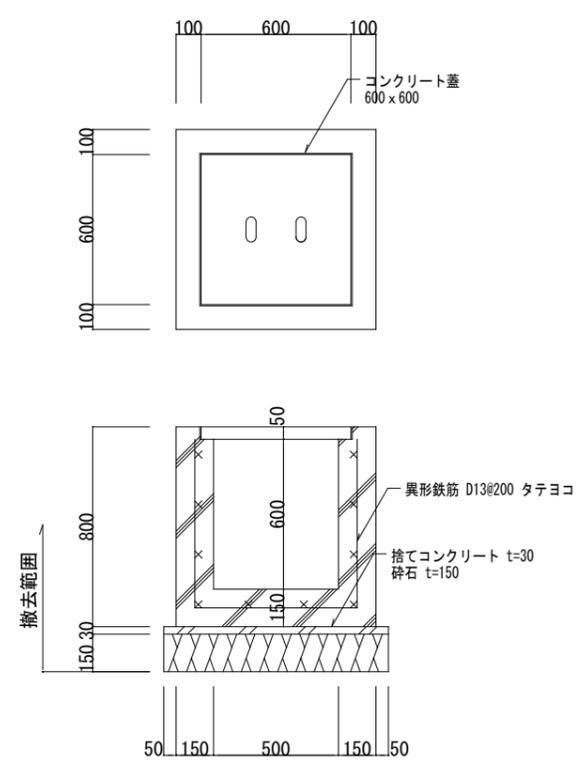
工事項目	数量
① 自転車置場 基礎・土間 撤去	22.5 m <sup>2</sup>
⊗ コンクリート製雨水樹 コンクリート蓋 600角 撤去・処分	13ヶ所
⊙ コンクリート製汚水樹 撤去・処分 (設備撤去図参照)	
□ コンクリート製雨水側溝 コンクリート蓋 W400 撤去処分	112.4m
— スチールグレーチング W=150 撤去・処分	2.4m
▨ アスファルト舗装 t=50 砕石 t=150 撤去・処分	544.4 m <sup>2</sup>
▧ コンクリート舗装 t=150 砕石 t=150 撤去・処分	282.4 m <sup>2</sup>
— 施工範囲	



コンクリート製雨水柵 コンクリート蓋 600角

駐輪場基礎

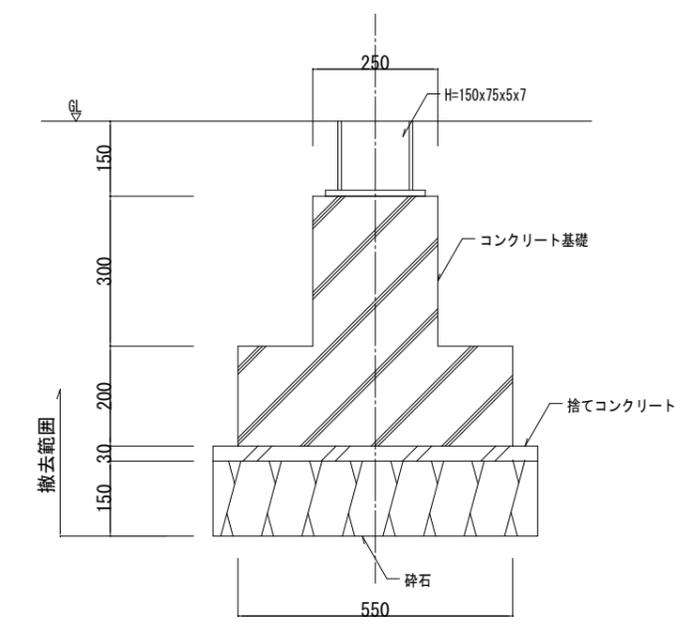
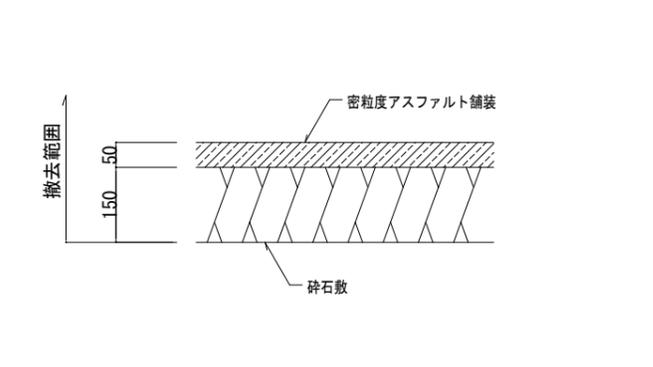
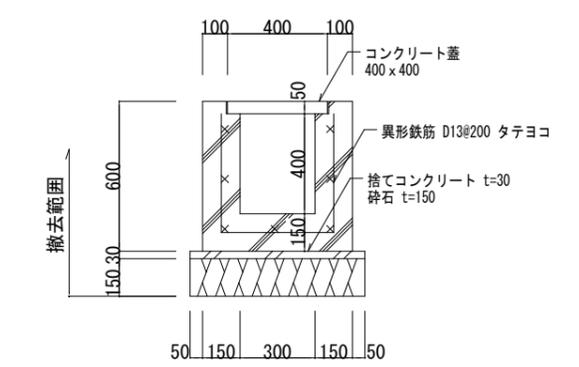
S=図示



平面図 S=1:200

コンクリート製雨水側溝 コンクリート蓋 W400

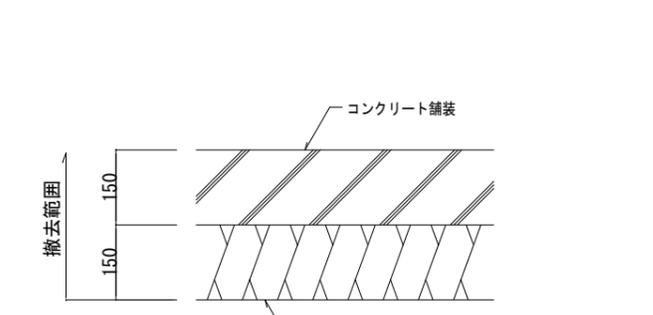
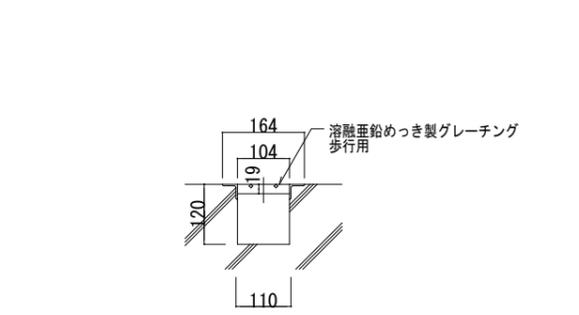
アスファルト舗装 t=50 砕石 t=150



断面図 S=1:10

スチールグレーチング W=150

コンクリート舗装 t=150 砕石 t=150



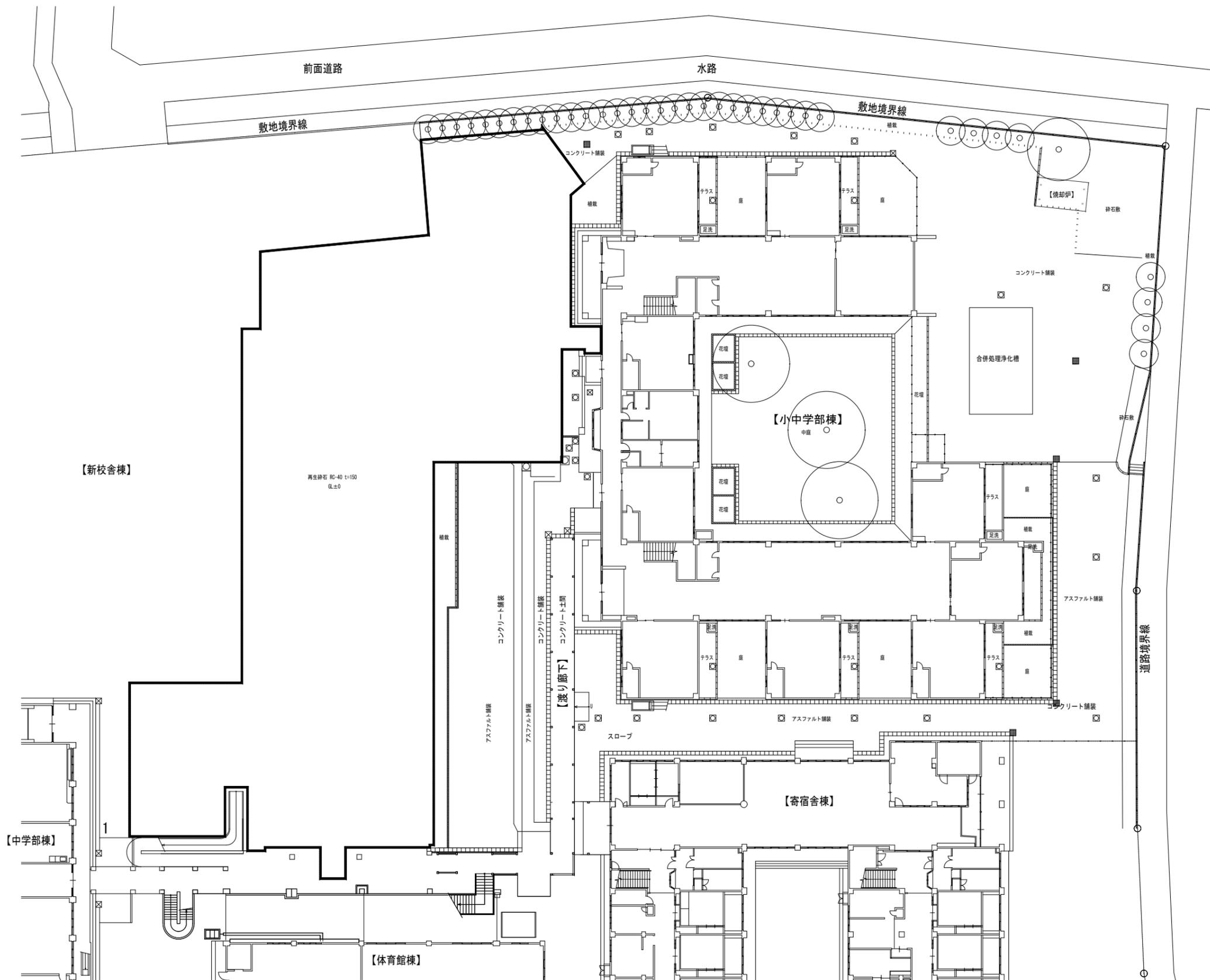
特記

徳島県県土整備部営繕課

工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府  
管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)  
図面名称 外構詳細図

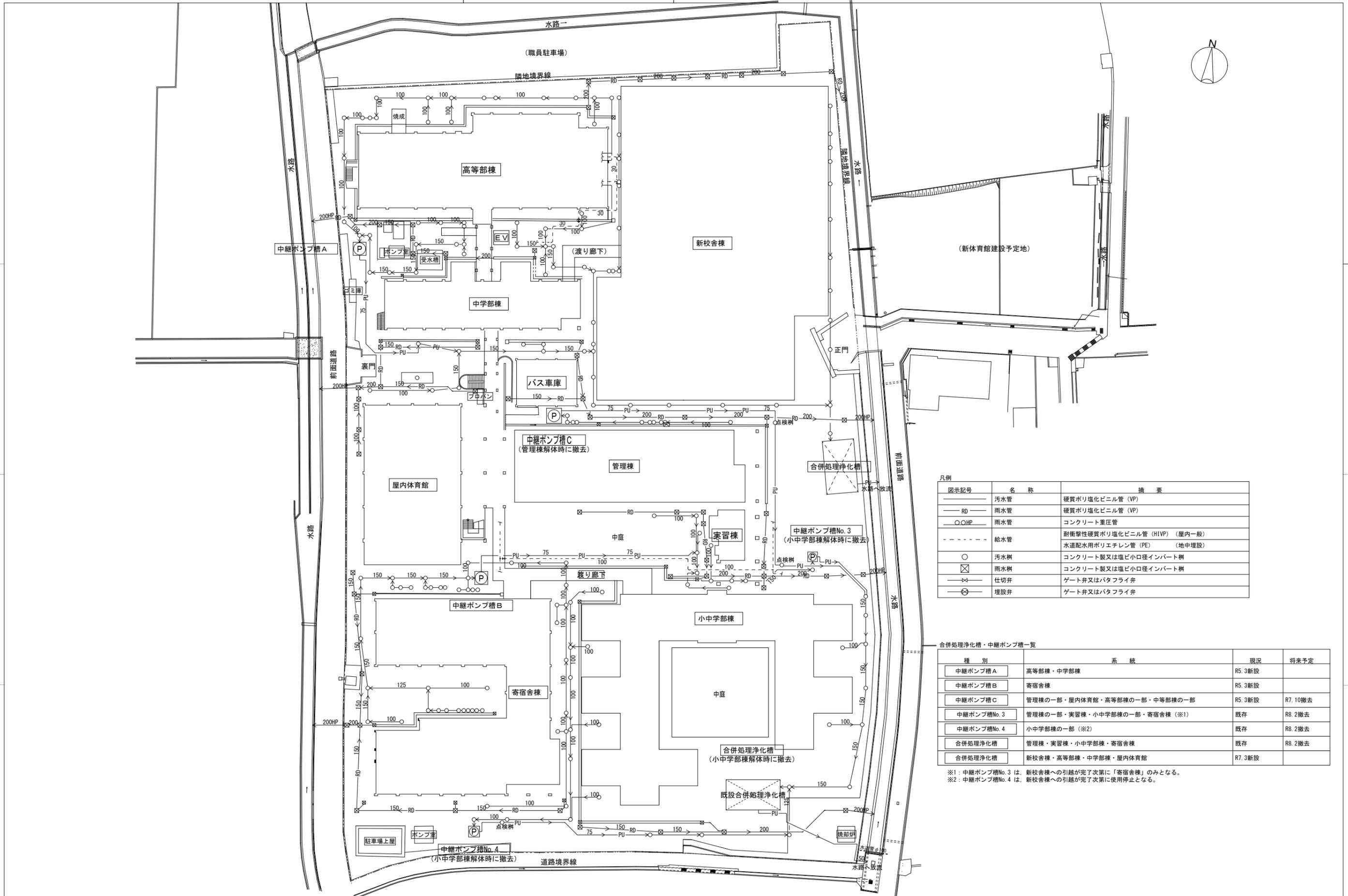
図面番号 A-33  
縮尺 1:図示

株式会社 象企画設計  
TEL 088-661-4080  
FAX 088-661-4097  
徳島市雑賀町西開67-1  
一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号  
一級建築士登録 第86203号 林 貴



工事範囲を示す。

<p>特記</p>	<p>徳島県県土整備部営繕課</p>	<p>工事名称 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)</p>	<p>図面番号 A - 34</p>	<p>縮尺 1 : 300</p>	<p>株式会社 象企画設計          徳島市雑賀町西開67-1 TEL 089-661-4080          FAX 089-661-4097          一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号          一級建築士登録 第86203号 林 賢</p>
-----------	--------------------	---	--------------------	-------------------	---



凡例

図示記号	名称	摘要
— (solid line)	汚水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
— (dashed line)	雨水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
— (dotted line)	雨水管	コンクリート重圧管
— (dash-dot line)	給水管	耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) (屋内一般) 水道配水用ポリエチレン管 (PE) (地中埋設)
○	汚水樹	コンクリート製又は塩ビ小口径インバート樹
⊗	雨水樹	コンクリート製又は塩ビ小口径インバート樹
— (line with cross)	仕切弁	ゲート弁又はバタフライ弁
— (line with circle)	埋設弁	ゲート弁又はバタフライ弁

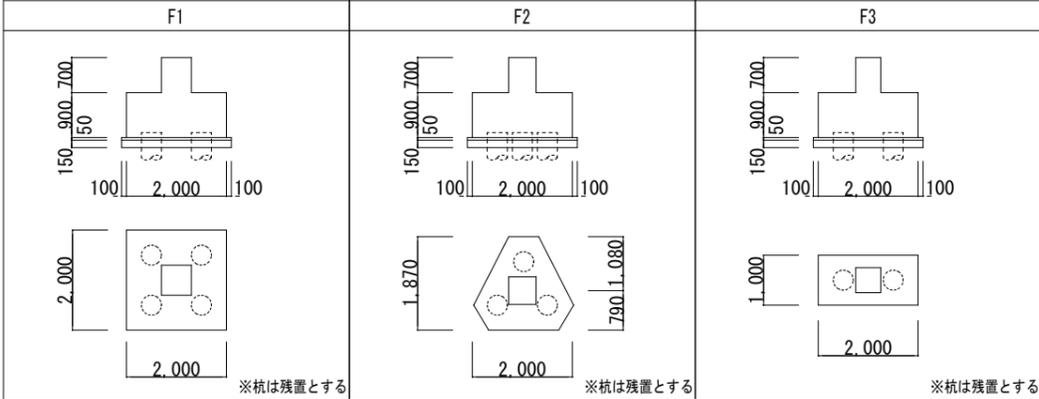
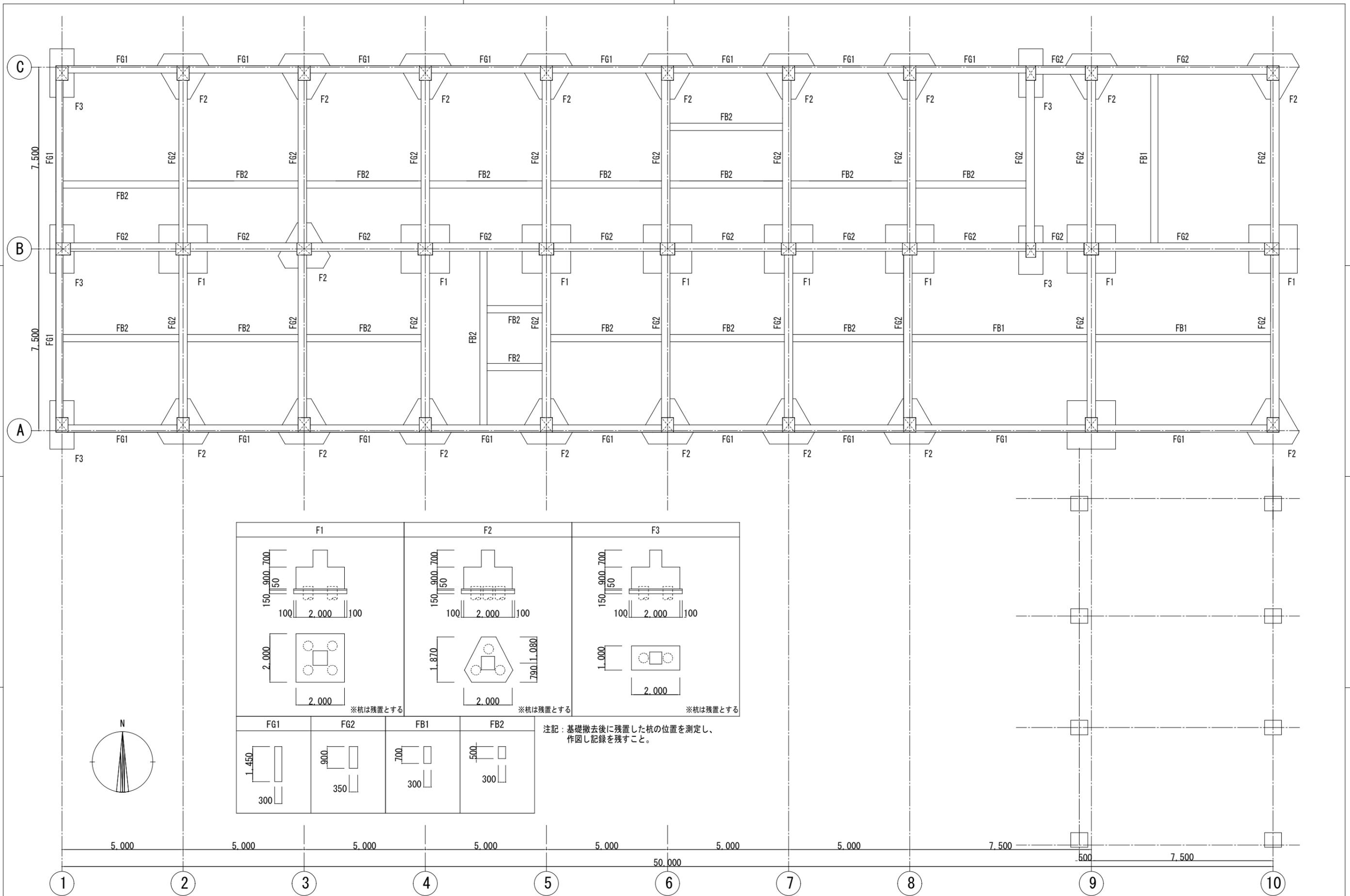
合併処理浄化槽・中継ポンプ槽一覧

種別	系統	現況	将来予定
中継ポンプ槽 A	高等部棟・中学部棟	R5.3新設	
中継ポンプ槽 B	寄宿舎棟	R5.3新設	
中継ポンプ槽 C	管理棟の一部・屋内体育館・高等部棟の一部・中等部棟の一部	R5.3新設	R7.10撤去
中継ポンプ槽 No. 3	管理棟の一部・実習棟・小中学部棟の一部・寄宿舎棟 (※1)	既存	R8.2撤去
中継ポンプ槽 No. 4	小中学部棟の一部 (※2)	既存	R8.2撤去
合併処理浄化槽	管理棟・実習棟・小中学部棟・寄宿舎棟	既存	R8.2撤去
合併処理浄化槽	新校舎棟・高等部棟・中学部棟・屋内体育館	R7.3新設	

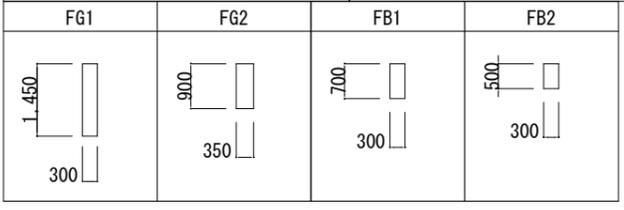
※1：中継ポンプ槽 No. 3 は、新校舎棟への引越が完了次第に「寄宿舎棟」のみとなる。  
 ※2：中継ポンプ槽 No. 4 は、新校舎棟への引越が完了次第に使用停止となる。

工事名称		R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事											備考																									
工程区分		1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目			4ヶ月目			5ヶ月目			6ヶ月目			7ヶ月目			8ヶ月目			9ヶ月目			10ヶ月目			11ヶ月目						
		準備	工事準備・書類作成	準備工 契約																																		
仮設工事	仮設				仮囲 足場・防音シート貼							仮囲・足場 随時撤去																										
	交通誘導員																																					
撤去工事	管理・職員室棟							内装・防水等撤去 設備器具等撤去				躯体撤去							埋戻し・整地																			
	バス車庫										躯体撤去																											
	外構撤去													側溝・土間等																								
検査等																				検査																		

特記	徳島県土整備部営繕課	工事名称	R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	A - 36	株式会社 象企画設計 徳島市雑賀町西開67-1 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
			図面名称	概略工程表 (参考)	縮尺	



注記：基礎撤去後に残置した杭の位置を測定し、  
作図し記録を残すこと。

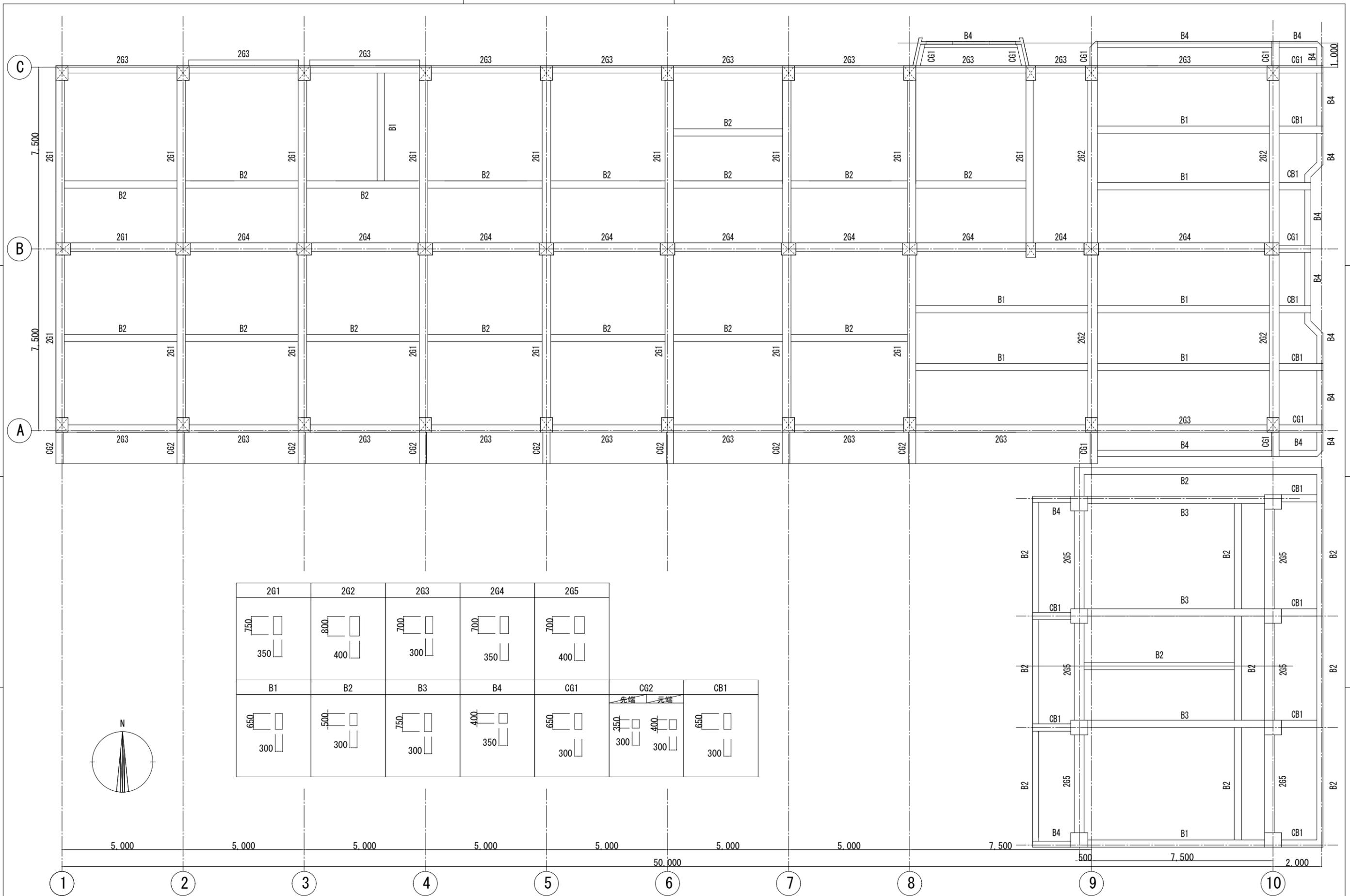


特記  
徳島県土木整備部営繕課

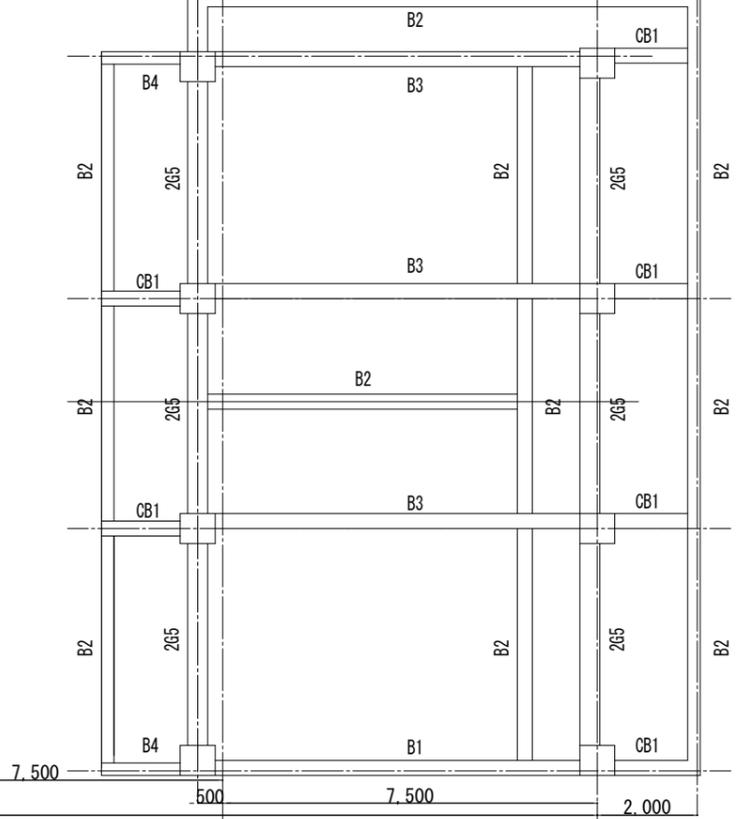
工事名称 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府  
管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)  
図面名称 1階基礎・床伏図、リスト

図面番号 S - 01  
縮尺 1 : 100

株式会社 象企画設計  
TEL 088-661-4080  
徳島市雑賀町西開67-1  
一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号  
一級建築士登録 第86203号 林 貴



2G1	2G2	2G3	2G4	2G5			CG1
750 350	800 400	700 300	700 350	700 400			650 300
B1	B2	B3	B4	CG1	CG2	先端	元端
650 300	500 300	750 300	400 350	650 300	350 300	400 300	650 300



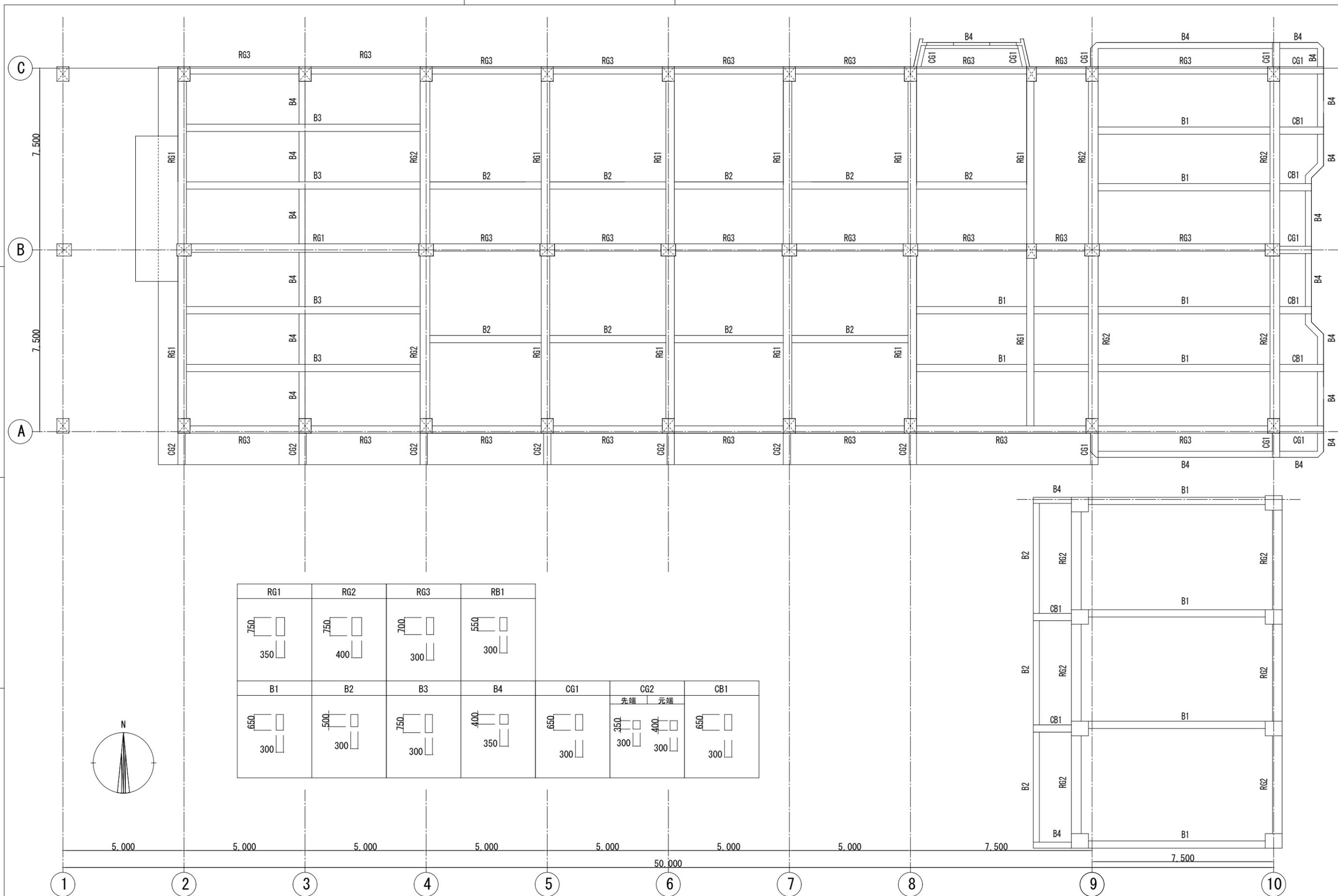
特記

徳島県土木整備部営繕課

工事名称 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府  
管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)  
図面名称 2階梁伏図・リスト

図面番号 S - 02  
縮尺 1 : 100

株式会社 象企画設計  
TEL 088-661-4080  
徳島市雑賀町西開67-1  
一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号  
一級建築士登録 第86203号 林 貴



RG1	RG2	RG3	RB1			
750 350	750 400	700 300	550 300			
B1	B2	B3	B4	CG1	CG2	CB1
650 300	500 300	750 300	400 350	650 300	先端 350 元端 400 300	650 300

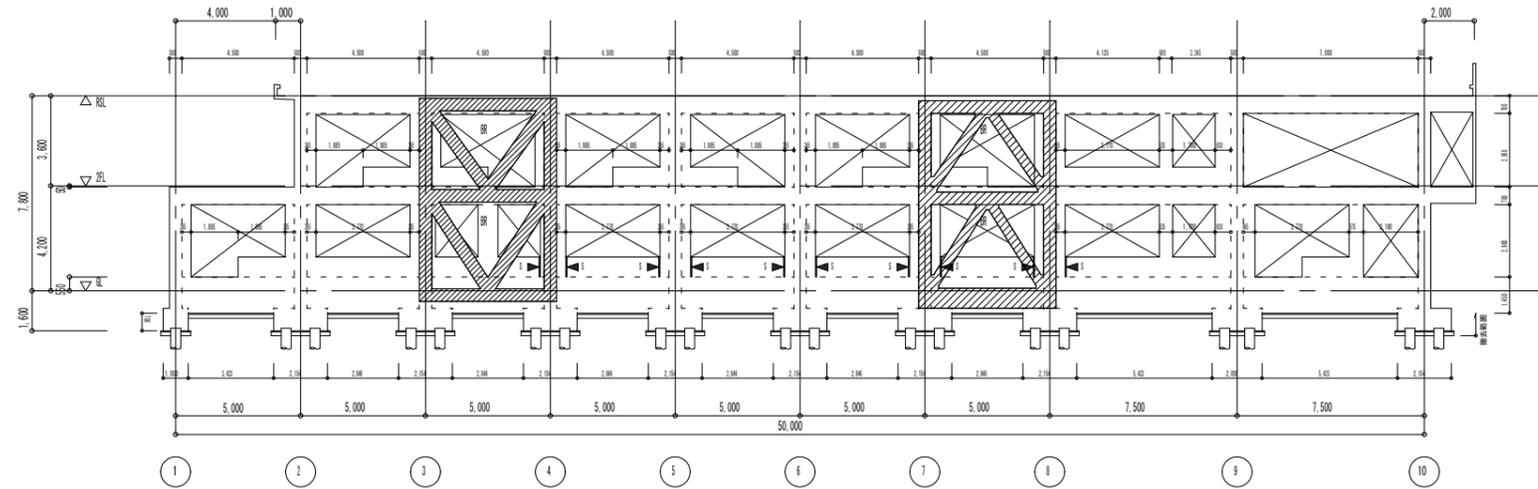
特記

徳島県県土整備部営繕課

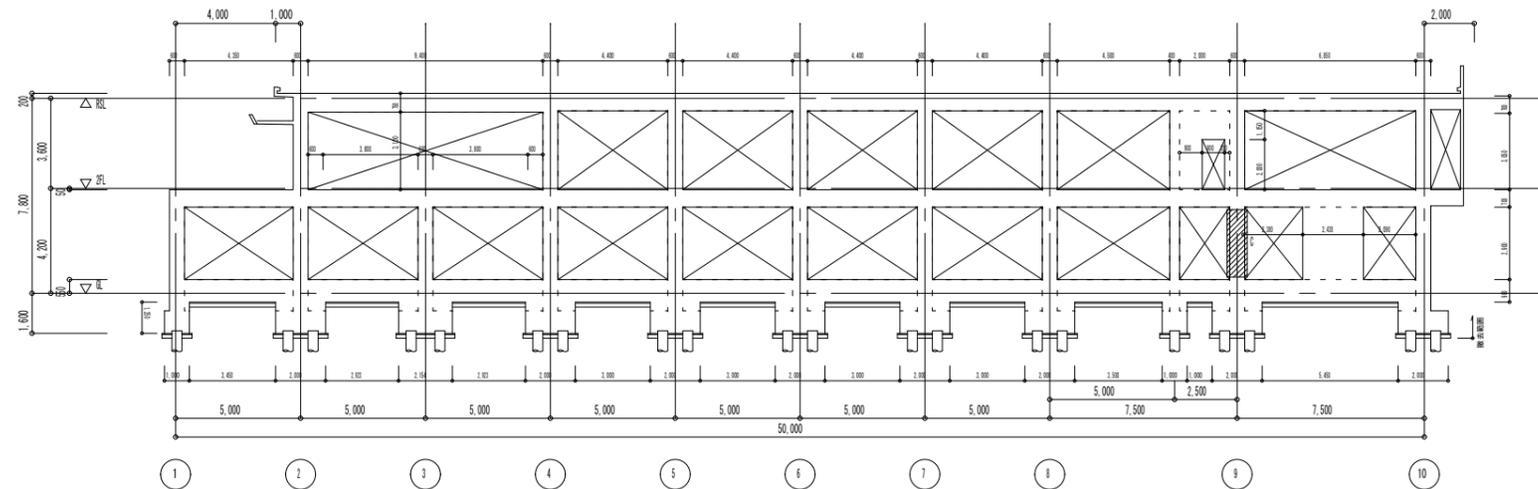
工事名称 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府  
管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)  
図面名称 屋根梁伏図・リスト

図面番号 S - 03  
縮尺 1 : 100

株式会社 象企画設計  
TEL 088-661-4080  
徳島市雑賀町西開67-1  
一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号  
一級建築士登録 第86203号 林 貴



A通り軸組図



B通り軸組図

改修凡例

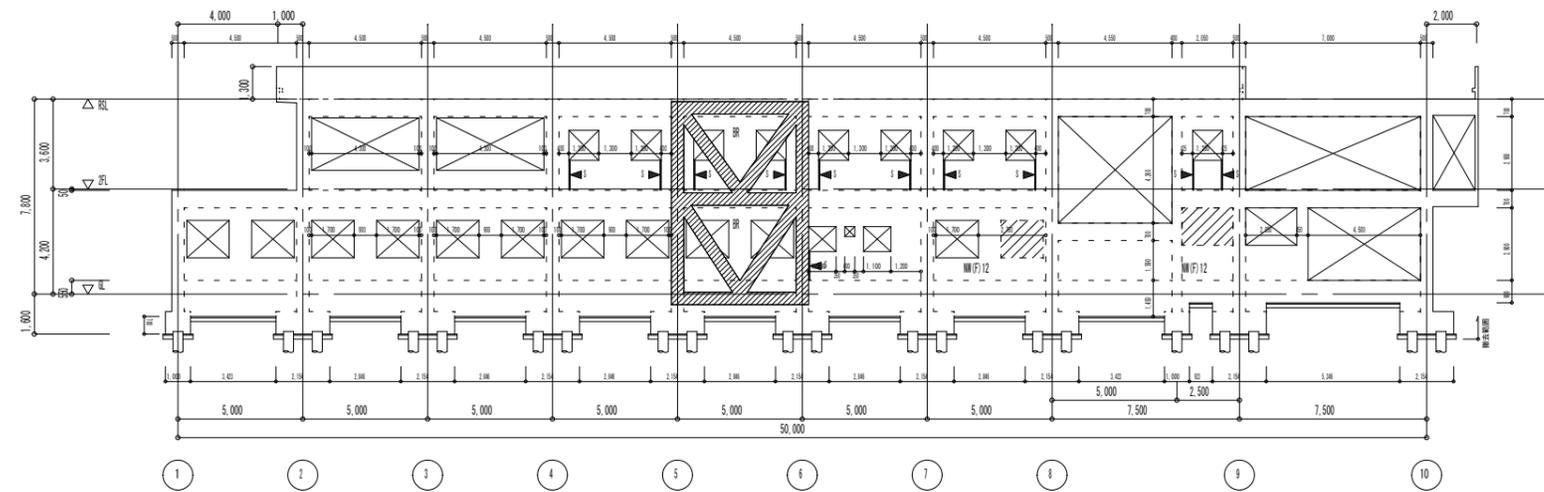
: 鋼板内蔵型ブレース

: RC増設壁 (開口閉鎖)

: 構造スリット

※既存既製コンクリート杭 400φ 残置

特記	徳島県土木整備部管轄課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	S - 04	<b>株式会社 象企画設計</b> <small>TEL 089-661-4080          徳島市雑賀町西開67-1          FAX 089-661-4097          一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号          一級建築士登録 第86203号 林 貴</small>
			図面名称	軸組図 (1)	縮尺	

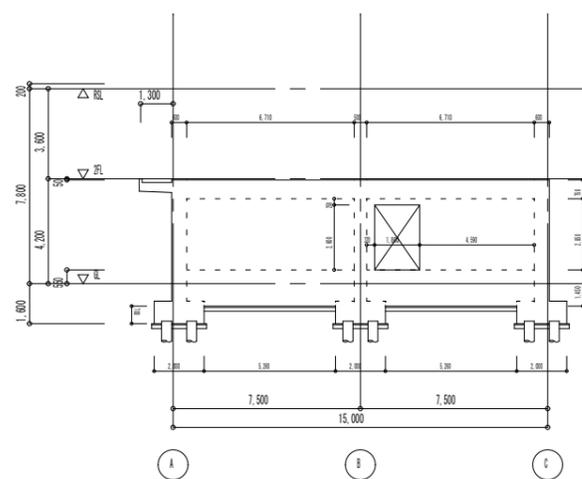


C通り軸組図

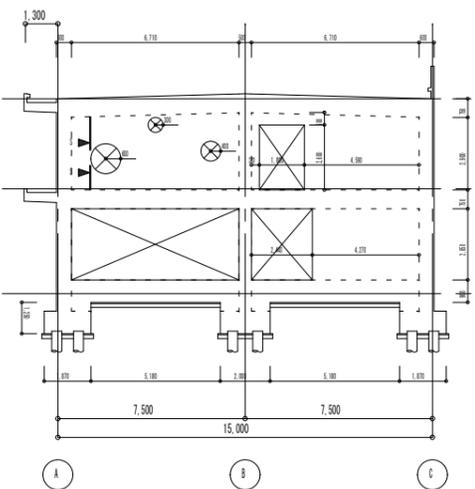
- 改修凡例
- : 鋼板内蔵型ブレース
  - : RC増設壁 (開口閉鎖)
  - : 構造スリット

※既存既製コンクリート杭 400φ 残置

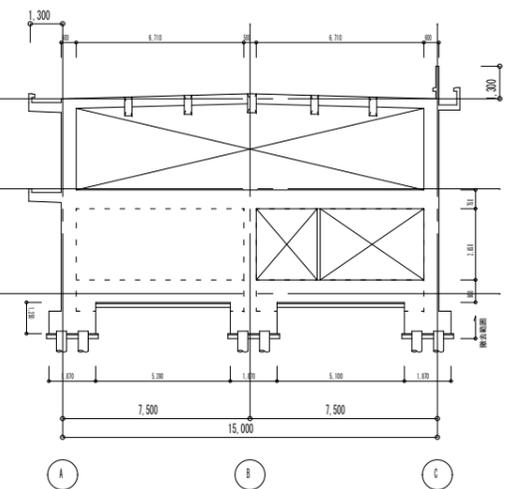
特記	徳島県土整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	S - 05	<b>株式会社 象企画設計</b> <small>TEL 088-661-4080          徳島市雅賀町西開7-1          一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号          一級建築士登録 第86203号 林 貴</small>
			図面名称	軸組図 (2)	縮尺	



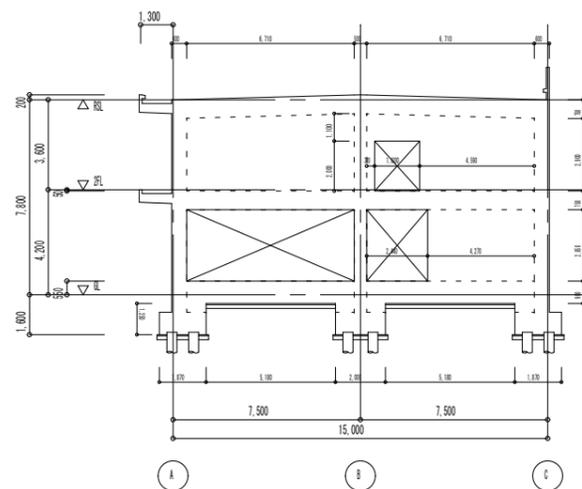
1通り軸組図



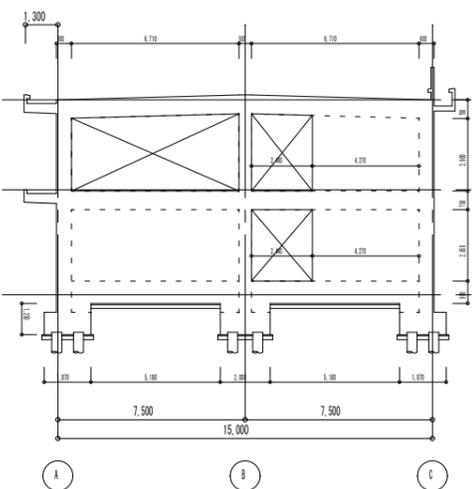
2通り軸組図



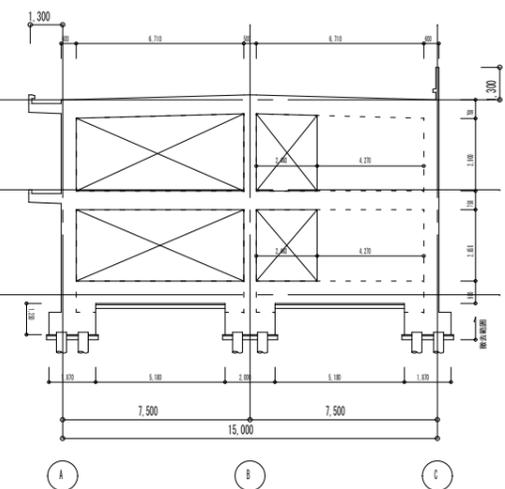
3通り軸組図



4通り軸組図



5通り軸組図

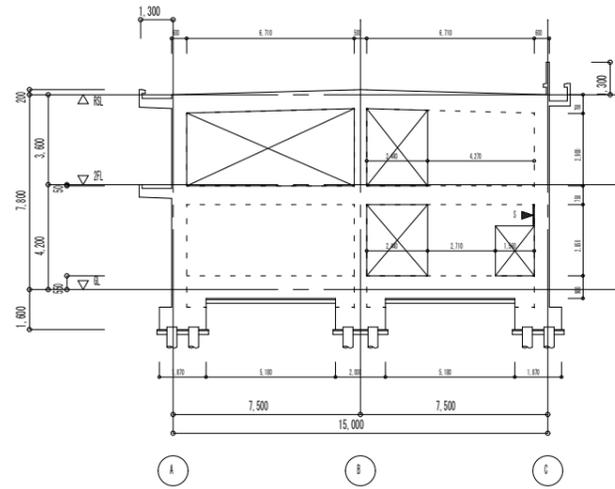


6通り軸組図

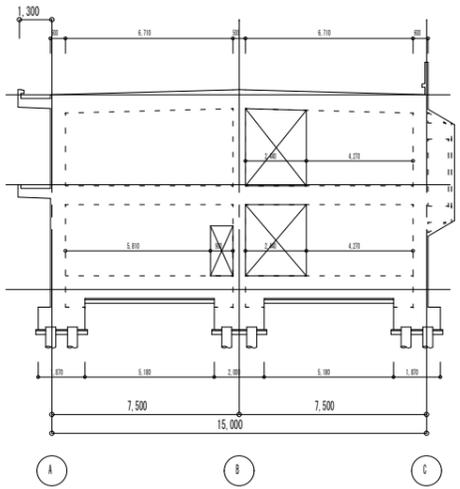
- 改修凡例
-  : 鋼板内蔵型ブレース
  -  : RC増設壁 (開口閉鎖)
  -  : 構造スリット

※既存既製コンクリート杭 400φ 残置

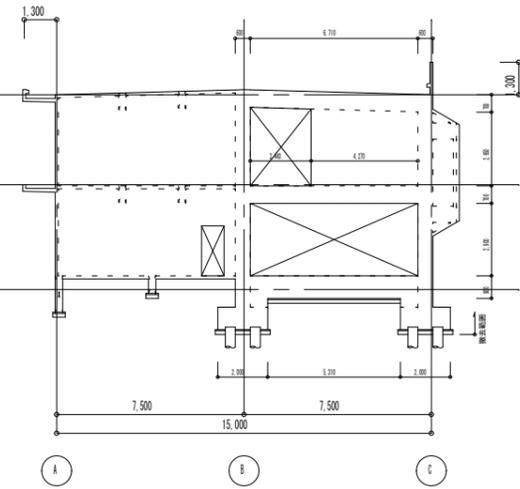
特記	徳島県土整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	S - 06	株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4080 徳島市雑賀町西開67-1 FAX 088-661-4097 一級建築士事務所 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
			図面名称	軸組図 (3)	縮尺	



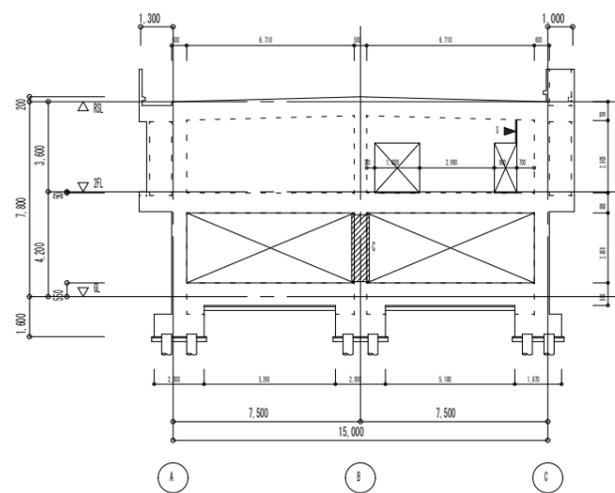
7通り軸組図



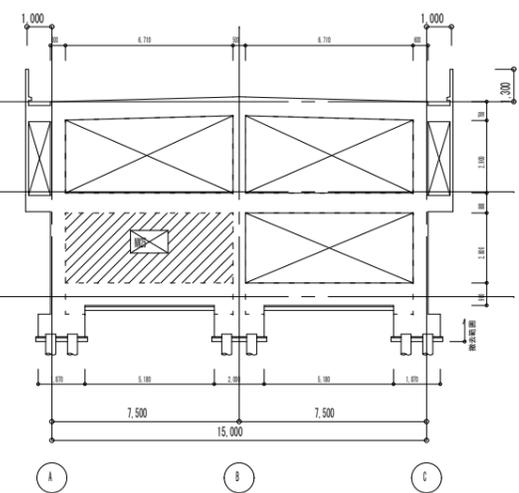
8通り軸組図



8通り+5,000 軸組図



9通り軸組図

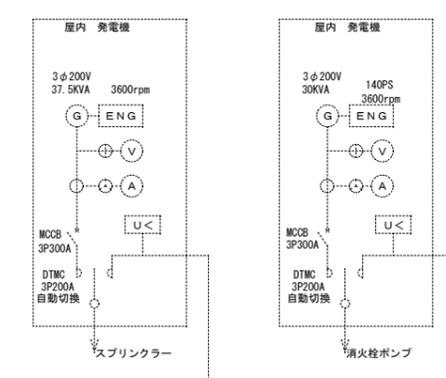
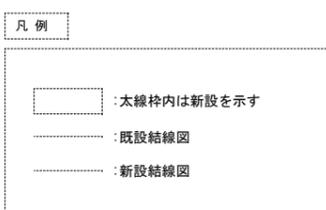
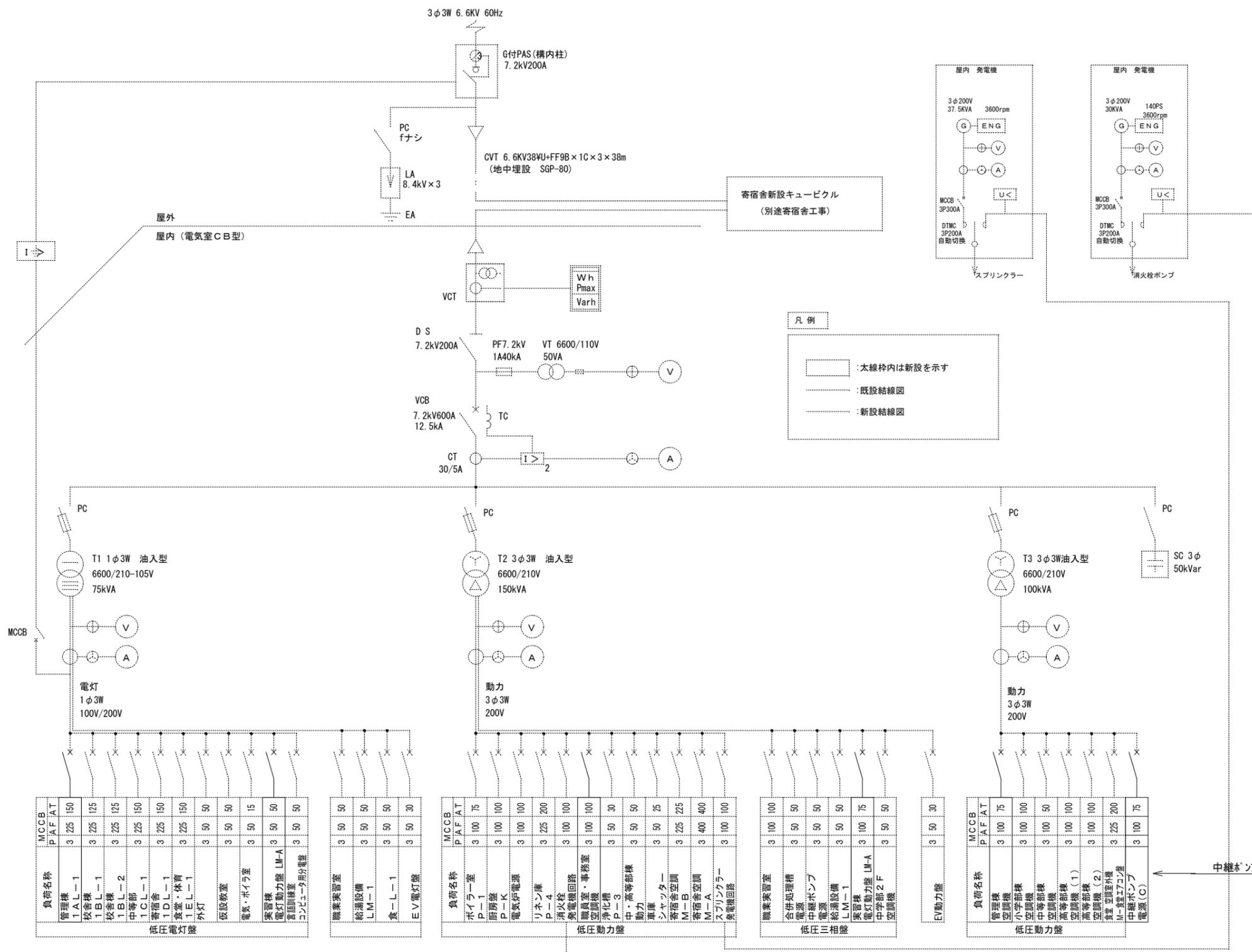


10通り軸組図

- 改修凡例
-  : 鋼板内蔵型ブレース
  -  : RC増設壁 (開口閉鎖)
  -  : 構造スリット

※既存既製コンクリート杭 400φ 残置

特記	徳島県土整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	S - 07	株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4080 徳島市道賀町西開7-1 FAX 088-661-4097 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
			図面名称	軸組図 (4)	縮尺	



負荷名称	MCCB	P	A/F	IAT
管理棟	3	225	150	
1AL-1	3	225	125	
1BL-1	3	225	125	
1BL-2	3	225	150	
1CL-1	3	225	150	
1DL-1	3	225	150	
1EL-1	3	225	150	
外灯	3	50	50	
仮設教室	3	50	50	
電気・ボイラ室	3	50	15	
実習棟	3	50	50	
電灯動力盤 LM-A	3	50	50	
富田訓練室	3	50	50	
コンピュータ用分電盤	3	50	50	

電灯 1φ3W 100V/200V

負荷名称	MCCB	P	A/F	IAT
職業実習室	3	50	50	
給湯設備	3	50	50	
LM-1	3	50	50	
倉-L-1	3	50	30	
EV電灯盤	3	50	30	

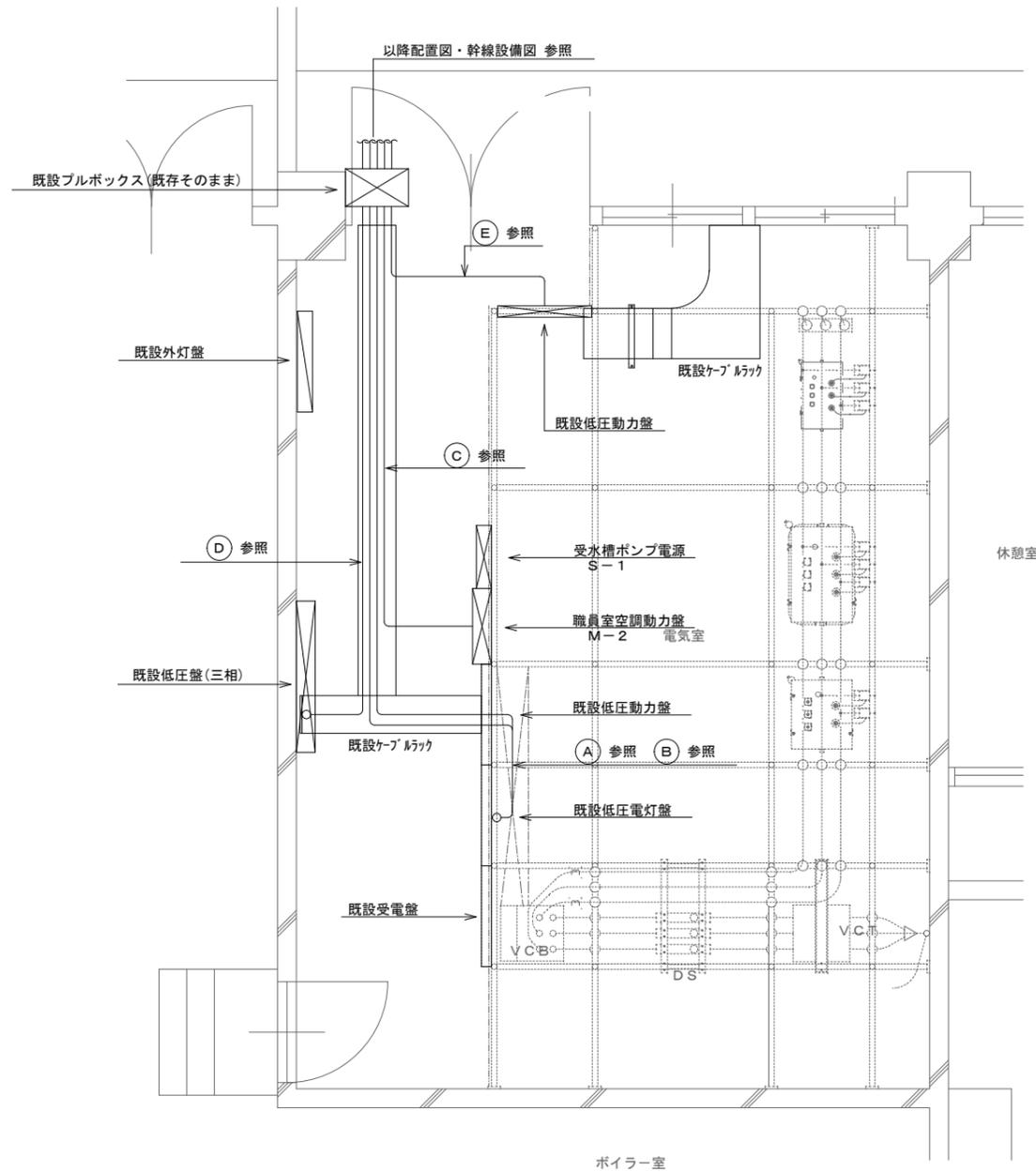
負荷名称	MCCB	P	A/F	IAT
ボイラ室	3	100	75	
P-1	3	100	100	
P-K	3	100	100	
電気炉電源	3	225	200	
リネン庫	3	100	100	
消火栓	3	100	100	
新電機回路	3	100	100	
職員室・事務室	3	50	30	
空調機	3	50	50	
P-3	3	50	50	
中・高等部棟	3	50	25	
車庫	3	225	225	
シャッター	3	400	400	
M-B	3	100	100	
M-B	3	400	400	
倉庫空調	3	100	100	
スプリンクラー	3	100	100	
新電機回路	3	100	100	

負荷名称	MCCB	P	A/F	IAT
職業実習室	3	100	100	
合併処理槽	3	50	50	
電源	3	50	50	
中継ポンプ	3	50	50	
電源	3	50	50	
給湯設備	3	100	75	
LM-1	3	50	50	
電源	3	100	75	
電灯動力盤 LM-A	3	50	50	
中子部2F	3	50	50	
空調機	3	50	30	
EV動力盤	3	50	30	

負荷名称	MCCB	P	A/F	IAT
管理棟	3	100	75	
空調機	3	100	100	
小学部棟	3	100	50	
空調機	3	100	100	
中等部棟	3	100	100	
空調機	3	100	100	
高等部棟	3	225	200	
空調機 (1)	3	100	100	
空調機 (2)	3	225	200	
校舎空調機	3	100	75	
中継ポンプ	3	100	75	
電源 (C)	3	100	75	

中継ポンプ用は既存そのままとする。

- (注記)
- 電気室内の本工事用分岐ブレーカーは既存そのままとする。
  - 分岐ブレーカー以降、各電灯盤・動力盤への幹線ケーブルはすべて撤去とする。上記のケーブル保護用の配管並びにプルボックスも撤去とする。
  - 図中明記なき機器であっても本工事進捗上支障のある場合は適切な撤去をする。
  - 撤去資材はすべて構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理すること。
  - 撤去前には建築との打合せ、現地調査を十分に行い、係員の指示に従い施工すること。



幹線リスト			
記号	配線サイズ	電圧	負荷名称
A	CV100 <sup>□</sup> -3C	1φ100V	管理棟 電灯盤 (1AL-1)
B	EM-CET38 <sup>□</sup> -3CE5.5 <sup>□</sup>	1φ100V	実習棟 電灯盤 (LM-A)
C	EM-CET22 <sup>□</sup> -3CE5.5 <sup>□</sup>	3φ200V	管理棟 動力盤 (管-M-1)
D	EM-CET38 <sup>□</sup> -3CE5.5 <sup>□</sup>	3φ200V	実習棟 電灯盤 (LM-A)
E	EM-CET38 <sup>□</sup> -3CE5.5 <sup>□</sup>	3φ200V	管理棟 動力盤 (1M-1)

特記

徳島県土木整備部営繕課

工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府  
管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)

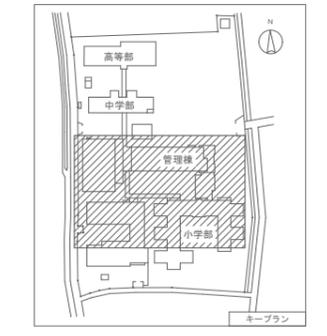
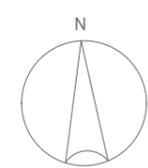
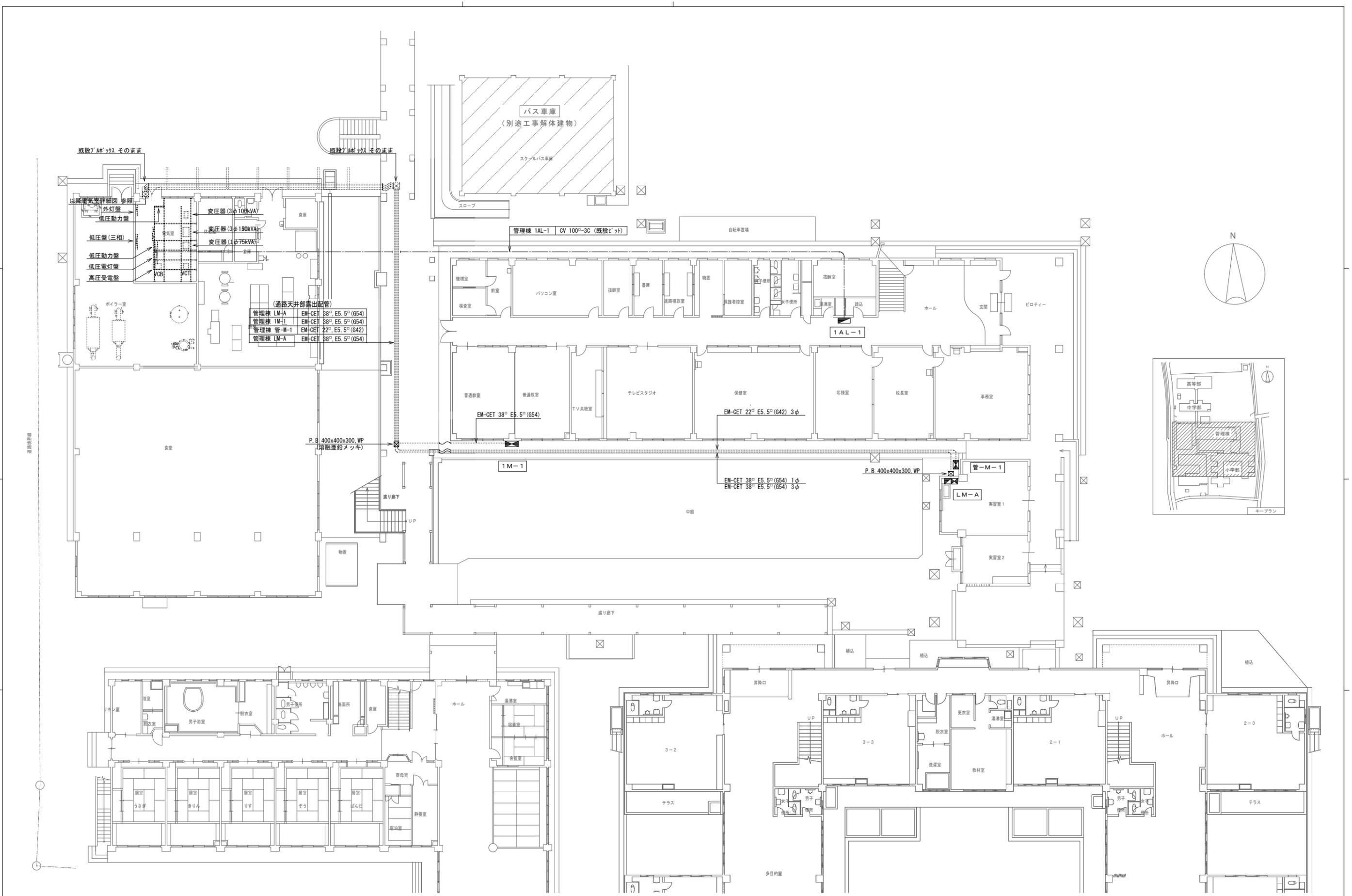
図面名称 受変電設備 単線結線図 (管理・職員室棟)

図面番号 E - 02

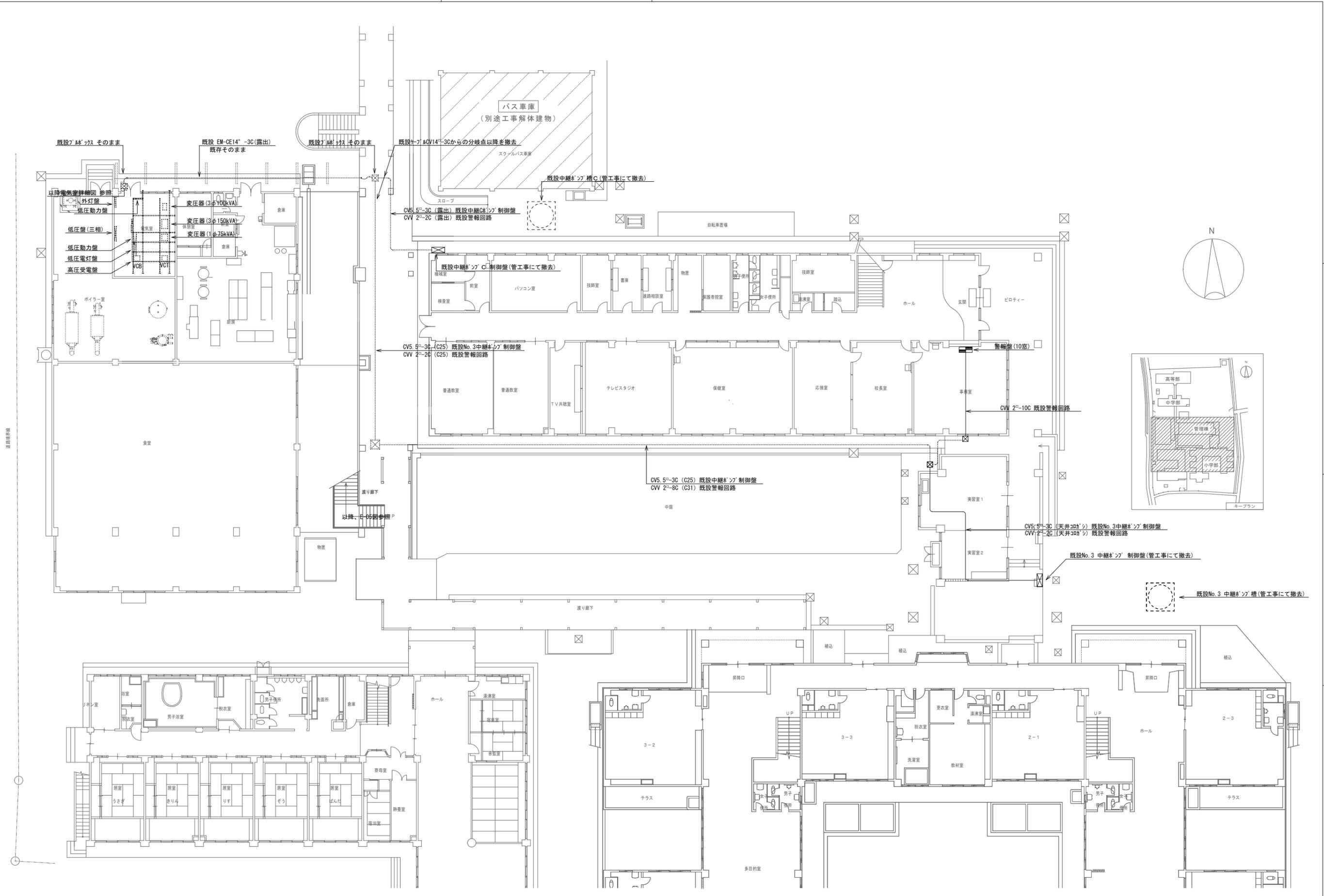
縮尺 1 : 30

**株式会社 象企画設計**

TEL 088-661-4080  
FAX 088-661-4097  
徳島市錦町西開67-1  
一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号  
一級建築士登録 第86203号 林 實



<p>特記</p> <p>徳島県土整備部管轄課</p>	<p>工事名称 R7 営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)</p> <p>図面名称 幹線設備 1階平面図 (管理・職員室棟)</p>	<p>図面番号 E - 03</p> <p>縮尺 1: 200</p>	<p>株式会社 象企画設計</p> <p>TEL 089-661-4000 徳島市雑賀町西開67-1 FAX 089-661-4097</p> <p>一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴</p>
-----------------------------	--	-------------------------------------	---



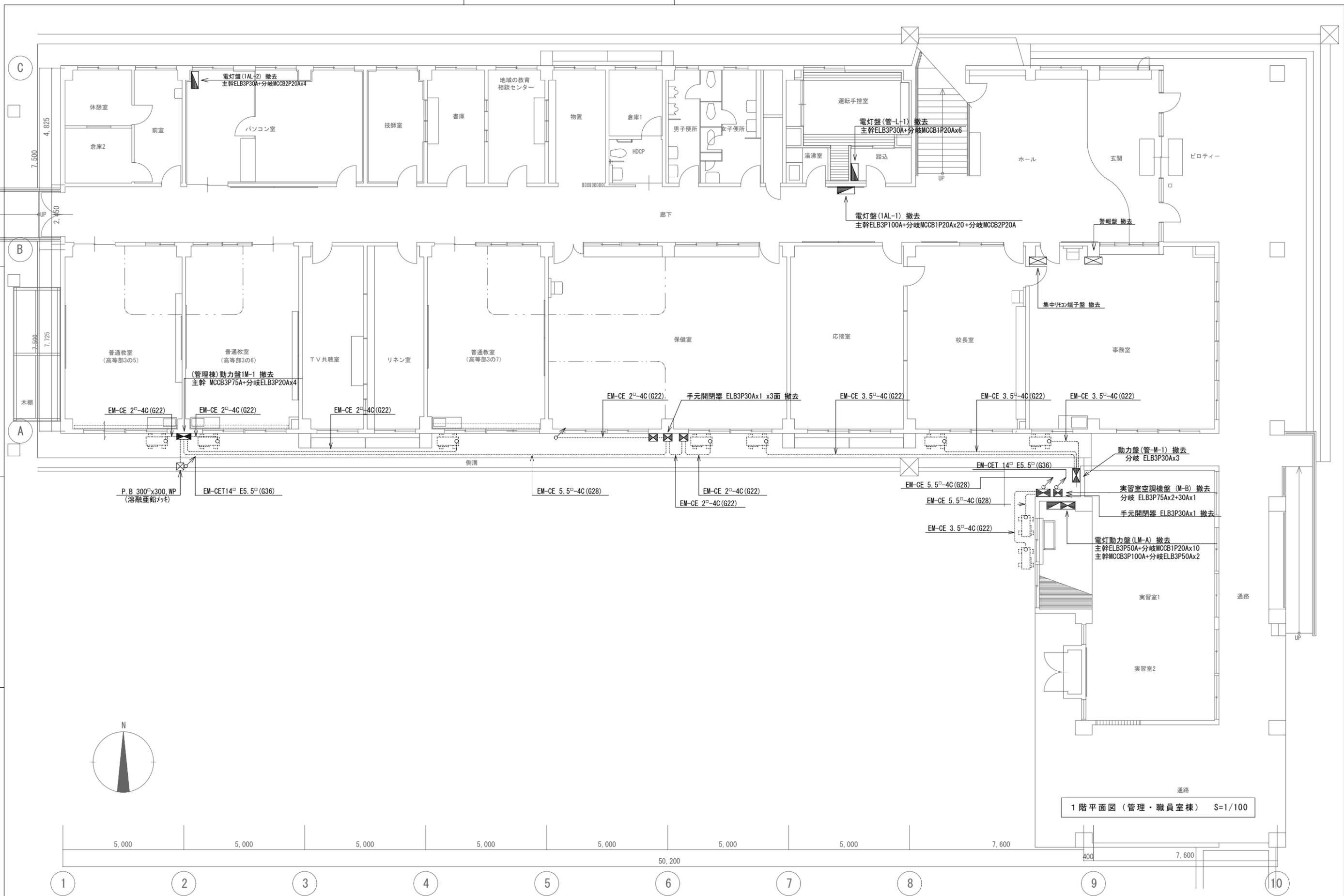
特記	

徳島県土整備部管轄課
------------

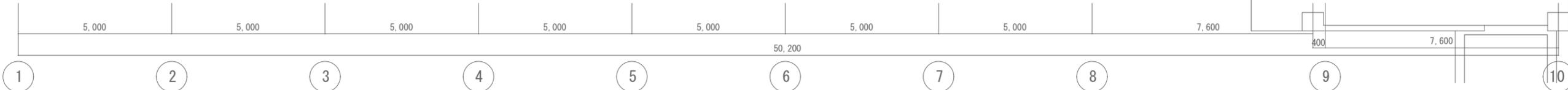
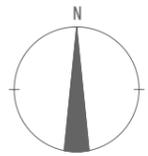
工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)
図面名称	幹線設備 (2) 1階平面図 (管理・職員室棟)

図面番号	E - 04
縮尺	1:200

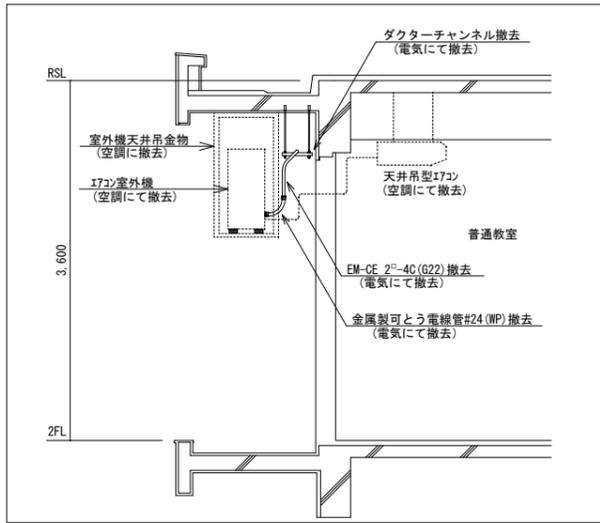
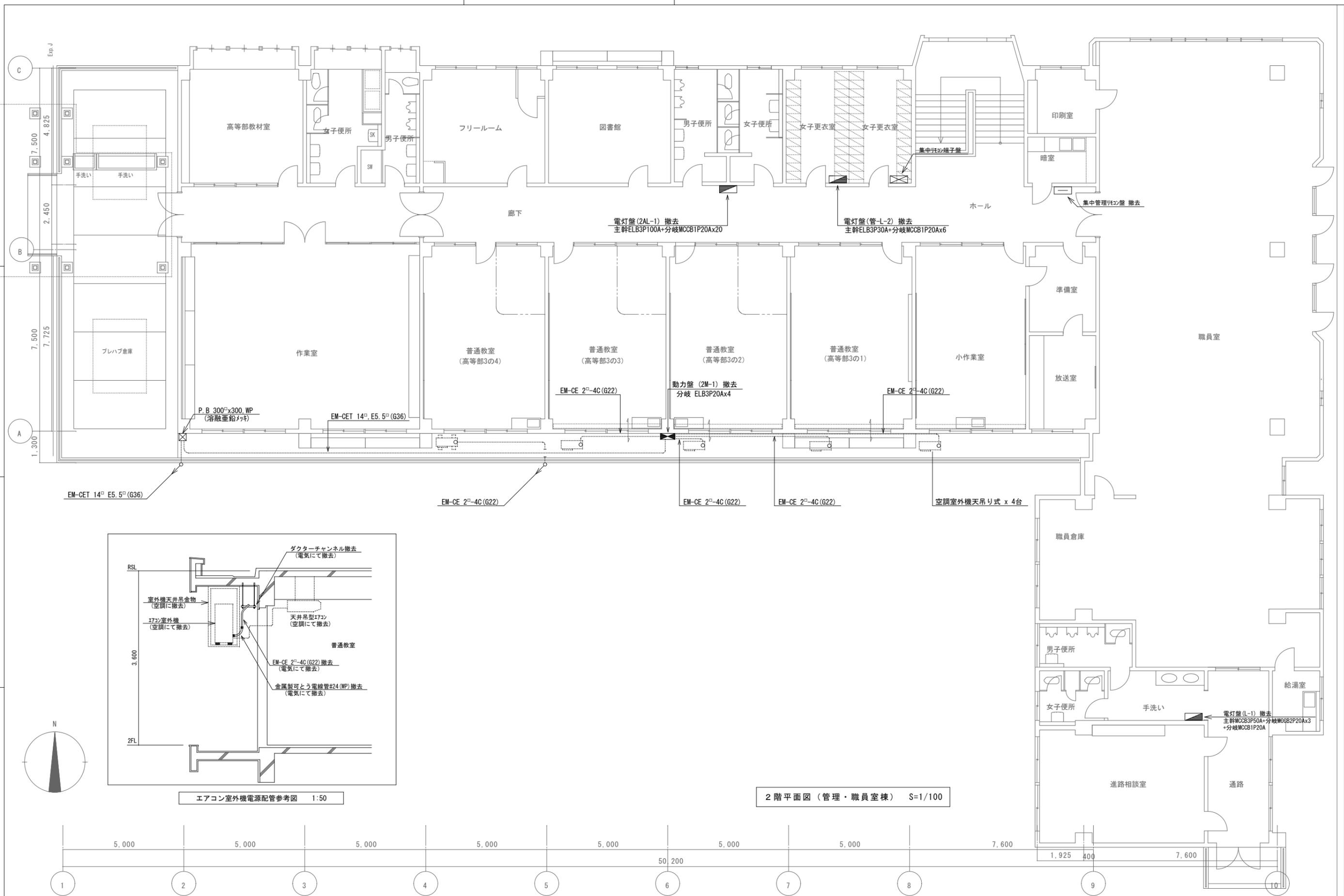
株式会社 象企画設計
TEL 089-661-4000 徳島市雑賀町西開67-1 一級建築士事務所 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴



1階平面図 (管理・職員室棟) S=1/100



特記	徳島県県土整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	E - 05	株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4080 徳島市西町西開67-1 FAX 088-661-4097 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
			図面名称	動力設備 1階平面図 (管理・職員室棟)	縮尺	



エアコン室外機電源配管参考図 1:50

2階平面図 (管理・職員室棟) S=1/100

特記	

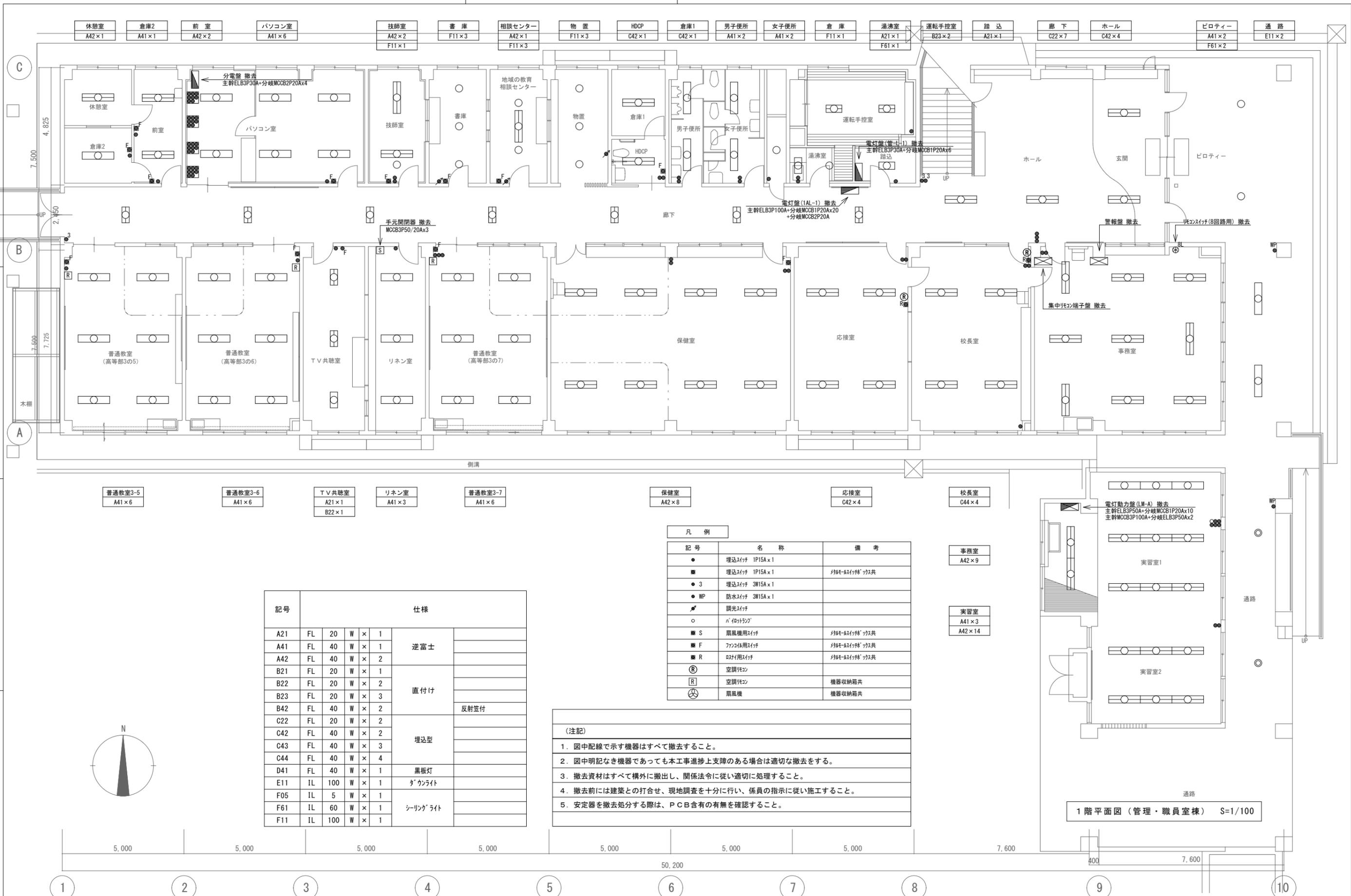
徳島県土木整備部営繕課

工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)
図面名称	動力設備 2階平面図 (管理・職員室棟)

図面番号	E - 06
縮尺	1:100

株式会社 象企画設計  
 徳島市西町西開67-1  
 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号  
 一級建築士登録 第86203号 林 寛



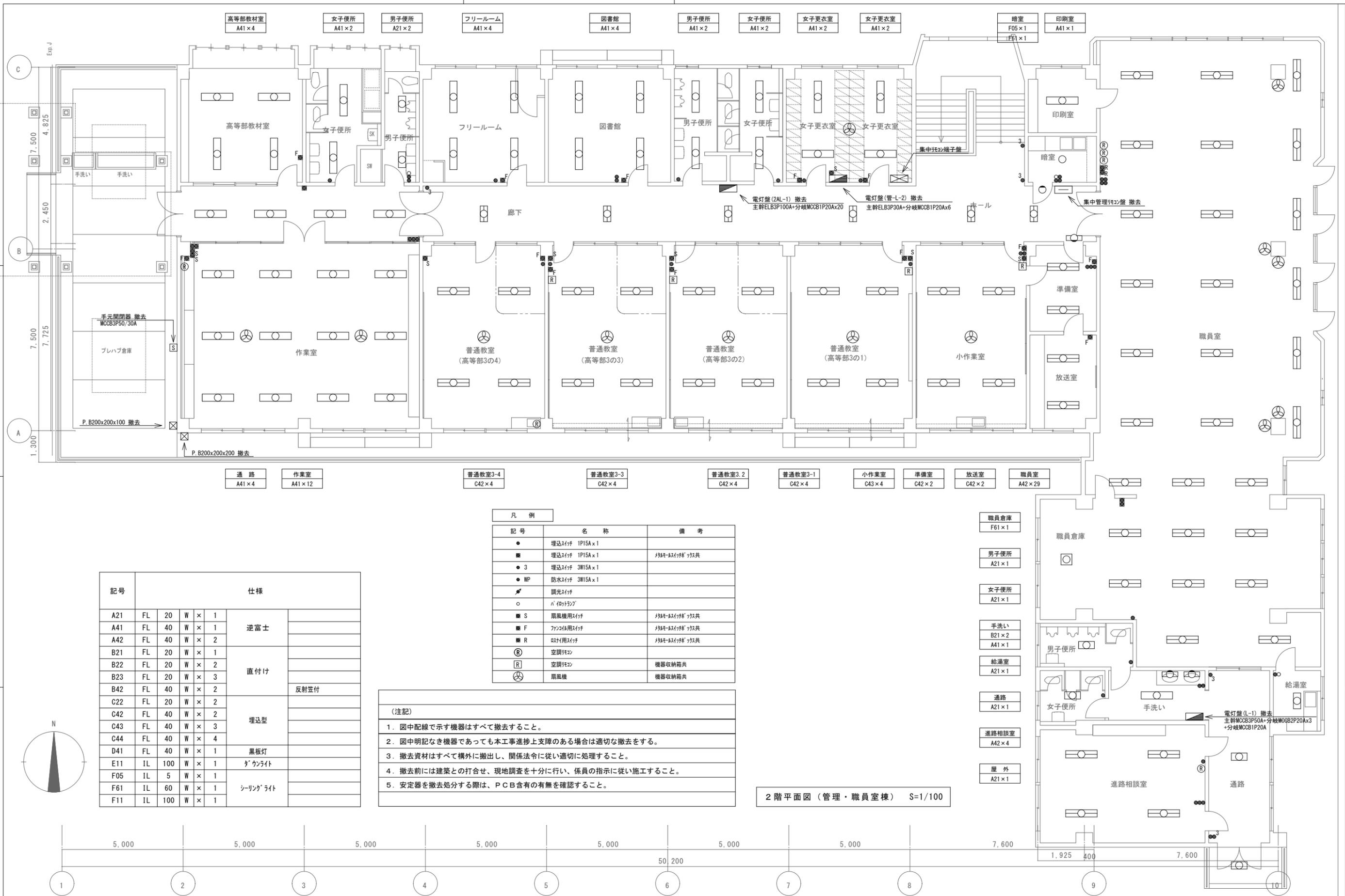


記号	名称	備考
●	埋込スイッチ 1P15A x 1	
■	埋込スイッチ 1P15A x 1	約10ヶ所
● 3	埋込スイッチ 3W15A x 1	
● WP	防水スイッチ 3W15A x 1	
☞	調光スイッチ	
○	レバータイプ	
■ S	扇風機用スイッチ	約10ヶ所
■ F	ファン専用スイッチ	約10ヶ所
■ R	リフト用スイッチ	約10ヶ所
Ⓡ	空調用コンセント	
Ⓡ	空調用コンセント	機器収納箱共
Ⓡ	扇風機	機器収納箱共

- (注記)
1. 図中配線で示す機器はすべて撤去すること。
  2. 図中明記なき機器であっても本工事進捗上支障のある場合は適切な撤去をする。
  3. 撤去資材はすべて構外に撤出し、関係法令に従い適切に処理すること。
  4. 撤去前には建築との打合せ、現地調査を十分に行い、係員の指示に従い施工すること。
  5. 安定器を撤去処分する際は、PCB含有の有無を確認すること。

記号	仕様				仕様
A21	FL	20	W	× 1	
A41	FL	40	W	× 1	
A42	FL	40	W	× 2	直付け
B21	FL	20	W	× 1	
B22	FL	20	W	× 2	
B42	FL	40	W	× 2	
C22	FL	20	W	× 2	埋込型
C42	FL	40	W	× 2	
C43	FL	40	W	× 3	
C44	FL	40	W	× 4	反射笠付
D41	FL	40	W	× 1	
E11	IL	100	W	× 1	黒板灯
F05	IL	5	W	× 1	ダウンライト
F61	IL	60	W	× 1	シーリングライト
F11	IL	100	W	× 1	

1階平面図 (管理・職員室棟) S=1/100

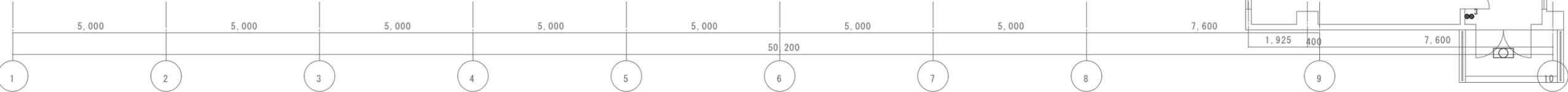


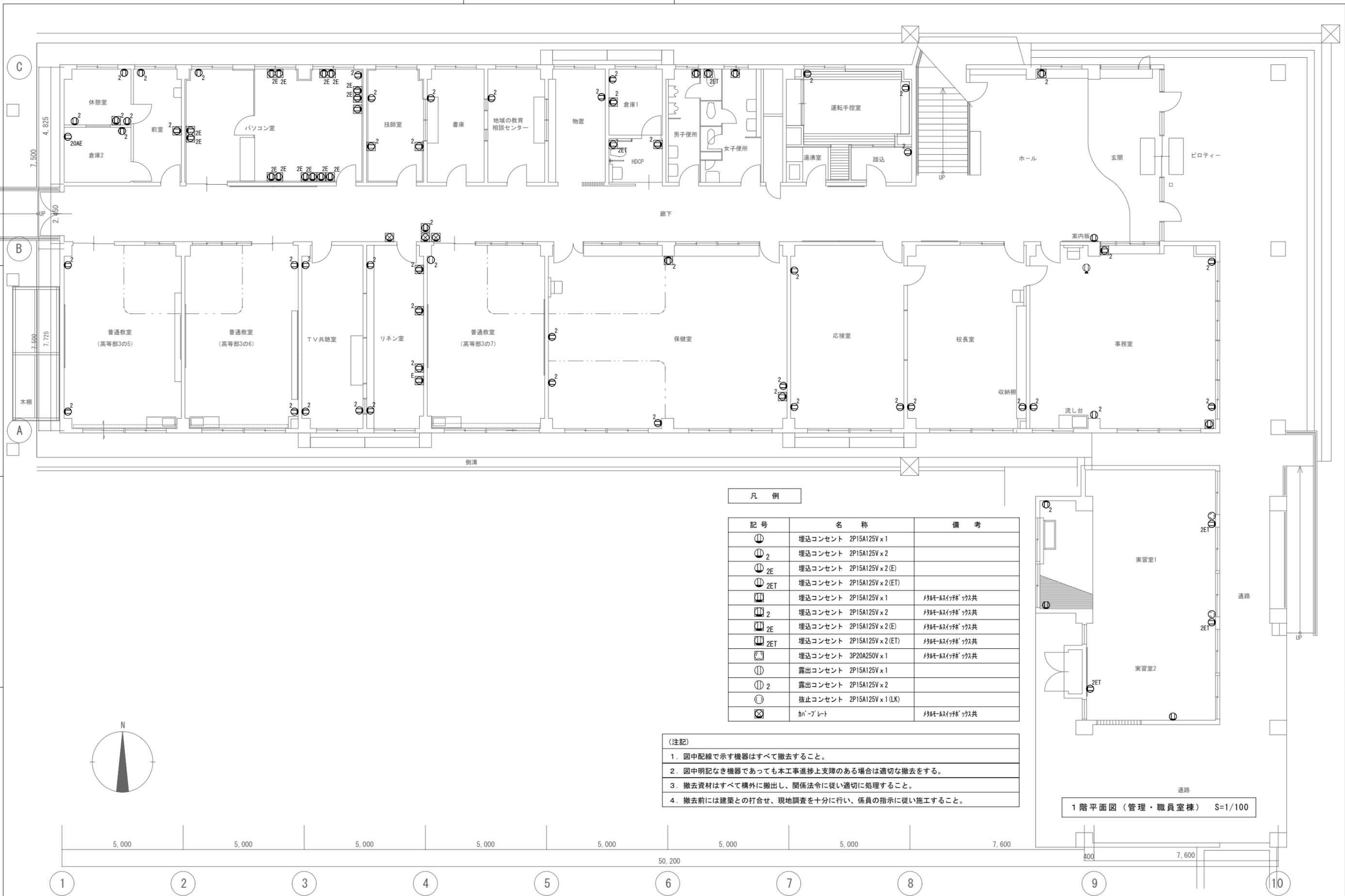
記号	名称	備考
●	埋込スイッチ 1P15A x 1	
■	埋込スイッチ 1P15A x 1	分岐スイッチ付 共
● 3	埋込スイッチ 3W15A x 1	
● WP	防水スイッチ 3W15A x 1	
⦿	調光スイッチ	
○	レギュレーター	
■ S	扇風機用スイッチ	分岐スイッチ付 共
■ F	ファン用スイッチ	分岐スイッチ付 共
■ R	吹付用スイッチ	分岐スイッチ付 共
Ⓜ	空調用コンセント	
Ⓜ	空調用コンセント	機器収納箱共
Ⓜ	扇風機	機器収納箱共

- (注記)
1. 図中配線で示す機器はすべて撤去すること。
  2. 図中明記なき機器であっても本工事進捗上支障のある場合は適切な撤去をする。
  3. 撤去資材はすべて構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理すること。
  4. 撤去前には建築との打合せ、現地調査を十分に行い、係員の指示に従い施工すること。
  5. 安定器を撤去処分する際は、PCB含有の有無を確認すること。

記号	仕様				仕様	備考
	FL	寸法	材質	数量		
A21	FL	20	W	x 1	逆富士	
A41	FL	40	W	x 1		
A42	FL	40	W	x 2	直付け	
B21	FL	20	W	x 1		
B22	FL	20	W	x 2		
B23	FL	20	W	x 3		
B42	FL	40	W	x 2	反射笠付	
C22	FL	20	W	x 2	埋込型	
C42	FL	40	W	x 2		
C43	FL	40	W	x 3		
C44	FL	40	W	x 4		
D41	FL	40	W	x 1	黒板灯	
E11	IL	100	W	x 1	ダウンライト	
F05	IL	5	W	x 1	シーリングライト	
F61	IL	60	W	x 1		
F11	IL	100	W	x 1		

2階平面図 (管理・職員室棟) S=1/100





凡 例

記号	名 称	備 考
⓪	埋込コンセント 2P15A125V x 1	
⓪ <sub>2</sub>	埋込コンセント 2P15A125V x 2	
⓪ <sub>2E</sub>	埋込コンセント 2P15A125V x 2 (E)	
⓪ <sub>2ET</sub>	埋込コンセント 2P15A125V x 2 (ET)	
⓪	埋込コンセント 2P15A125V x 1	※別添「スイッチ」付共
⓪ <sub>2</sub>	埋込コンセント 2P15A125V x 2	※別添「スイッチ」付共
⓪ <sub>2E</sub>	埋込コンセント 2P15A125V x 2 (E)	※別添「スイッチ」付共
⓪ <sub>2ET</sub>	埋込コンセント 2P15A125V x 2 (ET)	※別添「スイッチ」付共
⓪	埋込コンセント 3P20A250V x 1	※別添「スイッチ」付共
⓪	露出コンセント 2P15A125V x 1	
⓪ <sub>2</sub>	露出コンセント 2P15A125V x 2	
⓪	抜止コンセント 2P15A125V x 1 (LK)	
⓪	カバープレート	※別添「スイッチ」付共

- (注記)
1. 図中配線で示す機器はすべて撤去すること。
  2. 図中明記なき機器であっても本工事進捗上支障のある場合は適切な撤去をする。
  3. 撤去資材はすべて構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理すること。
  4. 撤去前には建築との打合せ、現地調査を十分に行い、係員の指示に従い施工すること。

1階平面図 (管理・職員室棟) S=1/100

特記

徳島県土整備部営繕課

工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府  
管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)

図面名称 コンセント設備 1階平面図 (管理・職員室棟)

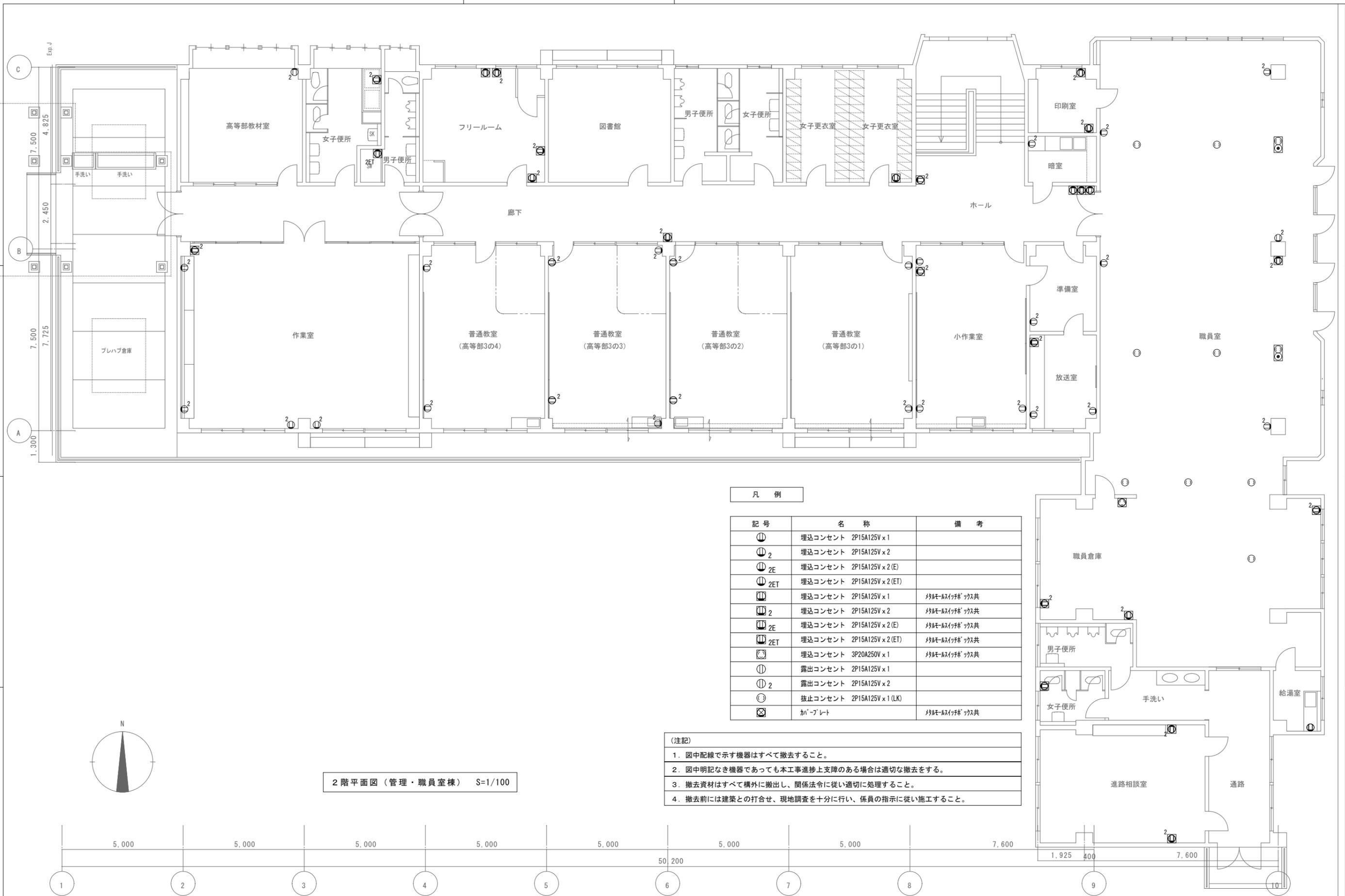
図面番号 E - 10

縮尺 1 : 100

株式会社 象企画設計

TEL 088-661-4080  
FAX 088-661-4097

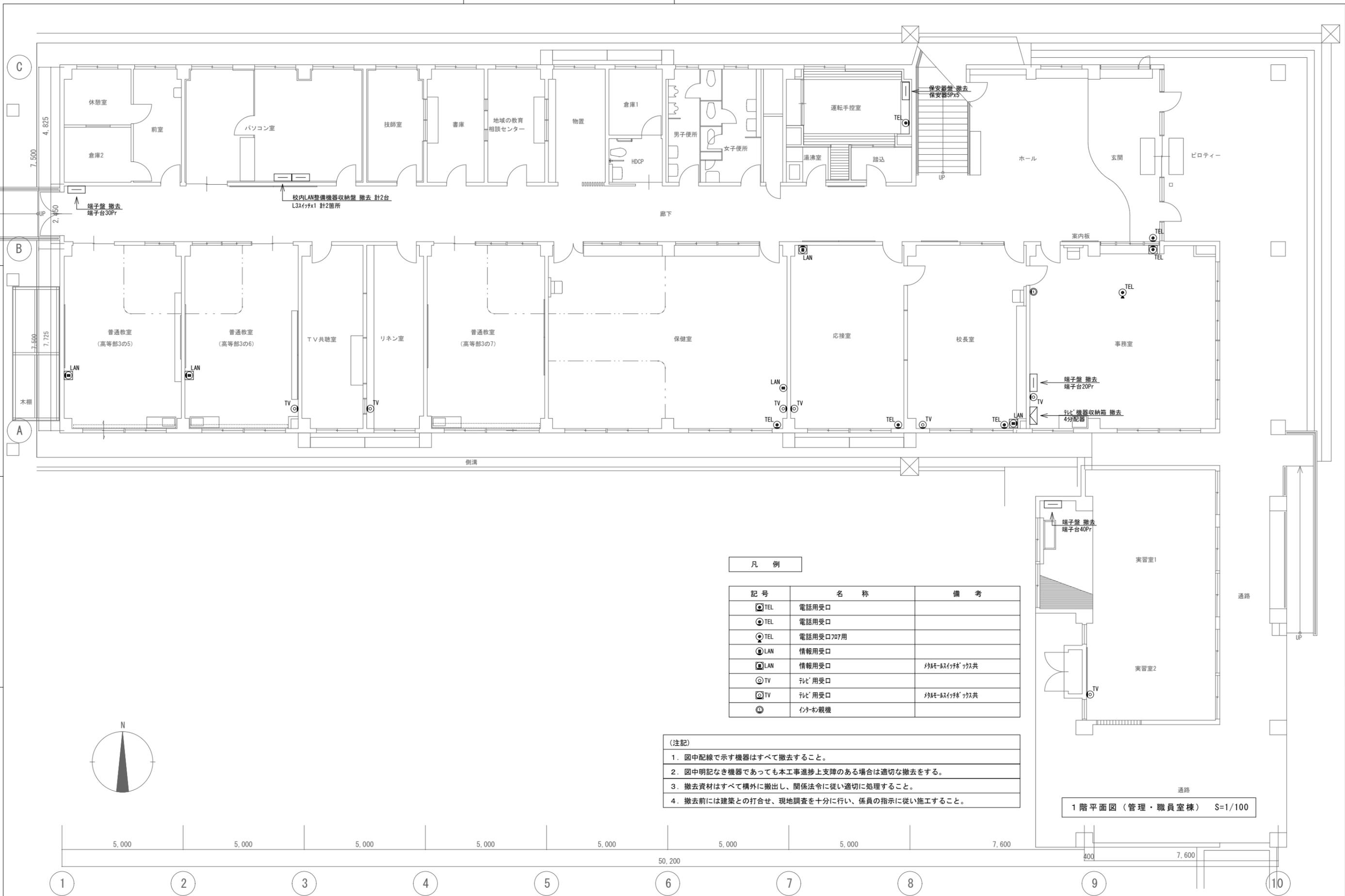
徳島市西町西開67-1  
一級建築士事務所 第91093号  
一級建築士登録 第86203号 林 貴



凡 例		
記号	名称	備考
⓪	埋込コンセント 2P15A125V x 1	
⓪ <sub>2</sub>	埋込コンセント 2P15A125V x 2	
⓪ <sub>2E</sub>	埋込コンセント 2P15A125V x 2 (E)	
⓪ <sub>2ET</sub>	埋込コンセント 2P15A125V x 2 (ET)	
⓪	埋込コンセント 2P15A125V x 1	移動・取付け等 不可
⓪ <sub>2</sub>	埋込コンセント 2P15A125V x 2	移動・取付け等 不可
⓪ <sub>2E</sub>	埋込コンセント 2P15A125V x 2 (E)	移動・取付け等 不可
⓪ <sub>2ET</sub>	埋込コンセント 2P15A125V x 2 (ET)	移動・取付け等 不可
⓪	埋込コンセント 3P20A250V x 1	移動・取付け等 不可
⓪	露出コンセント 2P15A125V x 1	
⓪ <sub>2</sub>	露出コンセント 2P15A125V x 2	
⓪	抜止コンセント 2P15A125V x 1 (LK)	
⓪	加へプレート	移動・取付け等 不可

- (注記)
1. 図中記線で示す機器はすべて撤去すること。
  2. 図中明記なき機器であっても本工事進捗上支障のある場合は適切な撤去をする。
  3. 撤去資材はすべて構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理すること。
  4. 撤去前には建築との打合せ、現地調査を十分に行い、係員の指示に従い施工すること。

2階平面図 (管理・職員室棟) S=1/100



凡 例

記号	名称	備考
TEL	電話用受口	
TEL	電話用受口	
TEL	電話用受口707用	
LAN	情報用受口	
LAN	情報用受口	対応LANケーブル付共
TV	テレビ用受口	
TV	テレビ用受口	対応LANケーブル付共
	インターネット観機	

- (注記)
1. 図中配線で示す機器はすべて撤去すること。
  2. 図中明記なき機器であっても本工事進捗上支障のある場合は適切な撤去をする。
  3. 撤去資材はすべて構外に撤出し、関係法令に従い適切に処理すること。
  4. 撤去前には建築との打合せ、現地調査を十分に行い、係員の指示に従い施工すること。

1階平面図 (管理・職員室棟) S=1/100

特記

徳島県県土整備部営繕課

工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府  
管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)

図面名称 弱電設備 1階平面図 (管理・職員室棟)

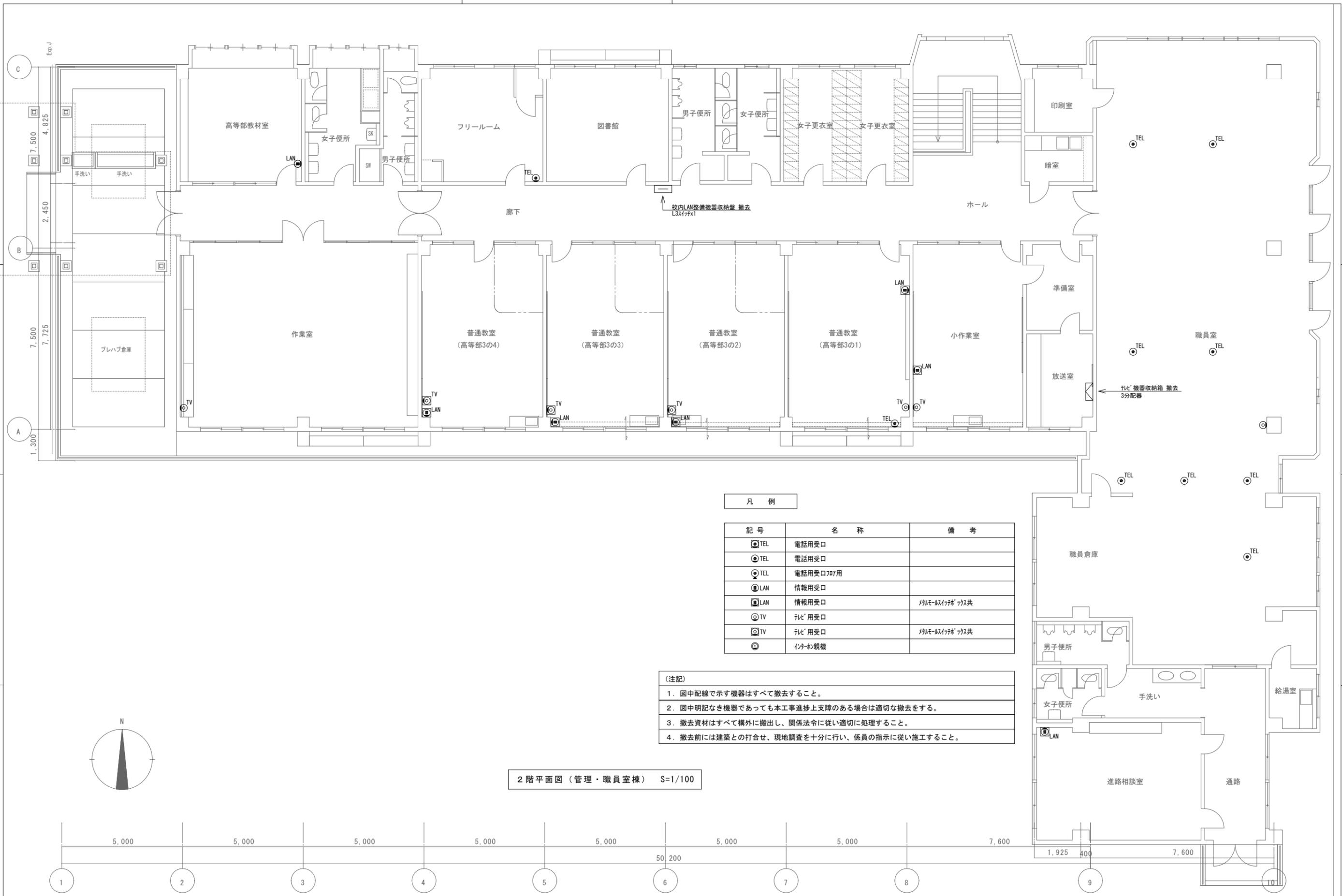
図面番号 E - 12

縮尺 1 : 100

株式会社 象企画設計

TEL 088-661-4080  
FAX 088-661-4097

徳島市西町西開67-1  
一級建築士事務所 第91093号  
一級建築士登録 第86203号 林 實

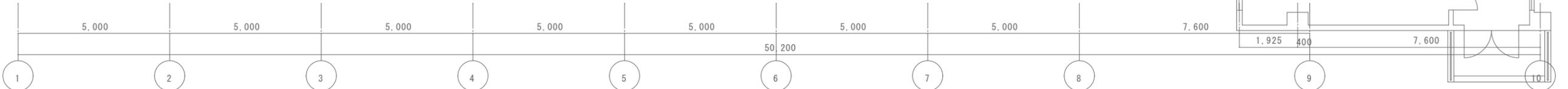


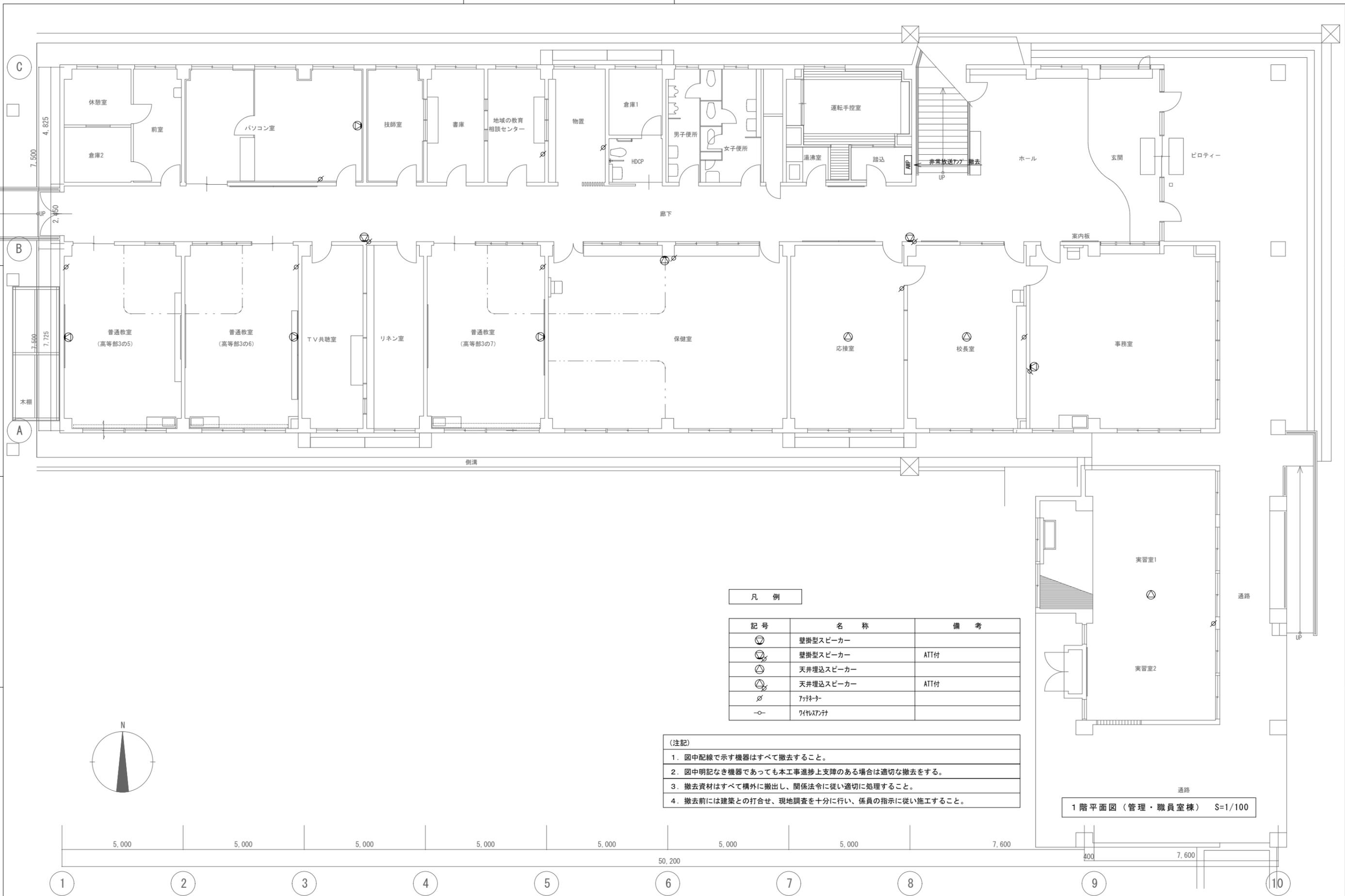
凡 例

記号	名称	備考
◎TEL	電話用受口	
○TEL	電話用受口	
◎TEL	電話用受口707用	
◎LAN	情報用受口	
◎LAN	情報用受口	対応-対応付* ユニ共
◎TV	テレビ用受口	
◎TV	テレビ用受口	対応-対応付* ユニ共
◎	インターネット	

- (注記)
1. 図中配線で示す機器はすべて撤去すること。
  2. 図中明記なき機器であっても本工事進捗上支障のある場合は適切な撤去をする。
  3. 撤去資材はすべて構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理すること。
  4. 撤去前には建築との打合せ、現地調査を十分に行い、係員の指示に従い施工すること。

2階平面図 (管理・職員室棟) S=1/100



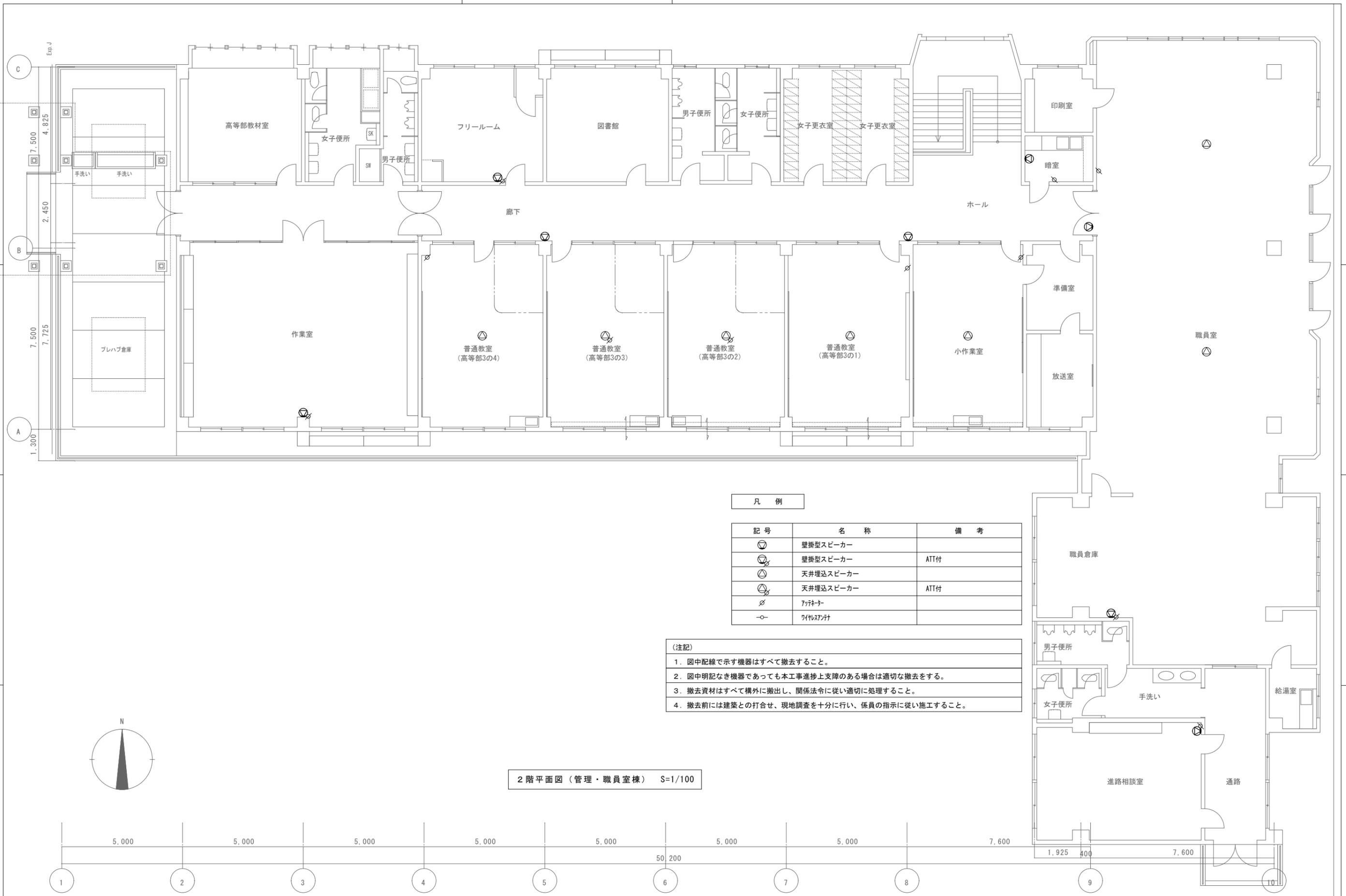


凡 例

記号	名称	備考
⊙	壁掛型スピーカー	
⊙	壁掛型スピーカー	ATT付
⊙	天井埋込スピーカー	
⊙	天井埋込スピーカー	ATT付
∅	フッター	
—○—	ワイヤレス付	

- (注記)
1. 図中配線で示す機器はすべて撤去すること。
  2. 図中明記なき機器であっても本工事進捗上支障のある場合は適切な撤去をする。
  3. 撤去資材はすべて構外に撤出し、関係法令に従い適切に処理すること。
  4. 撤去前には建築との打合せ、現地調査を十分に行い、係員の指示に従い施工すること。

1階平面図 (管理・職員室棟) S=1/100

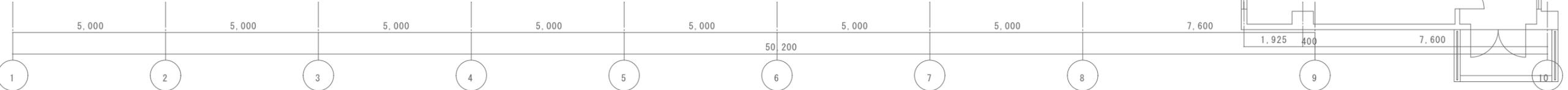


凡例

記号	名称	備考
⊙	壁掛型スピーカー	
⊗	壁掛型スピーカー	ATT付
⊕	天井埋込スピーカー	
⊖	天井埋込スピーカー	ATT付
∅	フッソー	
○	ワイヤレス	

- (注記)
1. 図中配線で示す機器はすべて撤去すること。
  2. 図中明記なき機器であっても本工事進捗上支障のある場合は適切な撤去をする。
  3. 撤去資材はすべて構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理すること。
  4. 撤去前には建築との打合せ、現地調査を十分に行い、係員の指示に従い施工すること。

2階平面図 (管理・職員室棟) S=1/100



特記

徳島県土整備部営繕課

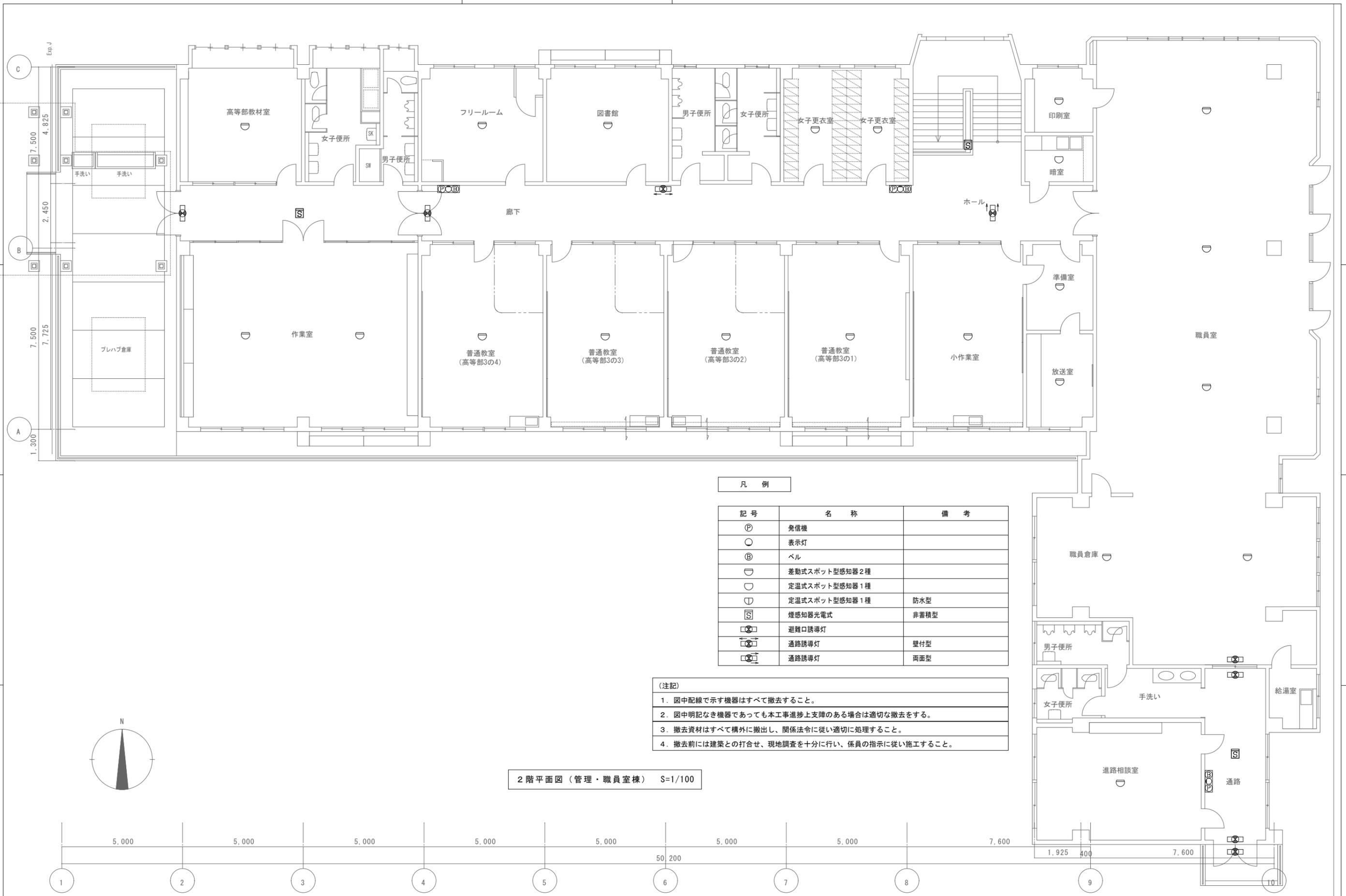
工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府  
管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)

図面名称 放送設備 2階平面図 (管理・職員室棟)

図面番号 E - 15  
縮尺 1 : 100

株式会社 象企画設計  
TEL 088-661-4080  
FAX 088-661-4097  
徳島市西町西開67-1  
一級建築士事務所 第91093号  
一級建築士登録 第86203号 林 實

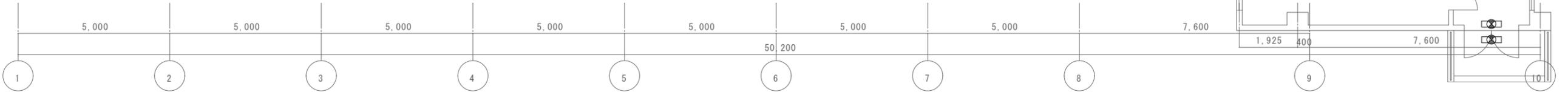
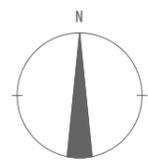


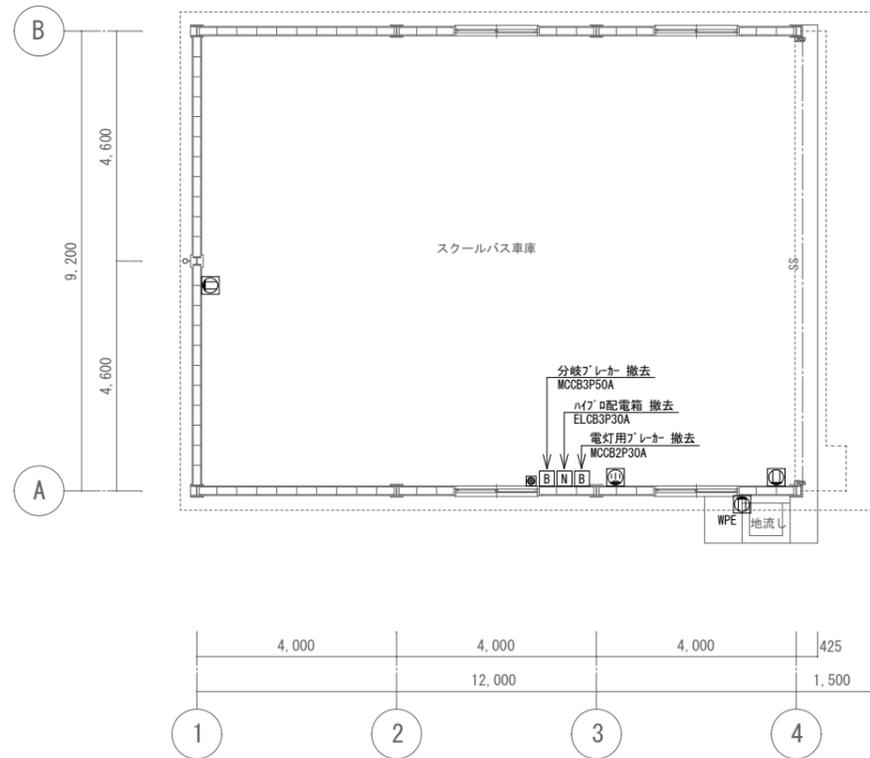
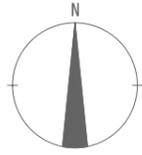


凡例		
記号	名称	備考
Ⓟ	発信機	
○	表示灯	
Ⓟ	ベル	
Ⓟ	差動式スポット型感知器2種	
○	定温式スポット型感知器1種	
▽	定温式スポット型感知器1種	防水型
Ⓟ	煙感知器光電式	非蓄積型
Ⓟ	避難口誘導灯	
Ⓟ	通路誘導灯	壁付型
Ⓟ	通路誘導灯	両面型

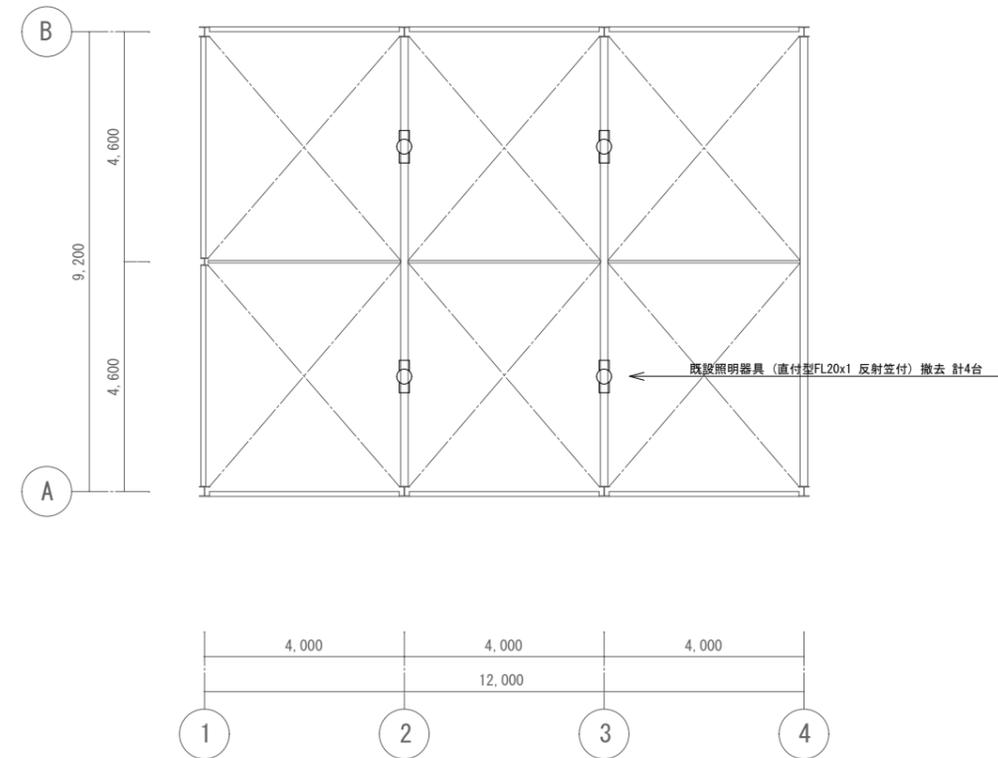
- (注記)
1. 図中配線で示す機器はすべて撤去すること。
  2. 図中明記なき機器であっても本工事進捗上支障のある場合は適切な撤去をする。
  3. 撤去資材はすべて構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理すること。
  4. 撤去前には建築との打合せ、現地調査を十分に行い、係員の指示に従い施工すること。

2階平面図 (管理・職員室棟) S=1/100





平面図 S=1/100



屋根伏図 S=1/100

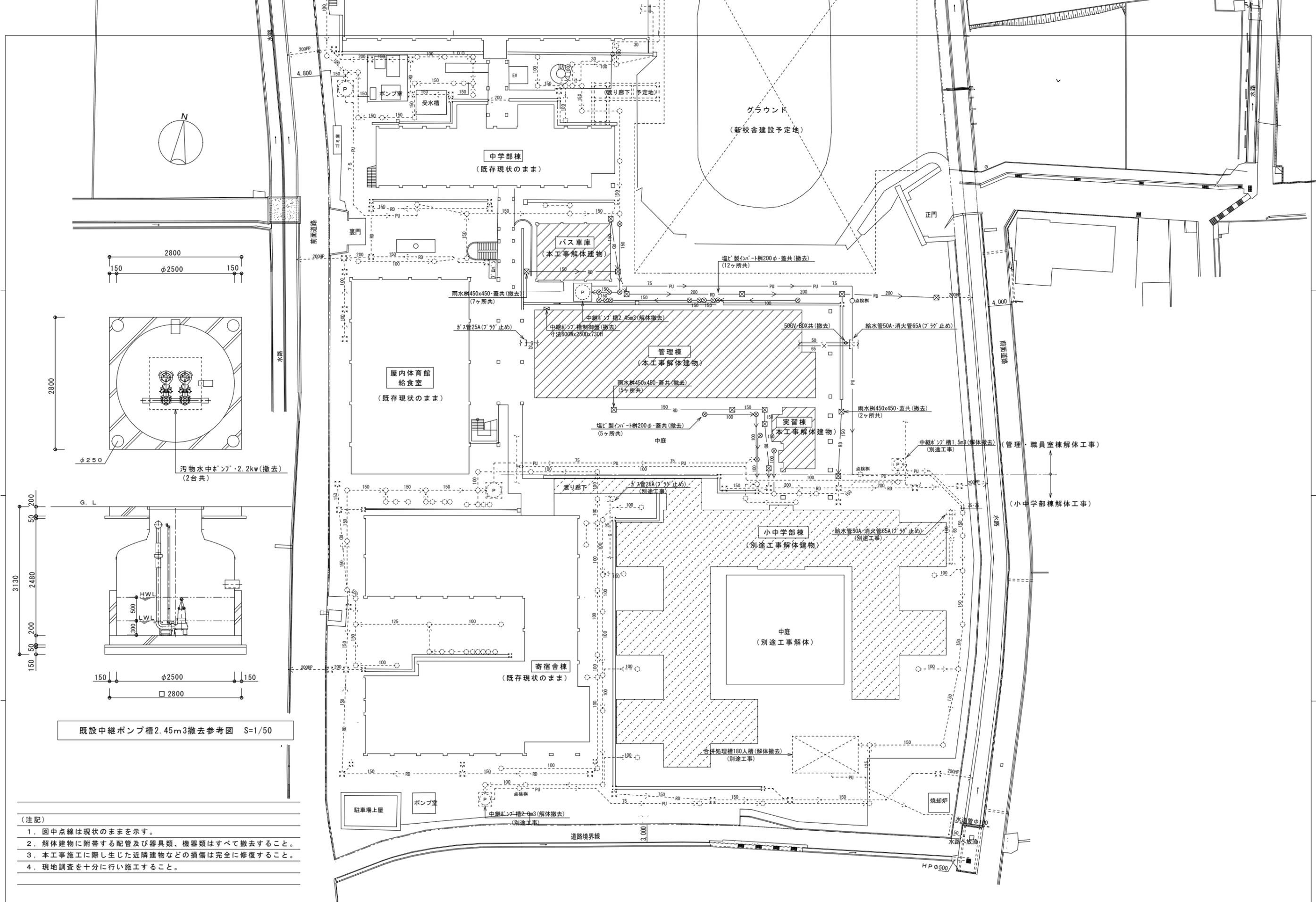
凡例

記号	名称	備考
■	埋込スイッチ 1P15A x 1	既存品撤去
□	埋込コンセント 2P15A125V x 1	既存品撤去
□ WPE	防水コンセント 2P15A125V x 1 (E)	既存品撤去
□	埋込コンセント 4P20A125V x 1 (E)	既存品撤去

(注記)

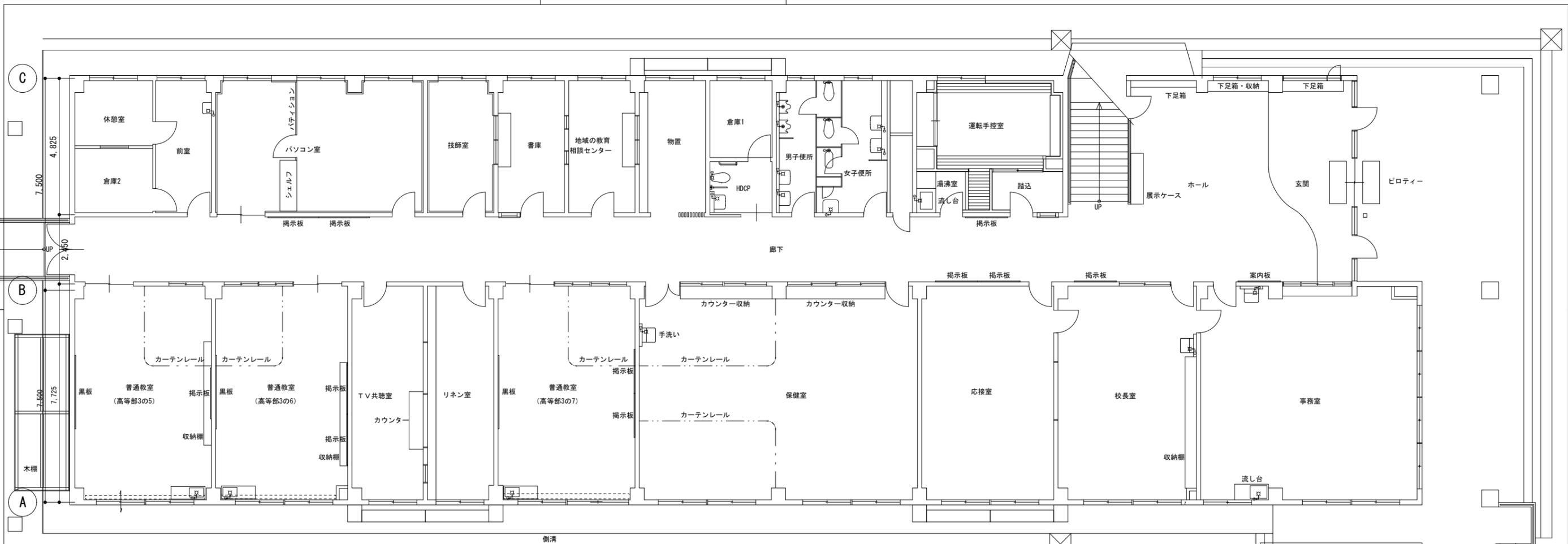
1. 図中配線で示す機器はすべて撤去すること。
2. 図中明記なき機器であっても本工事進捗上支障のある場合は適切な撤去をする。
3. 撤去資材はすべて構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理すること。
4. 撤去前には建築との打合せ、現地調査を十分に行い、係員の指示に従い施工すること。
5. 安定器を撤去処分する際は、PCB含有の有無を確認すること。

特記	徳島県土整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	E - 18	株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097 徳島市西町西開67-1 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
		図面名称	電気設備 平面図 (スクールバス車庫)	縮尺	1 : 100	



- (注記)
1. 図中点線は現状のままを示す。
  2. 解体建物に付帯する配管及び器具類、機器類はすべて撤去すること。
  3. 本工事施工に際し生じた近隣建物などの損傷は完全に修復すること。
  4. 現地調査を十分に行い施工すること。

特記 徳島県県土整備部営繕課	工事名称 R7管轄 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型) 図面名称 管工事 配置図 (管理・職員室棟)	図面番号 P - 01 縮尺 1 : 400	株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4080 徳島市蓮賀町西開67-1 FAX 088-661-4097 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
-------------------	--	---------------------------	--



**撤去器具表**

前室	
洗面器 (撤去)	1
化粧鏡 (撤去)	1

HDCP	
洋風便器 (撤去)	1
ロータック共	
紙巻器 (撤去)	1
手すり (撤去)	1
洗面器 (撤去)	1
化粧鏡 (撤去)	1

男子便所	
洋風便器 (撤去)	1
フラッシュバルブ共	
紙巻器 (撤去)	1
小便器 (撤去)	2
洗面器 (撤去)	2
化粧鏡 (撤去)	2

女子便所	
洋風便器 (撤去)	1
フラッシュバルブ共	
和風便器 (撤去)	1
フラッシュバルブ共	
紙巻器 (撤去)	2
掃除用流し (撤去)	1
洗面器 (撤去)	2
化粧鏡 (撤去)	2

湯沸室	
自在水栓 1 3 A (撤去)	1
流し台撤去 (建築工事)	1

普通教室 (高等部3の5~3の7)	
自在水栓 1 3 A (撤去)	3
流し台撤去 (建築工事)	3

保健室	
洗面器 (撤去)	1
化粧鏡 (撤去)	1

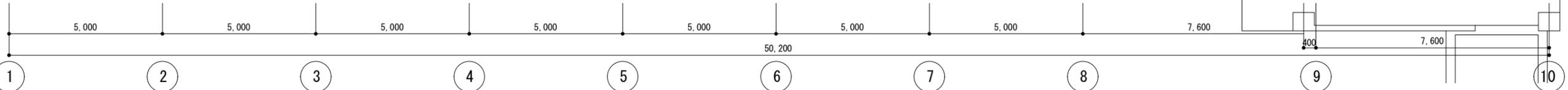
校長室	
洗面器 (撤去)	1
化粧鏡 (撤去)	1

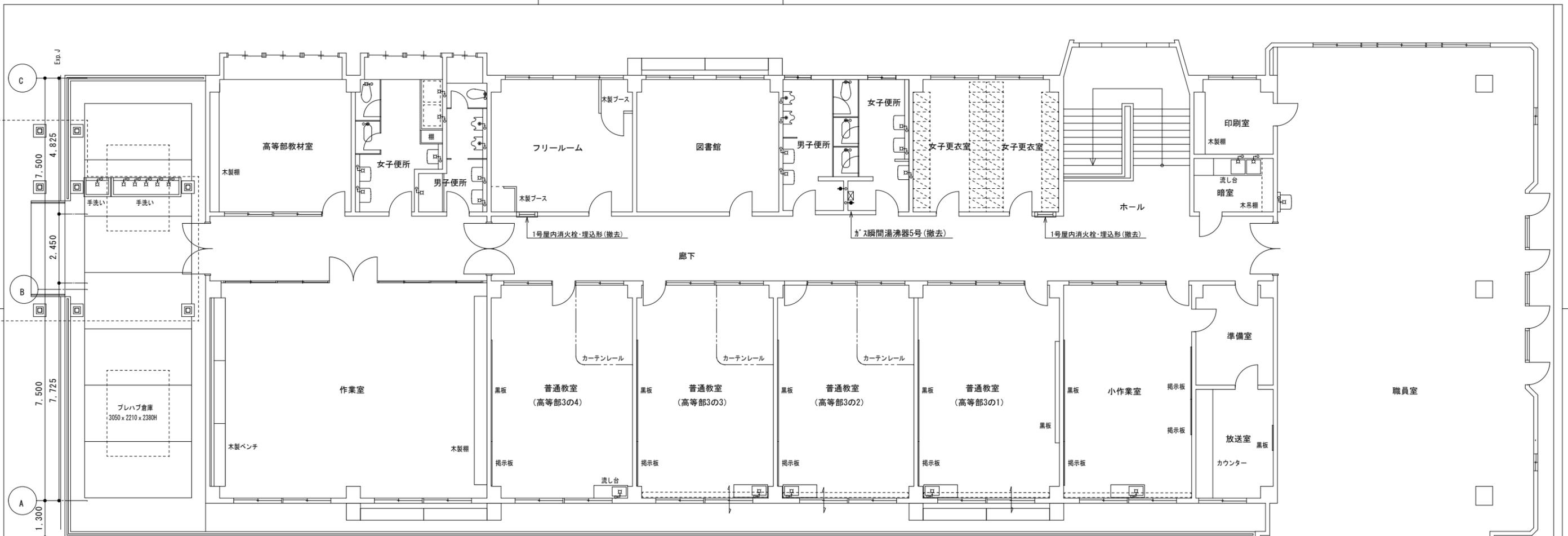
事務室	
洗面器 (撤去)	1
化粧鏡 (撤去)	1
自在水栓 1 3 A (撤去)	1
流し台撤去 (建築工事)	1

実習室 1、2	
自在水栓 1 3 A (撤去)	2
流し台撤去 (建築工事)	1
横水栓 1 3 A (撤去)	1

- (注記)
- 解体建物に附帯する配管及び器具類、機器類はすべて撤去すること。
  - 現地調査を十分に行い施工すること。
  - 本工事施工に際し生じた近隣建物などの損傷は完全に修復すること。
  - 撤去資材はすべて構外に撤出し、関係法令に従い適切に処理すること。

1階平面図 (管理・職員室棟) S=1/100

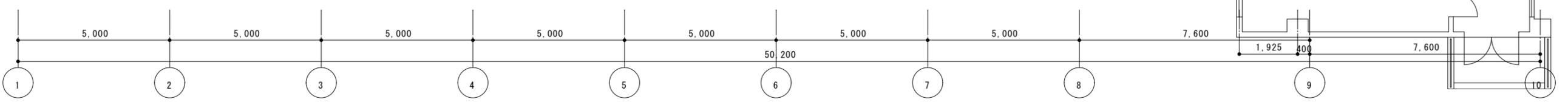


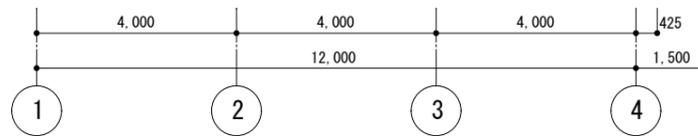
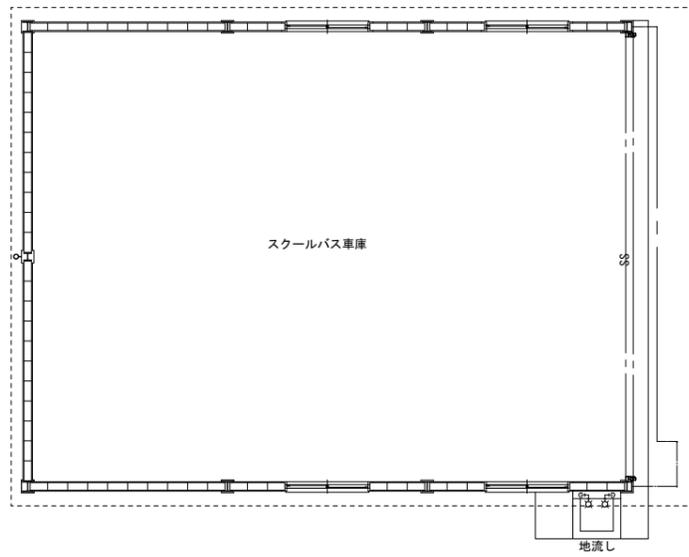
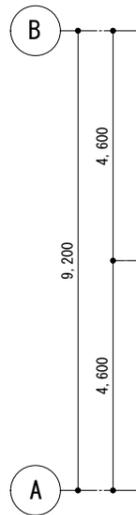
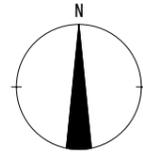


撤去器具表	
手洗い	
横水栓 1 3 A (撤去)	6
手洗い流し撤去 (建築工事)	2
女子便所	
洋風便器 (撤去)	1
ロータンク共	
和風便器 (撤去)	1
フラッシュバルブ共	
紙巻器 (撤去)	2
掃除用流し (撤去)	1
洗面器 (撤去)	2
化粧鏡 (撤去)	2
横水栓 1 3 A (撤去)	2
男子便所	
洋風便器 (撤去)	1
フラッシュバルブ共	
紙巻器 (撤去)	1
小便器 (撤去)	2
洗面器 (撤去)	2
化粧鏡 (撤去)	2
横水栓 1 3 A (撤去)	1
男子便所 (職員)	
洋風便器 (撤去)	1
フラッシュバルブ共	
紙巻器 (撤去)	1
小便器 (撤去)	3
洗面器 (撤去)	1
化粧鏡 (撤去)	1
女子便所 (職員)	
和風便器 (撤去)	2
フラッシュバルブ共	
紙巻器 (撤去)	2
掃除用流し (撤去)	1
洗面器 (撤去)	2
化粧鏡 (撤去)	2
暗室	
自在水栓 1 3 A (撤去)	2
流し台撤去 (建築工事)	1
手洗い (職員)	
洗面器 (撤去)	2
洗面カウンター (撤去)	1
掃除用流し (撤去)	1
給湯室	
自在水栓 1 3 A (撤去)	2
流し台撤去 (建築工事)	1

- (注記)
- 解体建物に付帯する配管及び器具類、機器類はすべて撤去すること。
  - 現地調査を十分に行い施工すること。
  - 本工事施工に際し生じた近隣建物などの損傷は完全に修復すること。
  - 撤去資材はすべて構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理すること。

2階平面図 (管理・職員室棟) S=1/100





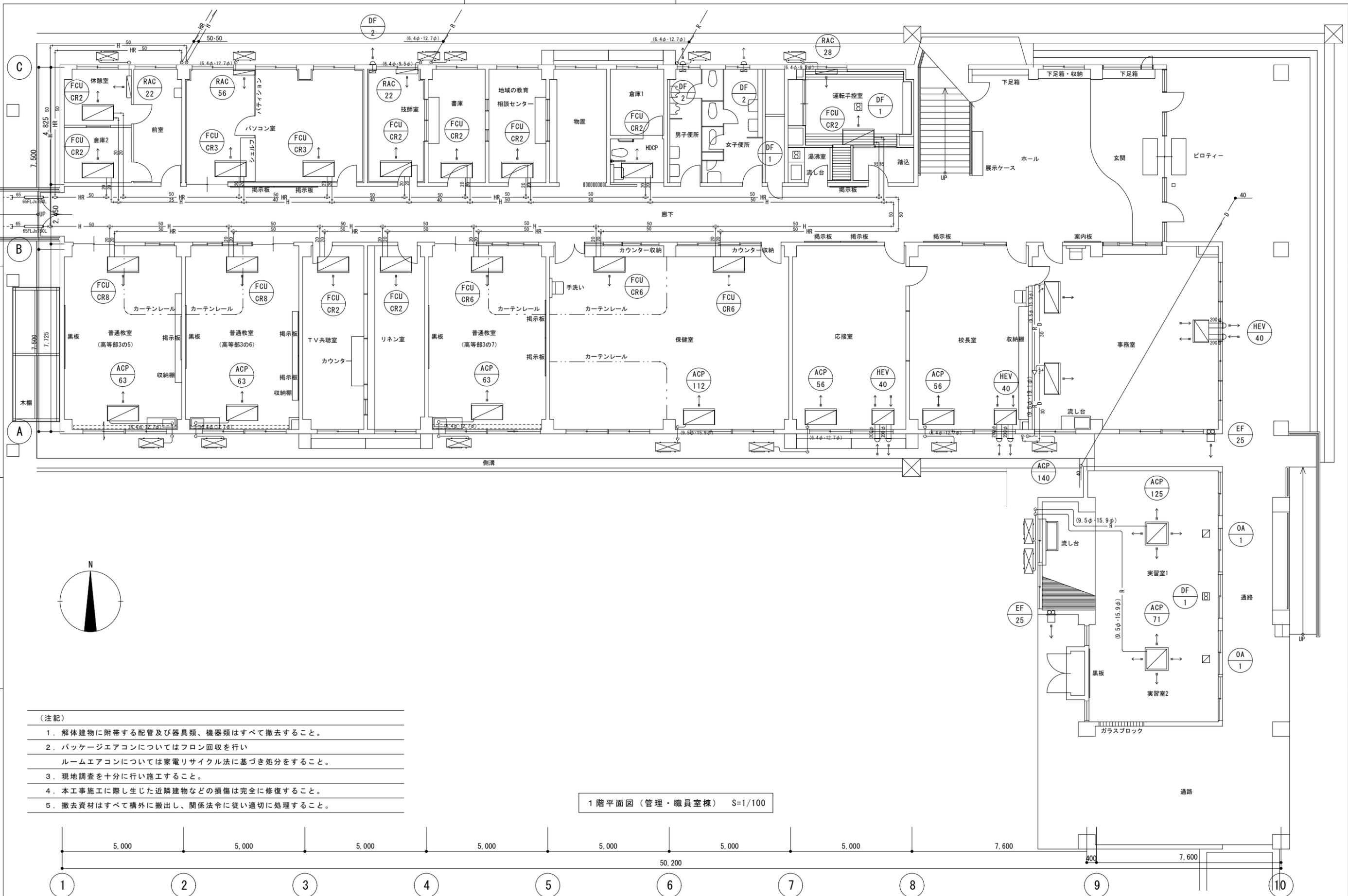
平面図 S=1/100

撤去器具表

屋外地流し		
横水栓 13A	(撤去)	2
地流し撤去 (建築工事)		1

特記	徳島県土木整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	P - 04	株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4080 徳島市道賀町西開67-1 FAX 088-661-4097 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
		図面名称	管工事 スクールバス車庫平面図	縮尺	1 : 100	

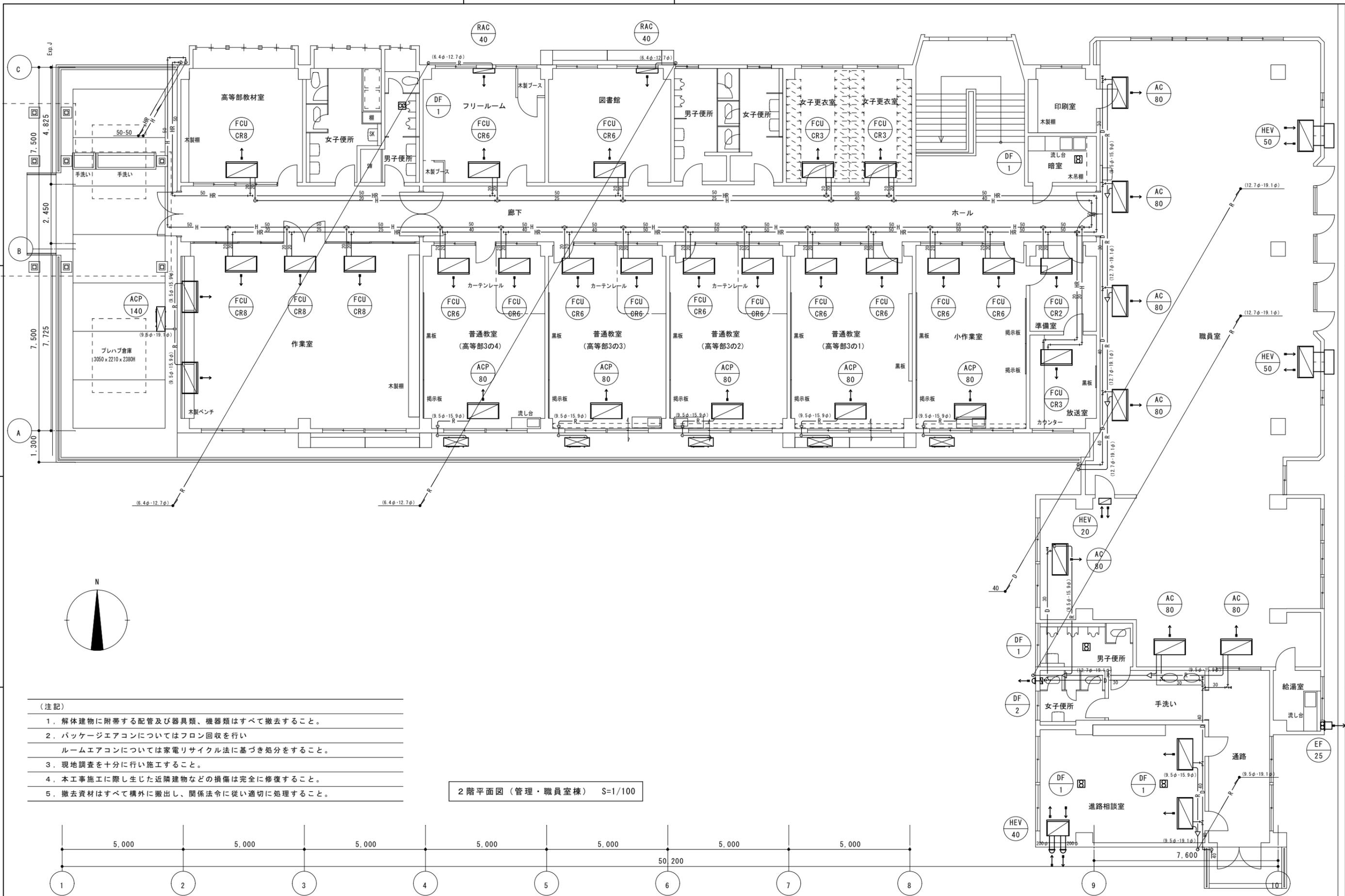
撤去空調・換気機器表（管理・職員室棟）									
記号	機器名	仕様	台数	電気容量	記号	機器名	仕様	台数	電気容量
FCU CR8	ファンコイルユニット	天吊形 800型	6台	1φ200V	HEV 50	空調換気扇	天吊形 風量500m <sup>3</sup> /h	2台	1φ100V
FCU CR6	ファンコイルユニット	天吊形 600型	15台	1φ100V	HEV 40	空調換気扇	天吊形 風量400m <sup>3</sup> /h	4台	1φ100V
FCU CR3	ファンコイルユニット	天吊形 300型	5台	1φ100V	HEV 20	空調換気扇	壁掛形 風量200m <sup>3</sup> /h	2台	1φ100V
FCU CR2	ファンコイルユニット	天吊形 200型	8台	1φ100V	DF 1	ダクト用換気扇	天井埋込形	8台	1φ100V
MAC 560	マルチエアコン室外機	P560形 20馬力 冷房能力56.0kw	1台	3φ200V	DF 2	パイプファン	壁取付形	4台	1φ100V
AC 80	マルチエアコン室内機	天吊形 P80形 冷房能力8.0kw	7台	1φ200V	OA 1	給気グリル	天井埋込形	2台	
ACP 140	パッケージエアコン	同時ツインタイプ P140形 冷房能力12.5kw 室内機、天吊形 P71形 x 2台	3組	3φ200V	EF 25	壁付換気扇	羽根径25cm	3台	1φ100V
ACP 125	パッケージエアコン	天井カセット形 4方向吹出し P125形 冷房能力11.2kw	1台	3φ200V	EF 35	壁付換気扇	羽根径35cm	1台	1φ100V
ACP 71	パッケージエアコン	天井カセット形 4方向吹出し P71形 冷房能力6.3kw	1台	3φ200V					
ACP 112	パッケージエアコン	天吊形 P112形 冷房能力10.0kw	1台	3φ200V					
ACP 80	パッケージエアコン	天吊形 P80形 冷房能力7.1kw	1台	3φ200V					
ACP 63	パッケージエアコン	天吊形 P63形 冷房能力5.6kw	3台	3φ200V					
ACP 56	パッケージエアコン	天吊形 P56形 冷房能力5.0kw	2台	3φ200V					
RAC 56	ルームエアコン	壁掛形 P56形 冷房能力5.0kw	1台	1φ200V					
RAC 40	ルームエアコン	壁掛形 P40形 冷房能力3.6kw	2台	1φ200V					
RAC 28	ルームエアコン	壁掛形 P28形 冷房能力2.5kw	1台	1φ100V					
RAC 22	ルームエアコン	壁掛形 P22形 冷房能力1.9kw	2台	1φ100V					



1階平面図（管理・職員室棟） S=1/100

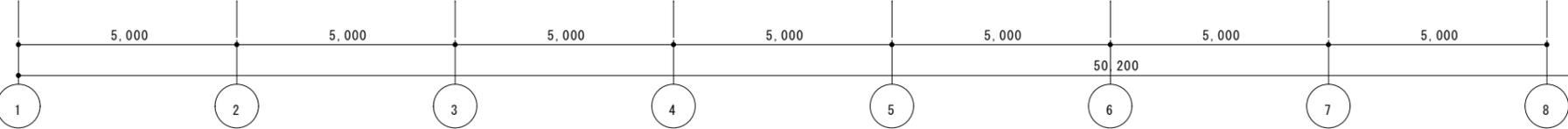
- (注記)
- 解体建物に附帯する配管及び器具類、機器類はすべて撤去すること。
  - パッケージエアコンについてはフロン回収を行い  
ルームエアコンについては家電リサイクル法に基づき処分すること。
  - 現地調査を十分に行い施工すること。
  - 本工事施工に際し生じた近隣建物などの損傷は完全に修復すること。
  - 撤去資材はすべて構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理すること。

特記 徳島県県土整備部営繕課	工事名称 R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事（担い手確保型） 図面名称 空調工事 1階平面図（管理・職員室棟）	図面番号 M - 02 縮尺 1 : 100	<b>株式会社 象企画設計</b> TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097 徳島市津賀町西開67-1 一級建築士事務所 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
-------------------	---	---------------------------	--

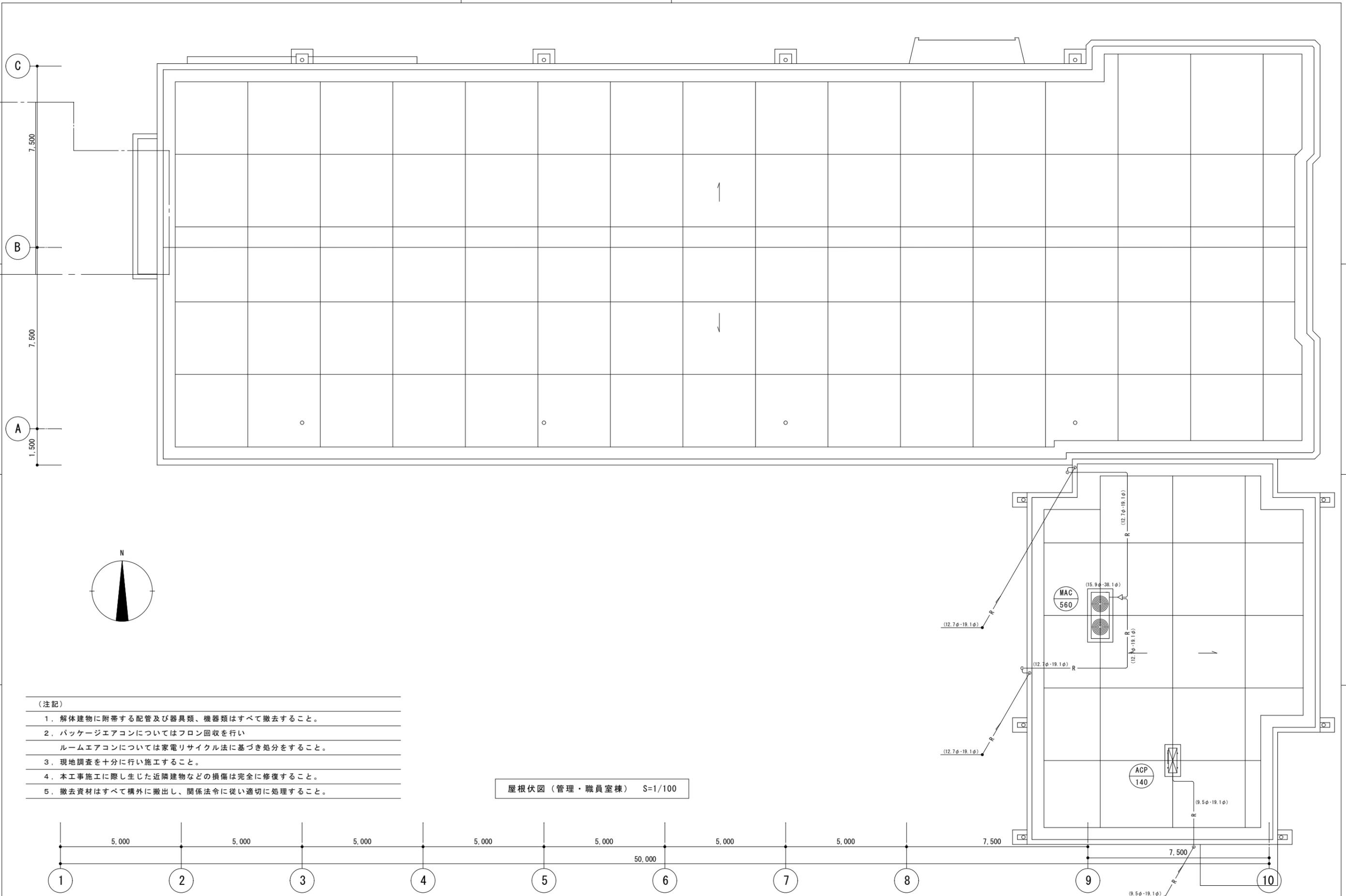


- (注記)
- 解体建物に附帯する配管及び器具類、機器類はすべて撤去すること。
  - パッケージエアコンについてはフロン回収を行い  
ルームエアコンについては家電リサイクル法に基づき処分すること。
  - 現地調査を十分に行い施工すること。
  - 本工事施工に際し生じた近隣建物などの損傷は完全に修復すること。
  - 撤去資材はすべて構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理すること。

2階平面図 (管理・職員室棟) S=1/100



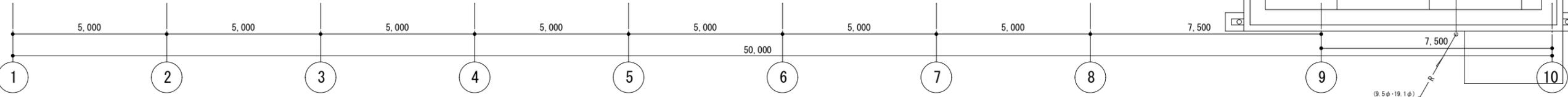
特記	徳島県土木整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	M - 03	株式会社 象企画設計 TEL 089-661-4080 FAX 089-661-4097 徳島市西町西開67-1 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 林 貴
		図面名称	空調工事 2階平面図 (管理・職員室棟)	縮尺	1: 100	



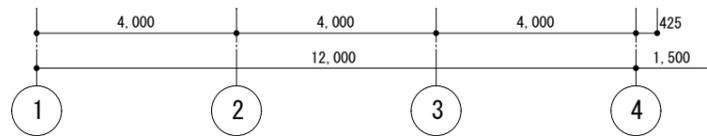
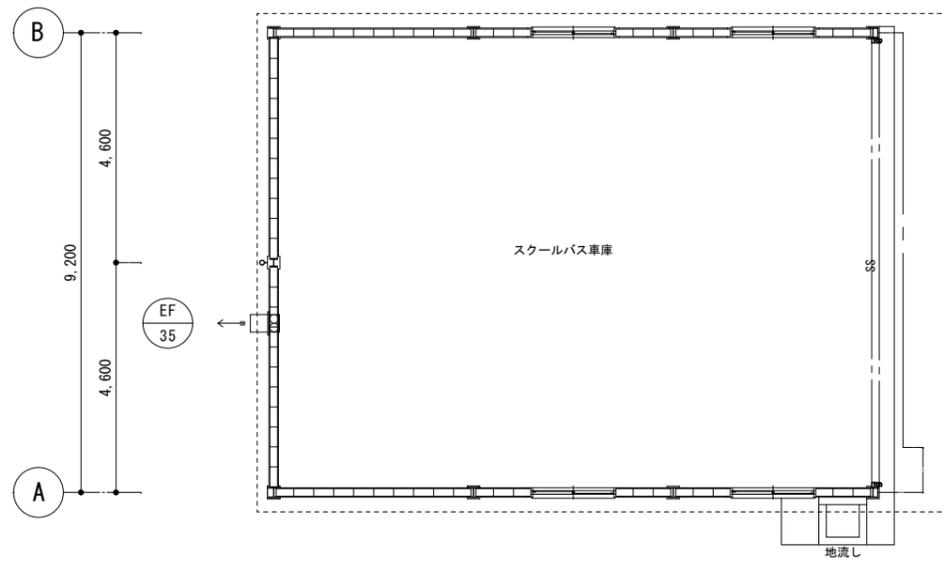
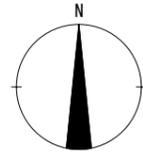
(注記)

1. 解体建物に附帯する配管及び器具類、機器類はすべて撤去すること。
2. パッケージエアコンについてはフロン回収を行い  
ルームエアコンについては家電リサイクル法に基づき処分すること。
3. 現地調査を十分に行い施工すること。
4. 本工事施工に際し生じた近隣建物などの損傷は完全に修復すること。
5. 撤去資材はすべて構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理すること。

屋根伏図 (管理・職員室棟) S=1/100



特記	徳島県土整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	M - 04	<b>株式会社 象企画設計</b> <small>徳島市雑賀町西開67-1 TEL 088-661-4080 一級建築士事務所 第一級建築士登録 第91093号 一級建築士登録 第86203号 徳島県知事登録 林 實</small>
		図面名称	空調工事 屋根伏図 (管理・職員室棟)	縮尺	1: 100	



平面図 S=1/100

特記	徳島県土木整備部営繕課	工事名称	R7営繕 国府支援学校 徳・国府 管理・職員室棟等解体工事 (担い手確保型)	図面番号	M - 05	株式会社 象企画設計 TEL 088-661-4080 FAX 088-661-4097 徳島市道賀町西開67-1 第一級建築士事務所 徳島県知事登録 第91093号 第一級建築士登録 第86203号 林 貴
		図面名称	空調工事 スクールバス車庫平面図	縮尺	1 : 100	